

川之江地区 まちづくり基本計画

平成 25 年 6 月

愛媛県四国中央市



目次

第1章 川之江地区まちづくり基本計画の策定について	1
1 川之江地区まちづくり基本計画とは	1
2 基本計画の位置づけ	2
第2章 現況と課題の整理	3
1 上位関連計画の整理	3
2 統計等による現況整理	14
3 川之江地区まちづくりワークショップ検討結果	35
4 まちづくりアンケート調査結果	42
5 川之江地区の課題整理	48
第3章 まちづくりテーマと基本方針	50
1 まちづくりテーマ	50
2 まちづくり基本方針	50
3 まちづくりアクションプラン	55
第4章 公共施設の再編について	65
1 対象となる公共施設	65
2 公共施設再編の考え方	66
3 公共施設の再編方針	67
4 統合整備用地の検討	70
第5章 用地を有効活用するために	74
1 事業実施手法例	74
2 事業スケジュールの検討	75
3 統合可能エリアの活用検討例	76
付属資料	77
1 まちづくりアンケート調査	77
2 まちづくりワークショップだより	83

第1章 川之江地区まちづくり基本計画の策定について

1 川之江地区まちづくり基本計画とは

(1)計画の背景と目的

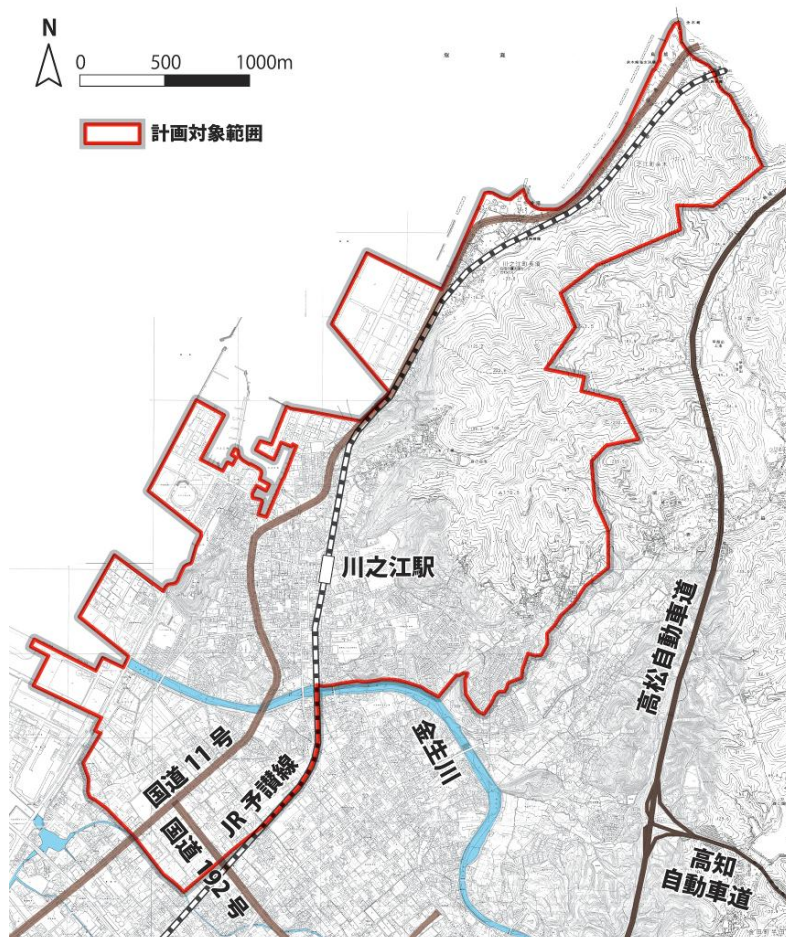
四国中央市川之江地区は、宇摩地方の産業・文化の中心として発展してきました。しかし、モータリゼーションの進展などにより、郊外型の店舗に顧客が流出し、空き店舗が増加するなど、中心市街地の賑わいが失われつつあります。

このような状況下、新たな市民文化ホール建設に伴い、川之江地区における市民ホールとして、また地域の文化拠点として大きな役割を果たしてきた「市民会館川之江会館」(以下、「川之江会館」という。)が、その役割を終えることとなります。

四国中央市では、これを契機として、川之江会館跡地を地域活性化の中心拠点と位置づけ、交流によるにぎわいを取り戻すための活性化拠点地区の形成を図るとともに、周辺に散在する老朽した公共施設を整理し、地域住民が快適に暮らすための社会基盤施設の整備、安心・安全に暮らすための交通体系、防災機能の整備など、川之江地区の総合的なまちづくりを推進するための指針となる「川之江地区まちづくり基本計画」を策定します。

(2)計画対象範囲

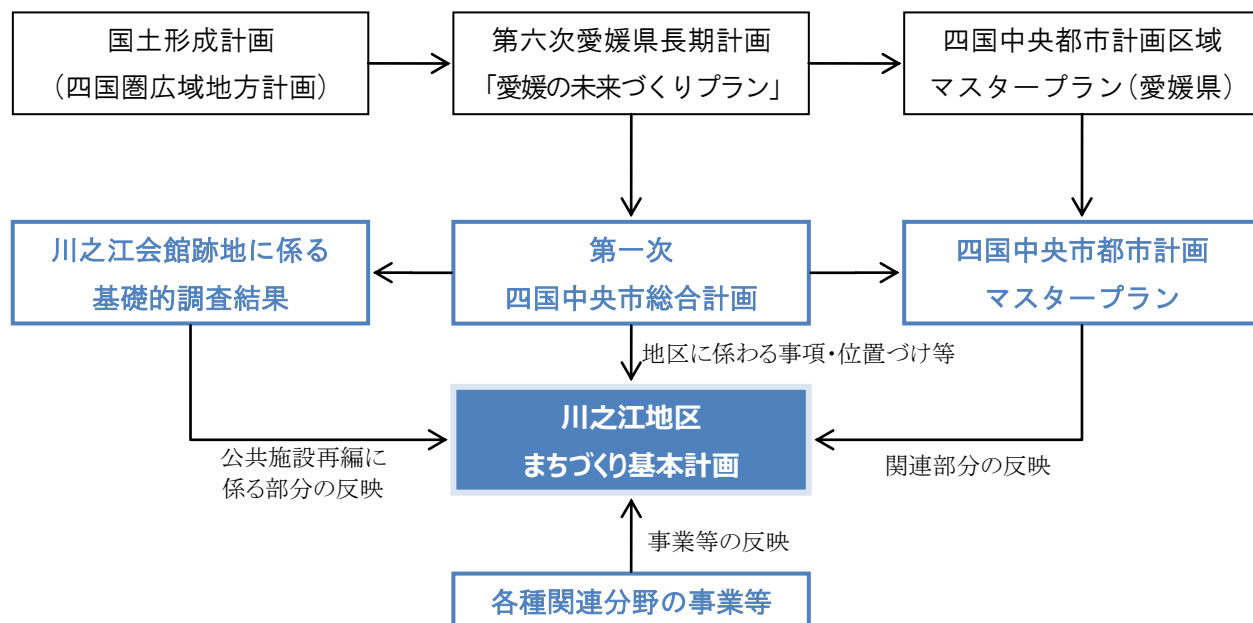
四国中央市川之江地区(四国中央市川之江小学校区全域(約 600ha、約 5,200 世帯))を対象とします。



2 基本計画の位置づけ

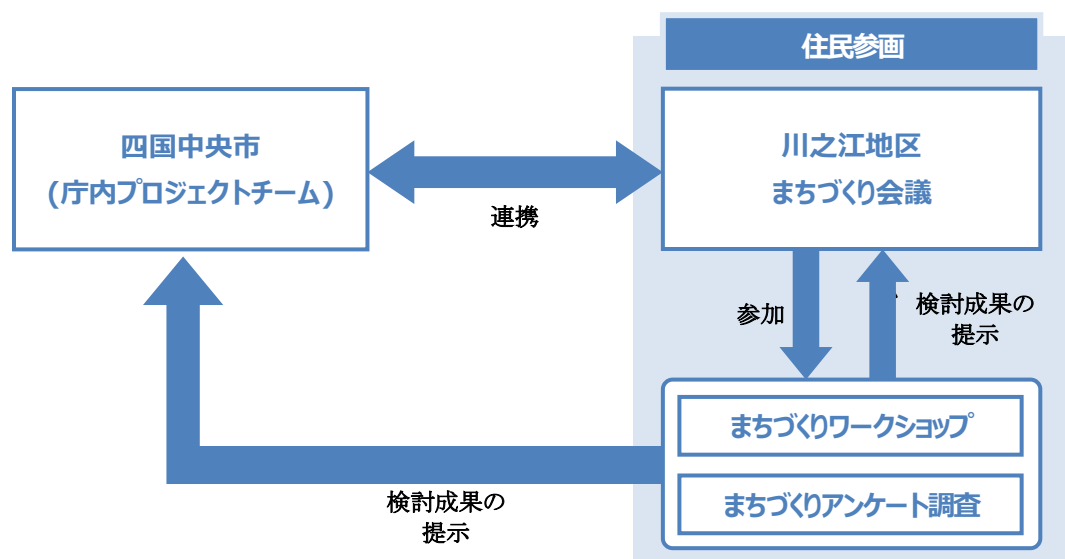
(1)計画の位置づけ

川之江地区まちづくり基本計画は、国・県の上位関連計画との整合を図りながら、第一次四国中央市総合計画、四国中央市都市計画マスタープラン、川之江会館跡地に係る基礎的調査結果における関連部分を反映するとともに、各関連分野の事業等を盛り込む計画とします。



(2)検討体制

川之江地区まちづくり基本計画は、関係各課の代表者で構成される「市内プロジェクトチーム」と市民、各種団体関係者等で構成される「川之江地区まちづくり会議」とが連携して検討を行います。



第2章 現況と課題の整理

1 上位関連計画の整理

(1) 国・県の計画

① 国土形成計画(四国圏広域地方計画 平成21年～平成30年：国)

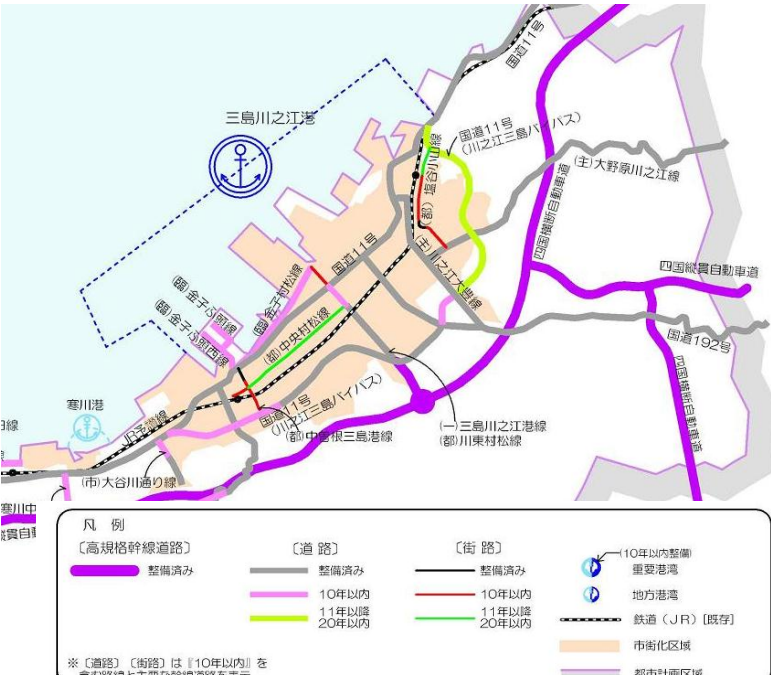
項目	四国中央市に係る内容
基本方針	地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する「癒やしと輝きのくに」四国の創造
四国の発展に向けた目標	❖ 安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国 ❖ 地域に根差した産業が集積し、競争力を発揮する四国 ❖ 歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 ❖ 東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国 ❖ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

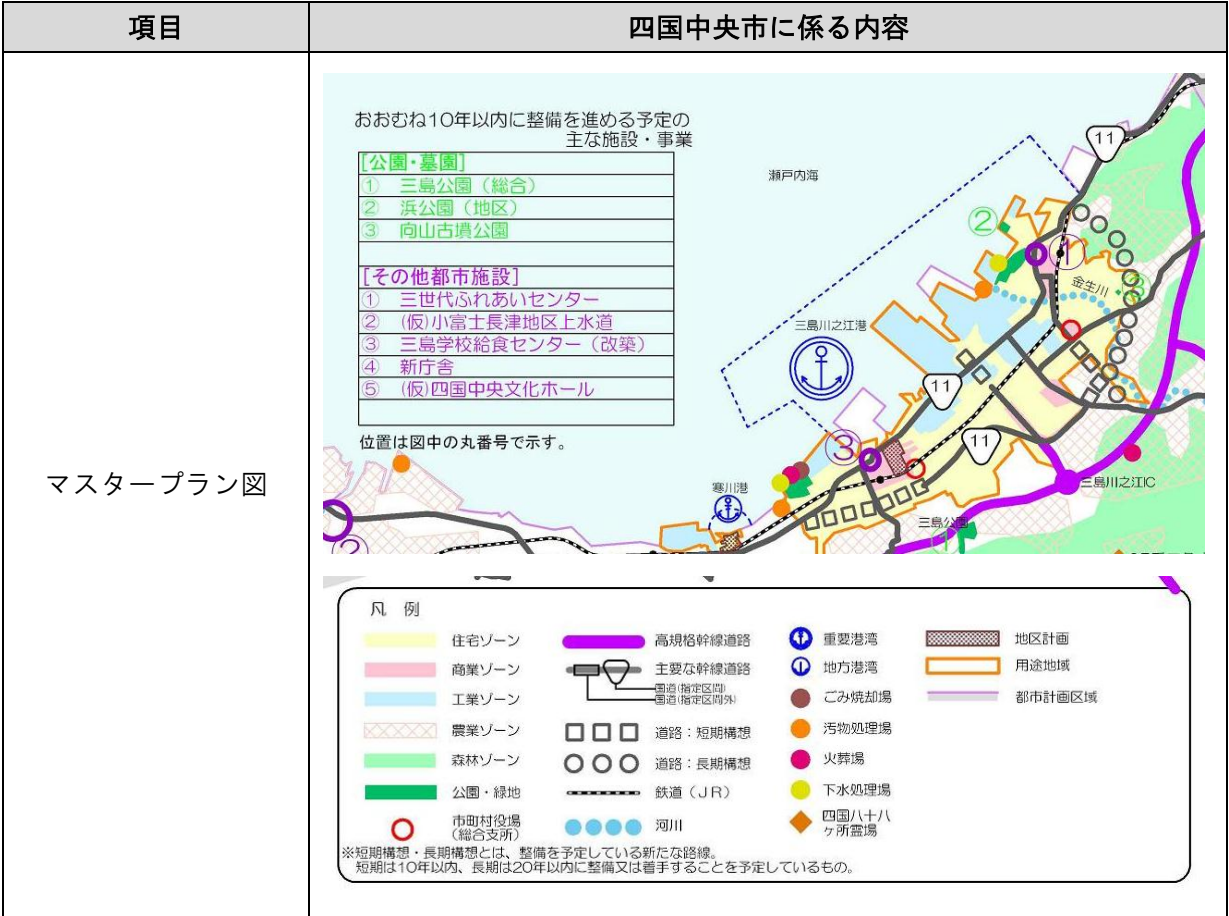
② 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」(平成23年～平成32年：愛媛県)

項目	四国中央市に係る内容
基本理念	愛のくに 笑顔あふれる愛媛県
愛媛づくりの方向性	❖ つながり実感愛媛の実現 ❖ オリジナル愛媛の創造 ❖ 愛媛コーディネート確立 ❖ ニューフロンティア愛媛の追求
4つの笑顔づくりへの挑戦 (目指すべき将来像)	❖ 次世代を担う活力ある産業を“創る” ❖ 快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ” ❖ 未来を拓く豊かで多彩な「人財」を“育む” ❖ 調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”
地域別計画 (東予地域)	<地域づくりの方策> 東予地域 ものづくり産業を核にした地域連携による 活力創造圏域の形成 地域ごとに特色のある産業集積と高度な技術力を活かして、住民、事業者、学術研究機関、行政、産業支援機関が連携しながら、ものづくり産業を核にした競争力の高い産業の振興に取り組めます。 また、医療・福祉などの生活基盤をはじめとする様々な都市機能を互いの連携により、さらに高めるとともに、世界に誇る瀬戸内海の多島美をはじめ、壮大な石鎚連峰や歴史的な産業遺産などの多彩な地域資源の魅力に、さらに磨きをかけるなど、新たな活力を創造する圏域の形成を目指します。 <地域振興の基本方向> ❖ ものづくりを基軸とした足腰の強い産業基盤の形成 ❖ 地域資源を活かした魅力ある観光交流圏の創造 ❖ 健康と安心が支える元気あふれる地域づくり ❖ 都市機能の充実・再生と災害対応力の強化

③ 四国中央都市計画区域マスタープラン(平成 18 年 12 月～概ね 20 年：愛媛県)

項目	四国中央市に係る内容
まちづくりの目標	四国の交流軸のクロスポイントに位置するまちとして、法皇の山なみや燧灘の自然に育まれた環境の中で、紙の産業を育て、交通条件を活かし、歴史と伝統を大切にしたい、四国中央のまちづくりをめざす。
キャッチフレーズ	法皇の山なみと燧灘に育まれた 活力・交流・文化のまち 四国中央
まちづくりの方針	❖ 臨海部への製紙関連工場等の集約と機能的な中心市街地および良好な住環境を目指した秩序ある土地利用形成 ❖ 流通の効率化と市街地内部の通過交通を軽減する道路ネットワーク形成等安心・快適な都市生活を支え、都市に活力を与える都市施設整備 ❖ 中心市街地の活性化および良好な住環境形成に寄与する土地地区画整理事業等の推進 ❖ 川之江城一帯のレクリエーションの振興と自然に囲まれた美しくゆとりのある都市空間の形成
地域毎の市街地像	＜川之江地区に係る市街地像(抜粋)＞ ❖ JR 川之江駅周辺の中心市街地においては、本市のにぎわいの核となる都市拠点として、商業機能の活性化、魅力形成を図る。 ❖ 臨海部の工業集積地一帯については、産業拠点として、全国有数の製紙産業の機能充実、強化を図る。また、内陸部に点在する製紙関連企業の臨海部への集約を促進する。 ❖ JR 川之江駅の交通結節機能の充実を図る。 ❖ 浜公園を防災拠点として位置づけ、災害時の広域避難地としての機能強化を図る。 ❖ 川之江城を擁する城山公園は、レクリエーション拠点として、機能拡充と利用促進を図る。 ❖ 市街地を取り巻く山林、海浜部については、自然的環境としての保全および観光・レクリエーションの場としての活用を図る。 ❖ 都市内を流れる金生川を、都市生活に潤いを与える大切な自然的環境軸として、その機能の保全、活用を図る。 ❖ 国道 11 号等については、広域軸としての機能充実を図る。

項目	四国中央市に係る内容																
交通	❖ 整備または着手する予定の道路・街路の位置づけ  凡 例 <table><tr><td>〔高規格幹線道路〕</td><td>〔道路〕</td><td>〔街路〕</td><td>10年以内整備 重要港湾</td></tr><tr><td>整備済み</td><td>整備済み</td><td>整備済み</td><td>地方港湾</td></tr><tr><td></td><td>10年以内</td><td>10年以内</td><td>鉄道（JR）〔既存〕</td></tr><tr><td></td><td>11年以上 20年以内</td><td>11年以上 20年以内</td><td>市街化区域</td></tr></table> ※〔道路〕〔街路〕は『10年以内』を含む路線と主要な幹線道路を表示	〔高規格幹線道路〕	〔道路〕	〔街路〕	10年以内整備 重要港湾	整備済み	整備済み	整備済み	地方港湾		10年以内	10年以内	鉄道（JR）〔既存〕		11年以上 20年以内	11年以上 20年以内	市街化区域
〔高規格幹線道路〕	〔道路〕	〔街路〕	10年以内整備 重要港湾														
整備済み	整備済み	整備済み	地方港湾														
	10年以内	10年以内	鉄道（JR）〔既存〕														
	11年以上 20年以内	11年以上 20年以内	市街化区域														
都市施設 (道路・下水道以外)	❖ 中心市街地に賑わいを取り戻すため、幅広い人が集い交流できる空間として、公民館・児童館・老人憩いの家を併設した三世代ふれあいセンターの建設を推進する。  凡 例 <table><tr><td>用途地域</td><td>都市計画区域</td></tr></table>	用途地域	都市計画区域														
用途地域	都市計画区域																
市街地形成	❖ 拠点商業地であるJR川之江駅周辺においては、三世代ふれあいセンターや道路等を整備推進し、商業・文化機能等の質的向上、ゆとりやうるおいの確保、交通結節機能の強化を推進し活力のある市街地形成を図る。																
緑地	❖ 緑地については、優先順位の高い施設から順次整備を行うこととし、おおむね 20 年後には、都市住民の公園緑地面積として望ましい値とされている都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積 20 m²/人の確保を目標とする。																



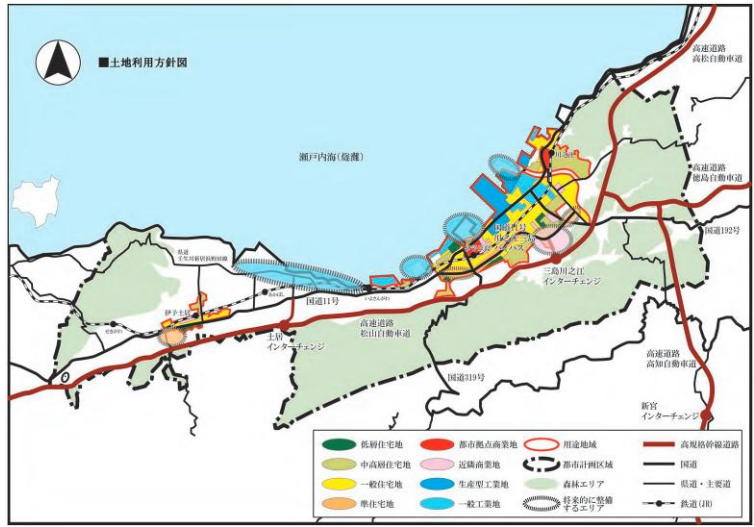
(2)本市の計画

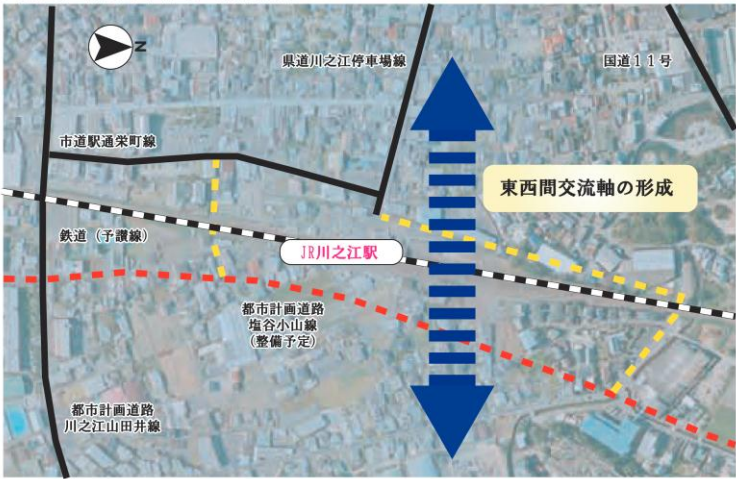
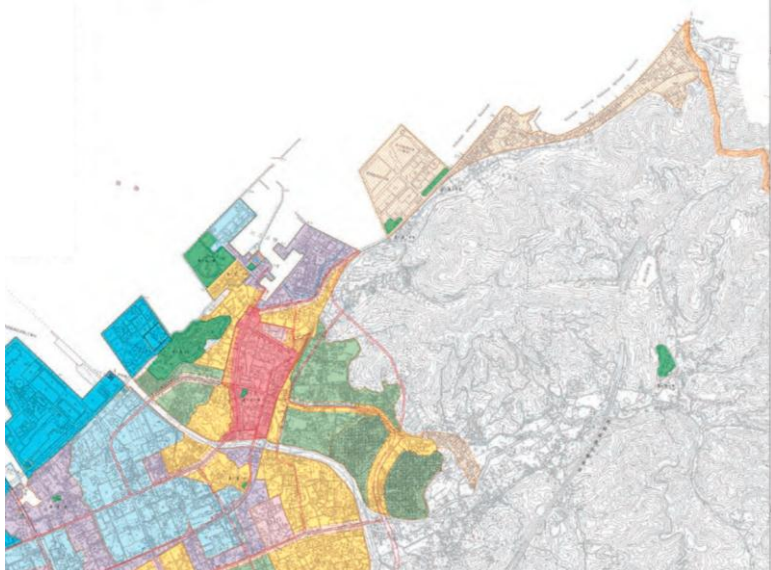
① 第一次四国中央市総合計画(H17～H26)

項目		川之江地区に係る内容
基本構想	まちづくりの理念	市民一人ひとりのしあわせづくりの応援
	将来像	～四国のまんなか 人がまんなか～ 手をつなぎ、明日をひらく元気都市
	目標人口	2014 年度(平成 26 年度)の総人口の目標 10 万人
	まちづくりの 基本方向 (施策の柱)	「四国のまんなか」であるために ① 潤いのある環境をつくる(環境共生都市) ② 高度な産業構造をつくる(高次産業都市) ③ 交流の基盤をつくる(四国交流拠点都市) 「人がまんなか」であるために ① みんなでつくる(協働都市) ② 安心できる暮らしをつくる(健康・福祉都市) ③ 人材と文化をつくる(生涯学習都市)
後期 基本計画 (H22～H26)	計画的な 土地利用の推進 (土地利用)	❖ 公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分に活かした、健康的で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用を推進する。 ❖ 自然的な土地利用については、農地や海岸、森林の保全・整備、自然環境保全地区等の指定により、自然豊かな地域環境の維持を図る。 ❖ 都市的な土地利用については、市街地の再開発や土地区画整理事業等による適正な市街化の促進を図るとともに、防災対策に配慮した都市づくりの推進に努めながら、良好な住宅地の形成や工業・商業用地の確保・整備を図る。
	地域性を活かした 景観の創造 (地域景観)	❖ 景観に対する市民の意識を高め、市民や企業の参画による魅力ある地域景観づくりに努める
	憩い・ふれあい・ 交流の場づくり (公園・緑地、余暇・交 流施設)	❖ 都市公園・緑地の計画的な整備を進めるとともに、高齢者や子どもの利用に配慮した身近な公園の整備を進める。 ❖ 公共施設等の緑化や屋敷林・寺社林など身近な緑の保全、市民の積極的な参画による花と緑のまちづくりを推進する。 ❖ 市民の余暇活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る。
	地域経済を支える 工業の振興 (工業)	❖ 道路整備等の操業環境の整備を進め、本市工業力の向上を推進する。 ❖ 住宅・工場等の混在の解消と工業の集積を図るため、需要の動向を把握しつつ、市内企業のための新たな工業用地の確保を図る。

項目		川之江地区に係る内容
	賑わいあふれる地域商業の振興(商業)	❖ 中心市街地の活性化を進めるなかで、商店街環境を整備し、地域性豊かで特色ある商店街づくりを促進する。
	快適で賑わいある市街地の整備(市街地整備)	❖ 川之江・伊予三島の中心市街地においては、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、快適で賑わいある市街地環境を創出する。 ❖ 再開発や住環境整備事業等の推進による個性豊かな市街地の整備を進める。 ❖ 周辺市街地においては、土地区画整理事業等による良好な住環境の確保を図る。
後期 基本計画 (H22-H26)	市民生活と産業活動、交流を支える道路網の整備(道路)	❖ バイパスなど国・県道の整備推進による広域的な道路交通体系の充実を図る。 ❖ 市内の幹線道路の計画的な整備を推進するとともに、市民生活に密着した生活道路の整備に努める。 ❖ 人にやさしい道づくりをめざし、道路景観の向上やバリアフリー化、道路緑化などに努める。
	円滑な公共交通の確保(公共交通)	❖ 関係機関との連携のもとに、鉄道や路線バスのダイヤの充実、フリーゲージトレイン導入への受け入れ態勢の整備など、輸送力の維持・拡充を促進する。 ❖ デマンドタクシーについては、運行区域の拡大を検討し、利用促進を進める。
	市民生活の基本となる住宅・宅地の整備(住宅・宅地)	❖ 市営住宅の維持管理と計画的かつ効果的な建替え・改善による居住環境の向上を図る。
	災害に強い防災都市づくり(消防・防災・救急・救助)	❖ 常備消防(水防)体制の充実および消防(水防)団組織の強化、防災施設の整備等による消防・防災対策の推進を図る。
	安全な地域生活の確保(地域安全・交通安全)	❖ 関係機関や地域との連携のもとに防犯組織の強化、自主防犯体制の確立、防犯・暴力追放運動の強化を図る。 ❖ 交通事故の未然防止に配慮した道づくりや規制の見直しを図りつつ、交通安全施設の整備を進める。
	コミュニティの育成と住民自治の促進(コミュニティ)	❖ 自治会活動を支援する中で、地域活動への参加意識やふるさと意識の高揚、連帯感の醸成、地域リーダーとなる人材の育成を進める。 ❖ コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を図る。
	多彩な交流活動の展開(交流)	❖ 農山村・漁村と都市の交流など本市の地域資源や人材を活かした幅広い地域との多様な交流を支援する。 ❖ 四国の交流拠点都市としての中核的な役割を果たす文化交流施設を整備する。

② 四国中央市都市計画マスタープラン(H24～H44)

項目	川之江地区に係る内容
都市づくりの 理念	四国のまんなか人がまんなか、活力・交流・文化の都市づくり
将来 都市構造	❖ JR 川之江駅周辺が「市街地拠点」に位置づけられ、利便性の高い徒歩生活圏の核として、商業・文化・福祉・居住がコンパクトにまとまった地区づくりを目指し、身近で利便性の高い商業地域として再整備を図る。 ❖ 浜公園・城山公園が「レクリエーション拠点」に位置づけられており、周辺の自然の保全を図りながら、市民のレクリエーション活動が快適に行えるよう整備する ❖ JR 川之江駅は「交通結節拠点」にも位置づけられており、異種交通機関を有効に結び、物流や交通がスムーズに流れるように交通網整備を図る。 
土地利用方針	❖ 国道 11 号川之江三島バイパス沿道の延伸に応じて、沿道にふさわしい商業施設の立地を許容しつつ、住環境を保護する。 ❖ JR 川之江駅周辺は、商業の発展と良好な住宅地が調和した土地利用を行う。 ❖ 住宅地と工業地の混在している地域においては、適切な土地利用が行われるように、必要に応じて地区計画などにより調整する。 ❖ 金生川の周辺の自然的環境を保全し、都市の景観形成を図る。 

項目	川之江地区に係る内容																																																																																							
市街地整備	❖ JR 川之江駅周辺は線路により東西に分断され、東西の交流を図るための道路整備が必要であり、東西交流軸の形成のための道路整備を検討する。また、駅東部に整備中の都市計画道路塩谷小山線との接続も考慮し、駅周辺だけでなく広い範囲の交流軸の整備によりまち全体の活気を取り戻す。 ■川之江駅周辺市街地整備方針図(検討例) 																																																																																							
都市施設の方針	❖ 公民館は、地域コミュニティの中心施設として、施設の整備および充実を図る。 ❖ 児童福祉施設は、少子化の動向をふまえ、保育所の統廃合や幼保一体化を視野に入れながら、子育て支援センターなどの児童福祉施設の整備・充実を図る。 ❖ 都市防災関連施設等は、地震・津波や大雨による洪水・土砂災害などの災害時に備え、避難経路の確保・避難施設の整備や耐震化を進める。避難場所として、公園・緑地・広場を活用し、避難路として市街地内幹線道路を活用する。また、地域防災計画により消防・防災センターなどの拠点施設を整備するほか、ソフト面も含め様々な災害に応じた総合的な防災対策に取り組む。 ❖ 交通施設等は、鉄道・路線バス・高速バス・タクシー・デマンドタクシーなどの公共交通機関の結節点を整備し、自転車・徒歩との組み合わせで、自家用自動車を使わずに移動ができる低炭素で環境にやさしいコンパクトな都市を目指す。JR 川之江駅等について、公共交通機関の乗り換えの利便性向上に努める。																																																																																							
都市計画図 (川之江地区 付近)	 <table><tr><th>凡例</th><th>数</th><th>単位</th></tr><tr><td>第一種住宅専用地域</td><td>58.9</td><td>ha</td></tr><tr><td>第一種中高層住宅専用地域</td><td>261.8</td><td>ha</td></tr><tr><td>第二種中高層住宅専用地域</td><td>23.3</td><td>ha</td></tr><tr><td>第一種住居地域</td><td>410.7</td><td>ha</td></tr><tr><td>第二種住居地域</td><td>165.0</td><td>ha</td></tr><tr><td>準住居地域</td><td>56.2</td><td>ha</td></tr><tr><td>近隣商業地域</td><td>73.4</td><td>ha</td></tr><tr><td>商業地域</td><td>65.1</td><td>ha</td></tr><tr><td>準工業地域</td><td>261.0</td><td>ha</td></tr><tr><td>工業地域</td><td>162.0</td><td>ha</td></tr><tr><td>工業専用地域</td><td>217.0</td><td>ha</td></tr><tr><td>準防犯地</td><td>66.0</td><td>ha</td></tr><tr><td>駐車場整備地区</td><td>45.0</td><td>ha</td></tr><tr><td>臨港地</td><td>202.2</td><td>ha</td></tr><tr><td>都市計画道路</td><td></td><td></td></tr><tr><td>都市計画公園</td><td></td><td></td></tr><tr><td>都市計画広域</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通広域</td><td></td><td></td></tr><tr><td>公園</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ごみ焼却場</td><td></td><td></td></tr><tr><td>汚物処理場</td><td></td><td></td></tr><tr><td>大歩</td><td></td><td></td></tr><tr><td>公共下水道ポンプ</td><td></td><td></td></tr><tr><td>公共下水道処理場</td><td></td><td></td></tr><tr><td>開港地域の指定のない区域</td><td></td><td></td></tr><tr><td>開港区域の指定のない区域</td><td></td><td></td></tr><tr><td>開港区域の指定のない区域</td><td></td><td></td></tr><tr><td>開港区域の指定のない区域</td><td></td><td></td></tr></table>	凡例	数	単位	第一種住宅専用地域	58.9	ha	第一種中高層住宅専用地域	261.8	ha	第二種中高層住宅専用地域	23.3	ha	第一種住居地域	410.7	ha	第二種住居地域	165.0	ha	準住居地域	56.2	ha	近隣商業地域	73.4	ha	商業地域	65.1	ha	準工業地域	261.0	ha	工業地域	162.0	ha	工業専用地域	217.0	ha	準防犯地	66.0	ha	駐車場整備地区	45.0	ha	臨港地	202.2	ha	都市計画道路			都市計画公園			都市計画広域			交通広域			公園			ごみ焼却場			汚物処理場			大歩			公共下水道ポンプ			公共下水道処理場			開港地域の指定のない区域			開港区域の指定のない区域			開港区域の指定のない区域			開港区域の指定のない区域		
凡例	数	単位																																																																																						
第一種住宅専用地域	58.9	ha																																																																																						
第一種中高層住宅専用地域	261.8	ha																																																																																						
第二種中高層住宅専用地域	23.3	ha																																																																																						
第一種住居地域	410.7	ha																																																																																						
第二種住居地域	165.0	ha																																																																																						
準住居地域	56.2	ha																																																																																						
近隣商業地域	73.4	ha																																																																																						
商業地域	65.1	ha																																																																																						
準工業地域	261.0	ha																																																																																						
工業地域	162.0	ha																																																																																						
工業専用地域	217.0	ha																																																																																						
準防犯地	66.0	ha																																																																																						
駐車場整備地区	45.0	ha																																																																																						
臨港地	202.2	ha																																																																																						
都市計画道路																																																																																								
都市計画公園																																																																																								
都市計画広域																																																																																								
交通広域																																																																																								
公園																																																																																								
ごみ焼却場																																																																																								
汚物処理場																																																																																								
大歩																																																																																								
公共下水道ポンプ																																																																																								
公共下水道処理場																																																																																								
開港地域の指定のない区域																																																																																								
開港区域の指定のない区域																																																																																								
開港区域の指定のない区域																																																																																								
開港区域の指定のない区域																																																																																								

③ 川之江会館跡地に係る基礎的調査結果(平成 24 年 2 月)

項目	川之江地区に係る内容	
背景	❖ 平成 22 年 9 月に策定された市民文化ホール建設基本構想の方針において、「(市民文化ホールの)最も効果的な適地エリアとしては、四国中央市全域の適切な施設の配置を考慮して、西部地域には、中ホールとしてのユーホール、一方、両会館が位置する東部地域においては、2館を1館に統合することを考慮した場合、利用者の利便性を考えると、できれば2館の間で人口重心を考慮して2館の中間地域とすることが望ましい」とされていることから、市民文化ホールの最適な建設場所は、両会館の中間地域で選定された。 ❖ その結果、当然のことながら現在の三島会館、川之江会館については役目を終えることとなるため、両会館の跡地利用についても最適な活用方針を早期に決定することが重要な政策課題となっている。	
課題	❖ 新市民文化ホールの建設は、単なる施設の建替ではなく、施設の統合、適地への移転といった要素を含んでいることから、その跡地利用の検討においては、三島会館、川之江会館両会館のおかれている地域の課題や最近の社会情勢による課題についても考慮する必要がある。 ➤ 地理的条件:三島会館、川之江会館ともに、市内でも有数の好条件の土地に立地しており、それぞれ地域で果たしてきた役割も大きなものがある。両会館の跡地利用方針を考えるうえで、それぞれの地域の特性を活かした方策を検討する必要がある。 ➤ 川之江会館跡地:地域の核となる中心市街地の一つである川之江商店街に隣接し民間活力が活発である。今後地域住民との協働のもと、民間活力の活用等を通じ、にぎわいのあるまちづくりを行っていくことが望ましいエリアである。	
基本 コンセプト	地域の特性を活かした利活用	三島会館跡地本庁周辺エリア、2 館の中間エリア、川之江会館エリアの3つのエリアについて、それぞれ地理的条件、周辺環境が異なることから、各々の地域の特性を最大限に活かした利活用の検討を行う。
	効率的な行政サービスの提供体制の構築(施設の統合・再編および機能強化)	三島会館、川之江会館両館の統廃合でもある市民文化ホールの建設を始め、2館の跡地においても、施設の統合・再編および機能強化を図り、効率的な行政サービスの提供体制を構築する。
	防災力の強化および危機管理体制の充実	東日本大震災および平成 16 年台風災害から認識させられた災害発生時の防災力、危機管理体制の重要性から、市民主役の防災力の強化および危機管理体制の充実に力点を置き具体的な方策を検討する。
川之江会館跡地 コンセプト	＜地域の特性を踏まえた利活用＞ ❖ 地域の特性を踏まえて、民間活力を活かし、中心市街地活性化、産業振興等の視点から跡地利用方策を検討していく必要がある。川之江会館をはじめ、紙のまち資料館、考古資料館、老人憩いの家等の周辺施設についても、老朽化が進み分散している状況であり、今後、たとえば PFI 手法を用い、周辺施設を含む施設の再編・統廃合等を行い、市民や民間企業との協働事業により、にぎわいのあるまちづくり、産業振興を行っていく。 ❖ ただし、川之江会館については、市民文化ホールが完成する平成 26 年度中までは利用されるため、跡地の利活用方法については、平成 23 年度に基礎的な調査研究を行い、平成 24 年度からは地域住民との協働のもと、多角的、具体的な検討を行っていく。	

項目	川之江地区に係る内容																																			
川之江会館跡地 周辺施設	❖ 川之江会館跡地を含めた市街地には、川之江公民館、川之江児童館、老人憩いの家、老人つどいの家等の公共施設があることから、当該施設等の統廃合を視野に入れた施設整備を検討する必要がある。																																			
川之江会館跡地 防災面の強化	❖ 川之江会館周辺施設の統廃合による避難所の確保や備蓄倉庫の設置等について検討する。また、川之江会館に隣接する金生川が、大規模災害時の避難生活に必要な生活用水やトイレ用水等の雑用水の水源となることから、地理的条件の活用についても検討する。 ＜活用事例＞ ○川の水を利用して洗濯 ○下水道を利用した仮設トイレの設置  川の水を利用して洗濯をしている様子  大阪市が駐車場に設置した仮設トイレ用マンホール 資料：国土交通省近畿地方整備局 HP																																			
川之江会館跡地 事業手法等	❖ 跡地利用に当たっては、PFI方式や公設民営方式などのほか、まちづくり交付金(社会資本整備総合交付金)や合併特例債(発行期限が延長された場合)その他補助制度を活用した整備方法を検討する ○民間企業との協働事業(官民連携事業) ・PFI、PPP 手法の導入 ○各種補助制度の活用 ・まちづくり交付金(社会資本整備総合交付金) ・合併特例債																																			
川之江会館跡地 市民と協働して 取り組む体制づくり	❖ 市民が主役のまちづくりの観点から市民参画型検討委員会を設置し、地域住民の意見や要望を集約しながらニーズに沿った跡地利用の方向性を検討する体制を構築する。 ＜体制イメージ＞ 地元自治会関係者 地元商店街関係者 商工会議所関係者 市民活動団体等関係者 行政関係者 等 有識者 コンサルタント																																			
スケジュール	合併特例債期限 ↓ <table><tr><th></th><th>場 所</th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr><tr><td>市民文化ホール</td><td>2 館の中間地域 (三島・川之江地域の人口重心地)</td><td>← 設計</td><td></td><td>→ 建設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>三島会館</td><td>本庁周辺</td><td>← 跡地利用 検討</td><td>→</td><td>設計 設計 ・取り壊し・建</td><td>→</td><td></td></tr><tr><td>川之江 会 館</td><td>川之江商店街近傍</td><td></td><td></td><td>利用</td><td>→</td><td>取り壊し</td></tr><tr><td></td><td></td><td>←</td><td></td><td>跡地利用検討</td><td>→</td><td></td></tr></table> ※この表はあくまで目安であり、具体的なスケジュールは変更され得る		場 所	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	市民文化ホール	2 館の中間地域 (三島・川之江地域の人口重心地)	← 設計		→ 建設			三島会館	本庁周辺	← 跡地利用 検討	→	設計 設計 ・取り壊し・建	→		川之江 会 館	川之江商店街近傍			利用	→	取り壊し			←		跡地利用検討	→	
	場 所	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																														
市民文化ホール	2 館の中間地域 (三島・川之江地域の人口重心地)	← 設計		→ 建設																																
三島会館	本庁周辺	← 跡地利用 検討	→	設計 設計 ・取り壊し・建	→																															
川之江 会 館	川之江商店街近傍			利用	→	取り壊し																														
		←		跡地利用検討	→																															

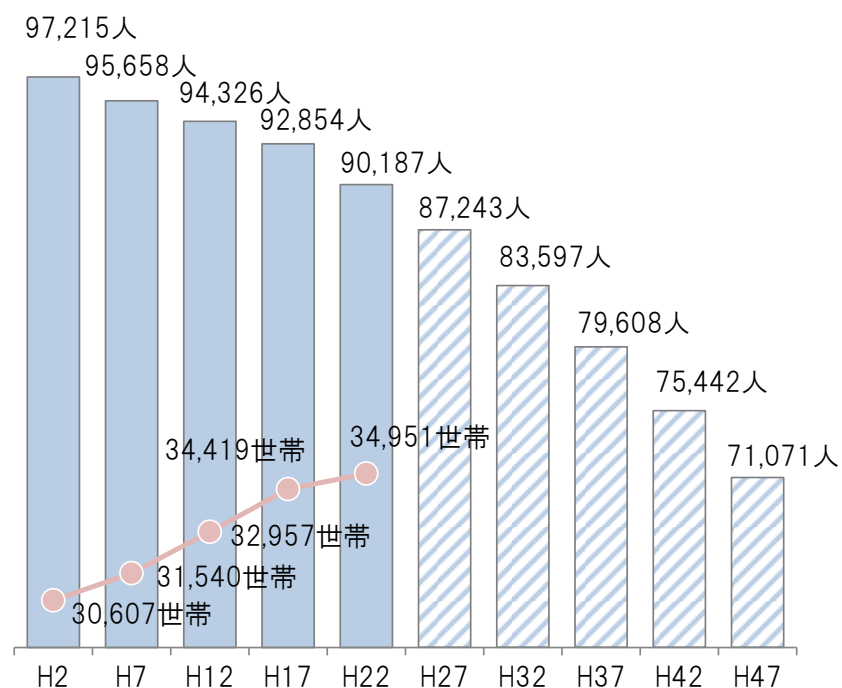
2 統計等による現況整理

(1)人口

① 人口推移

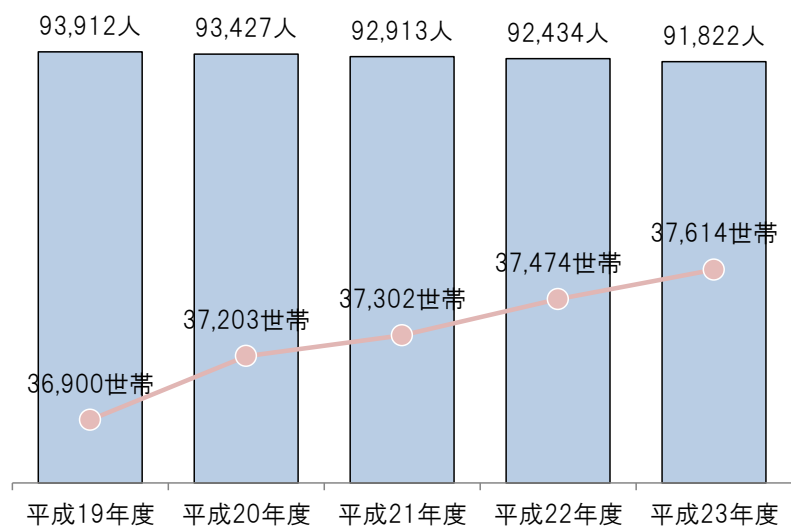
- ❖ 市全体では人口減少が進展し、H37年には8万人を下回る推計となっています。
- ❖ 川之江地区では、減少率0.22%～0.87%で緩やかに人口が減少しています。
- ❖ 世帯数は市全体および川之江地区で、増加を続け、1世帯当たりの人口は減少しています。

■人口・世帯の将来推計



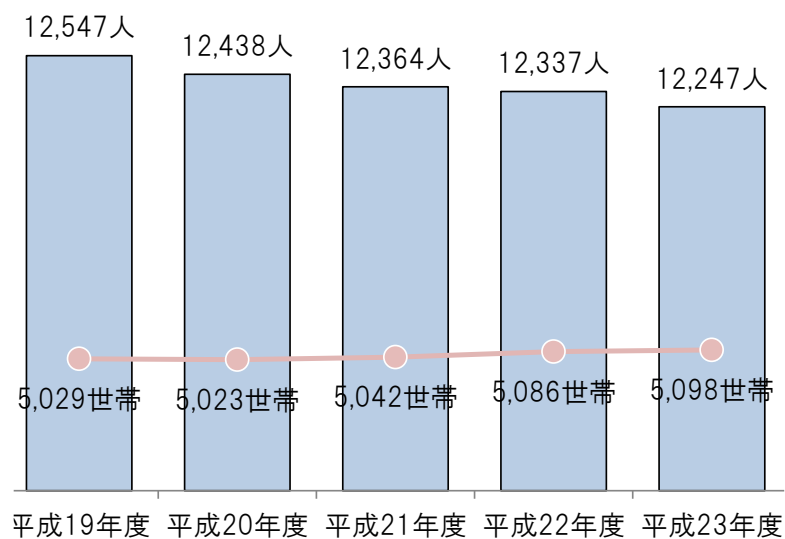
データ：平成22年までは国勢調査(各年10月1日現在)、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）

■市全体の人口・世帯の推移



データ：住民基本台帳(各年度 3 月 31 日現在)

■川之江地区の人口・世帯の推移

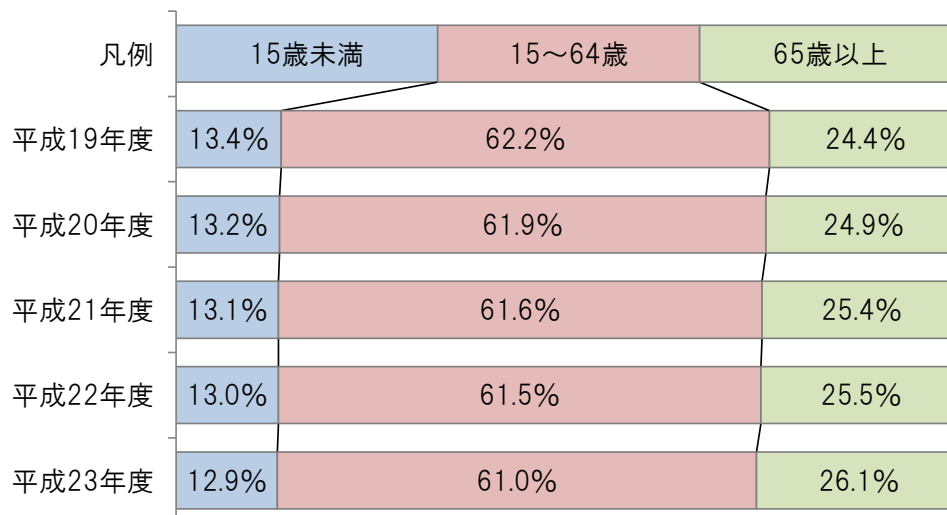


データ：住民基本台帳(各年度 3 月 31 日現在)：川之江地区

② 年齢別人口推移

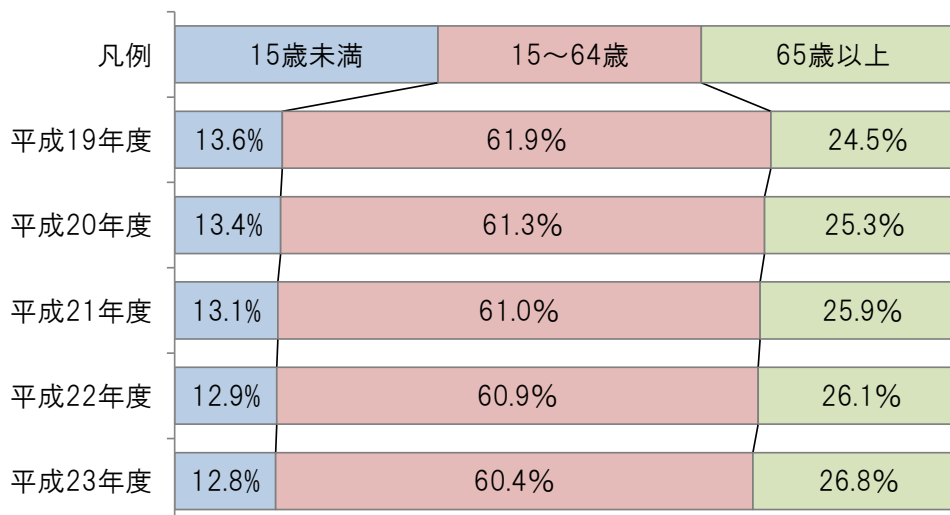
- ❖ 市全体と川之江地区は同様な推移となっています。
- ❖ 市全体と川之江地区どちらも年少人口、生産年齢人口割合が減少を続け、高齢者人口割合は増加を続けています。

■市全体の年齢3区分人口の推移



データ：住民基本台帳(各年度3月31日現在)

■川之江地区の年齢3区分人口の推移

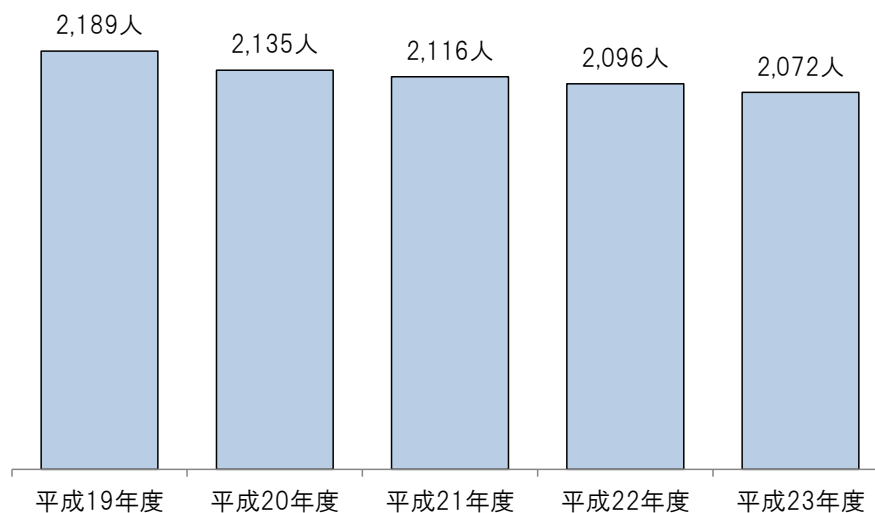


データ：住民基本台帳(各年度3月31日現在)：川之江地区

③ 子ども

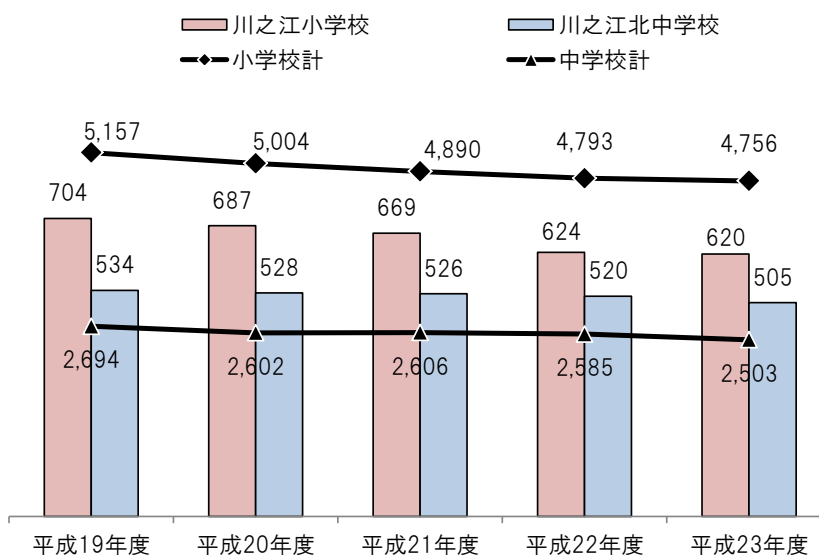
- ❖ 18歳以下の人口は、0.9～2.5%で微減となっています。
- ❖ 小学生・中学生については、児童数・生徒数ともに微減の傾向となっています。

■18歳以下の子どもの人口推移



※18歳以下の子どもとは、児童福祉法による。
データ：住民基本台帳(各年度3月31日現在)

■学童数・生徒数の推移



データ：学校基本調査(平成19年度～平成24年度)

④ 流入・流出口

❖ 昼夜間人口比率が101.0%であり、また、流出口 4,871 人に対して流入人口が 5,301 人であることから、日中は他市・他県からの人が集まる市であることがわかります。

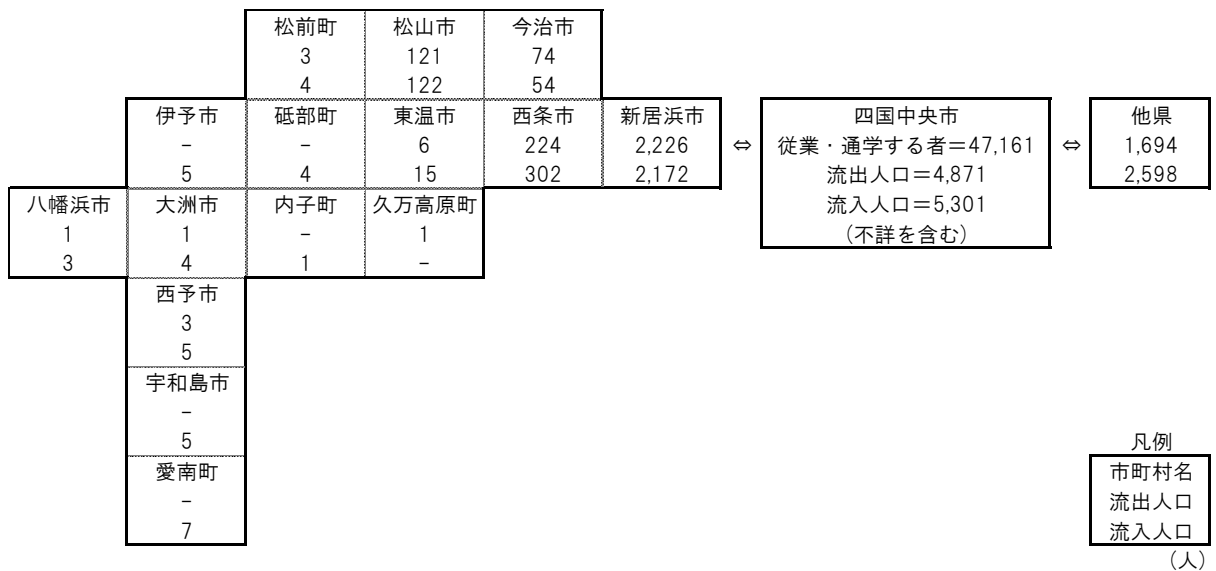
■市全体の昼夜間人口

夜間人口(人)	90,187
昼間人口(人)	91,079
昼夜間人口比率※	101.0

※常住人口100人当たりの昼間人口＝昼間人口／夜間人口×100
「不詳」を含む。

データ：平成 22 年国勢調査(10 月 1 日現在)

■市全体の流入・流出口



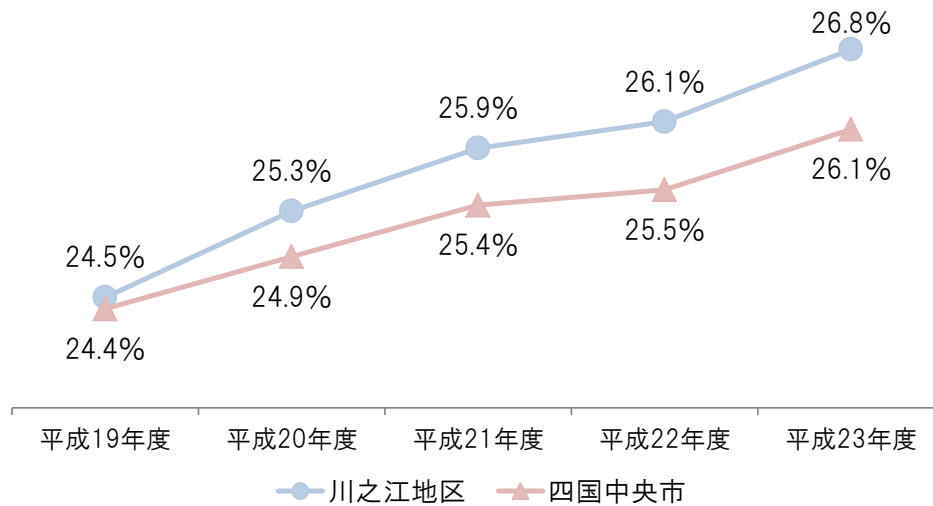
データ：平成 22 年国勢調査(10 月 1 日現在)

(2)高齢者

① 高齢化

❖ 川之江地区の高齢化率は年々増加を続け、平成 23 年度には 26.8%となり、市全体の高齢化率 26.1%に比べて高い値となっています。

■市全体および川之江地区の高齢化率の推移



※高齢化率：65 歳以上の高齢者が人口に占める割合
データ：住民基本台帳(各年度 3 月 31 日現在)

(3)高齢者福祉施設

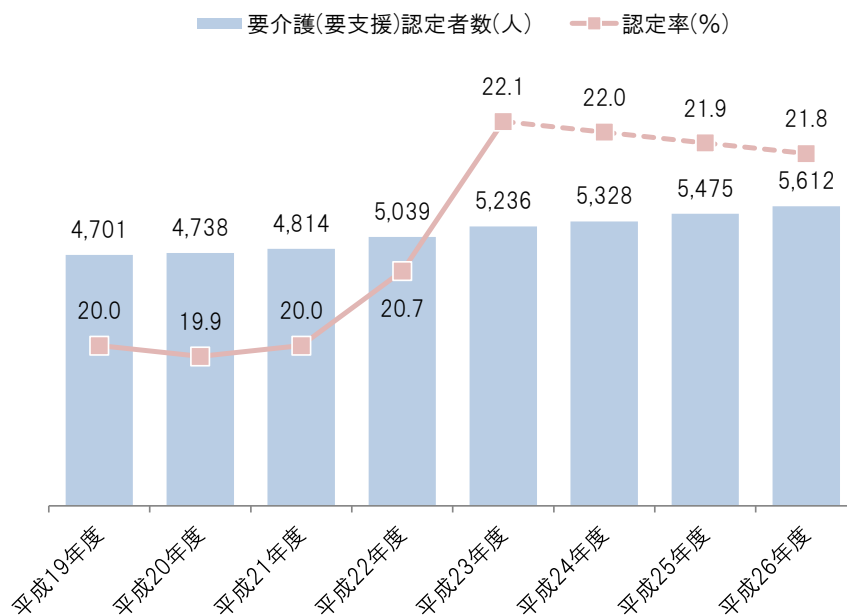
- ❖ 川之江地区内には、介護保険関係事業所、地域密着型サービス事業所があります。
- ❖ 要介護認定者数の増加が見込まれます。

■川之江地区内の高齢者福祉施設

平成24年度		
施設の種別	施設の種類	施設数
介護保険関係事業所	居宅介護支援事業所	3
	訪問介護(ホームヘルパー)	2
	通所介護(デイサービス)	2
	訪問看護	5
	訪問リハビリ	4
	短期入所生活介護	1
	介護老人福祉施設	1
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1

データ：平成24年度社会資源一覧

■要介護(要支援)認定者の推計



※認定率：第1号被保険者(65歳以上全て)に占める要介護(要支援)認定者割合

※平成23年度以降は推計値

データ：四国中央市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)

(4)観光

① 主要観光施設利用者

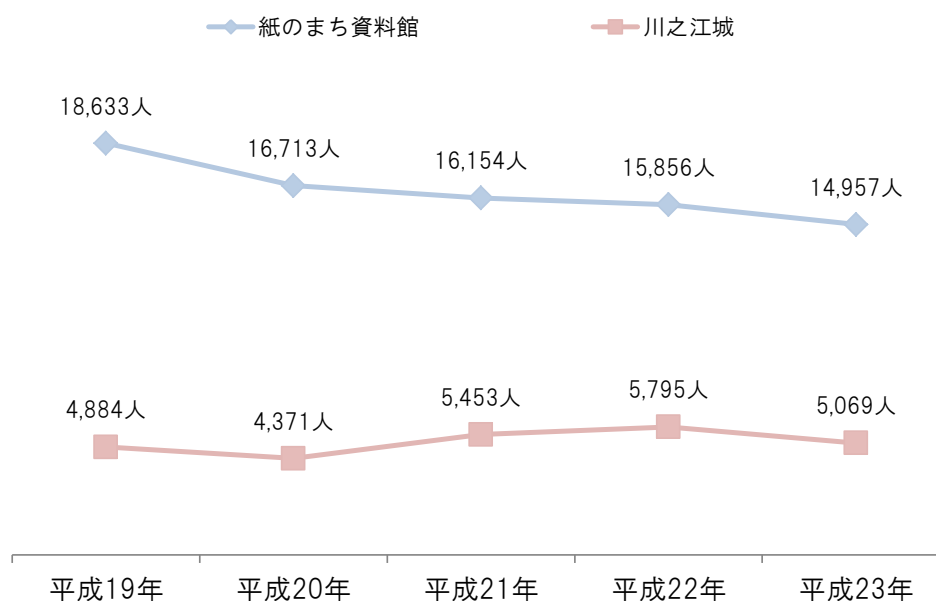
- ❖ 市全体の主要観光施設利用者数は、塩塚高原、霧の森、川之江城を除き減少傾向となっています。
- ❖ 川之江地区の主要観光施設利用者数は、紙のまち資料館では減少傾向、川之江城では微増傾向にあります。

■市全体の主要観光施設利用者数の推移

分類	地点名	地域	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
自然	翠波高原	三島	35,600	36,100	34,100	36,150	25,450
	塩塚高原	新宮	6,150	6,150	6,250	6,400	6,400
	椽尾山	新宮	900	900	1,010	960	960
	あじさいの里	新宮	50,000	44,000	54,200	43,700	23,700
	馬立川・銅山川等	新宮	6,050	5,700	5,400	5,500	5,500
	赤星山・ニツ岳・東赤石	土居	3,500	3,850	3,750	3,750	2,840
文化・歴史	紙のまち資料館	川之江	18,633	16,713	16,154	15,856	14,957
	川之江城	川之江	4,884	4,371	5,453	5,795	5,069
	三角寺	川之江	70,000	69,200	70,400	70,200	66,800
	仙龍寺	新宮	4,270	5,020	4,800	4,150	4,150
	延命寺	土居	37,500	36,000	33,000	33,000	30,000
スポーツ・レクリエーション施設	パラグライダー	新宮	740	710	690	670	670
	やまじ風公園	土居	57,203	53,868	51,633	55,908	50,893
	新伊予ゴルフ倶楽部	土居	34,812	32,083	29,705	30,477	30,320
温泉	霧の森交湯～館	新宮	46,990	44,625	53,022	51,646	45,543
買い物	霧の森	新宮	99,800	83,491	154,021	142,690	154,254
キャンプ場	森と湖畔の公園オートキャンプ場	川之江	2,000	2,183	2,183	2,377	1,747
	富郷キャンプ場	三島	897	409	409	755	583
	霧の高原	新宮	6,732	7,544	7,032	6,487	5,911

データ：四国中央市観光交流課データ

■川之江地区の主要観光施設利用者数の推移

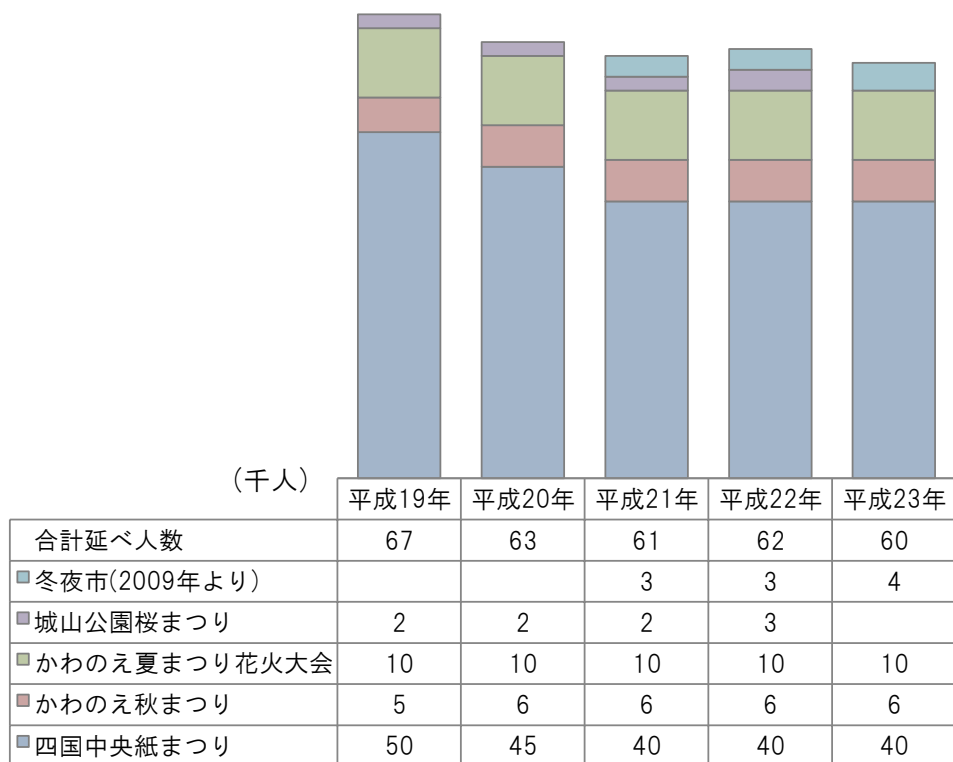


データ：四国中央市観光交流課データ

② 主要イベント・行事入込客数

❖ 川之江地区に関わるイベント・行事の入込客数は、四国中央紙まつりが最も多く、平成 23 年度には 4 万人の来客がありますが、年々減少傾向となっています。一方で、四国中央紙まつりを除くイベント・行事は、横ばいまたは増加傾向にあります。

■川之江地区に関する主要イベント入込客数の推移



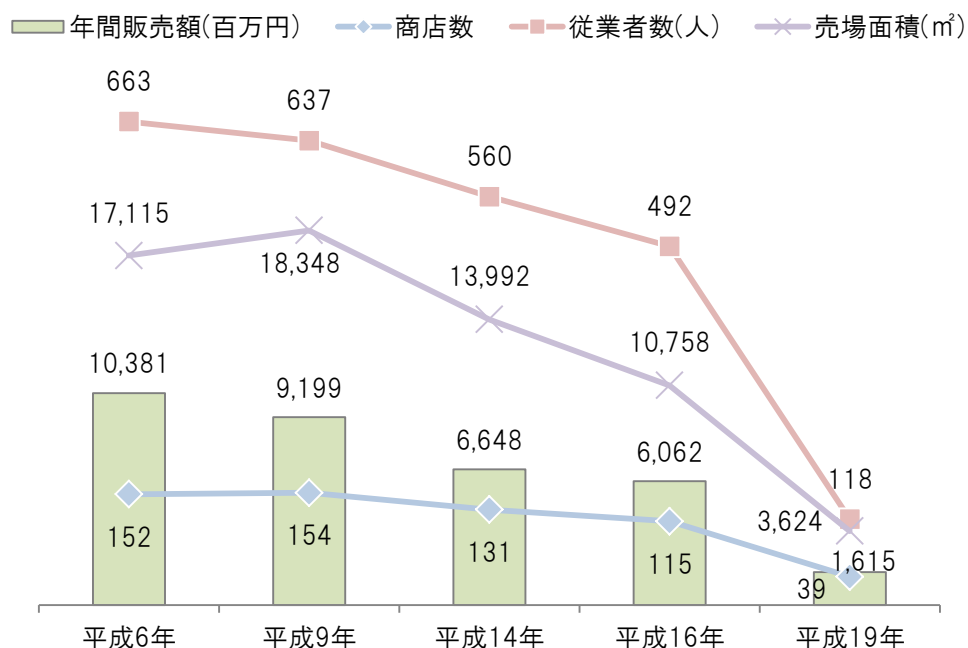
※冬夜市は平成 21 年度から開始。平成 23 年度の城山公園桜まつりは、東日本大震災に伴い中止。
データ：四国中央市観光交流課データ

(5)商業等

① 商店街

- ❖ 川之江地区の商店街の年間販売額、商店数、従業員数、売り場面積は減少を続けています。
- ❖ 川之江地区の販売効率は全体的に減少傾向にありますが、従業員 1 人あたりの年間販売額は平成 14 年に増加に転じています。

■川之江地区内の商店街の状況



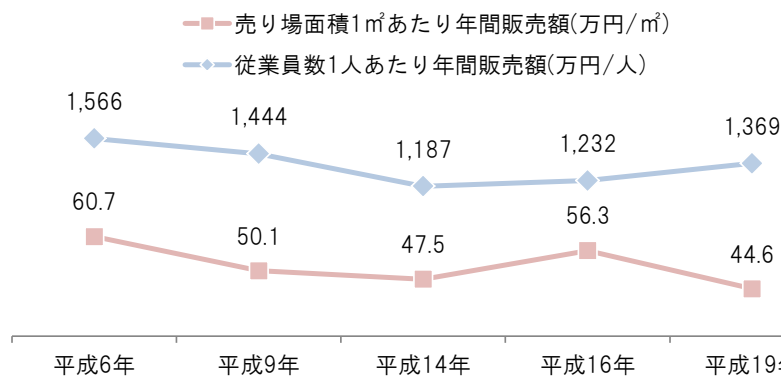
※上図は、商業統計 立地環境特性格別統計編（小売業）の商業集積地区（商店街）に係るデータを表示している。

※商業集積地区の定義は、主に都市計画法第8条に定める「用途地域」のうち、商業地域および近隣商業地域であって、商店街を形成している地区をいう。概ねひとつの商店街をひとつの商業集積地区とする。ひとつの商店街とは、小売店、飲食店およびサービスを営む事業所が近接して30店舗以上あるものをいう。

※平成16年から平成19年の減少には、調査対象の見直しの影響を含む。

データ：商業統計（経済産業省）

■川之江地区の販売効率の推移

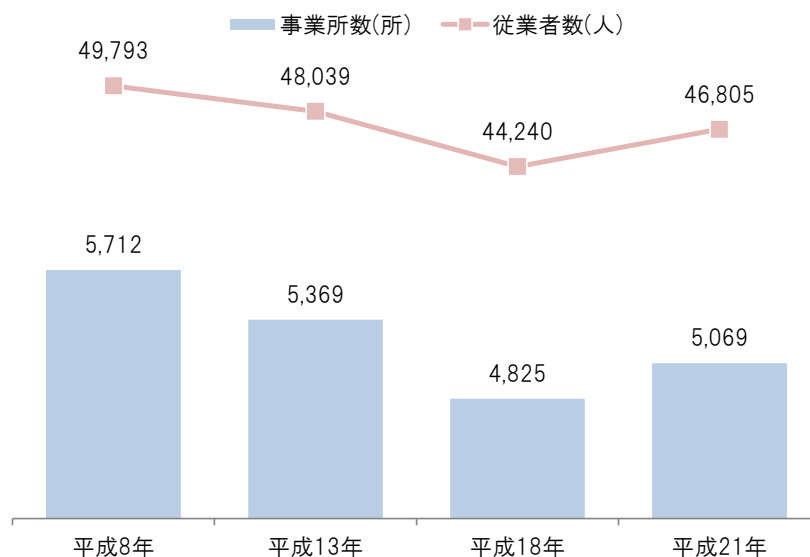


データ：商業統計（経済産業省）のデータを用いて算出

② 事業所数・従業者数の推移

- ❖ 市全体の従業者数は減少を続け、平成 21 年に増加に転じています。
- ❖ 市全体の事業所数は減少傾向にありますが、平成 21 年に増加に転じています。

■市全体の事業所数・従業者数の推移



データ：事業所企業統計調査(H8～H18)、経済センサス(H21)

(6)都市基盤

① 都市計画公園

- ❖ 川之江地区内の身近な公園(街区公園)は 5 ヶ所であり、合計面積は 2.2ha となっています。
- ❖ 川之江地区の 1 人あたりの公園面積は 1.80 m²/人であり、市全体の 1.91 m²/人に比べ狭い面積となっています(身近な公園として街区公園と近隣公園を対象)。

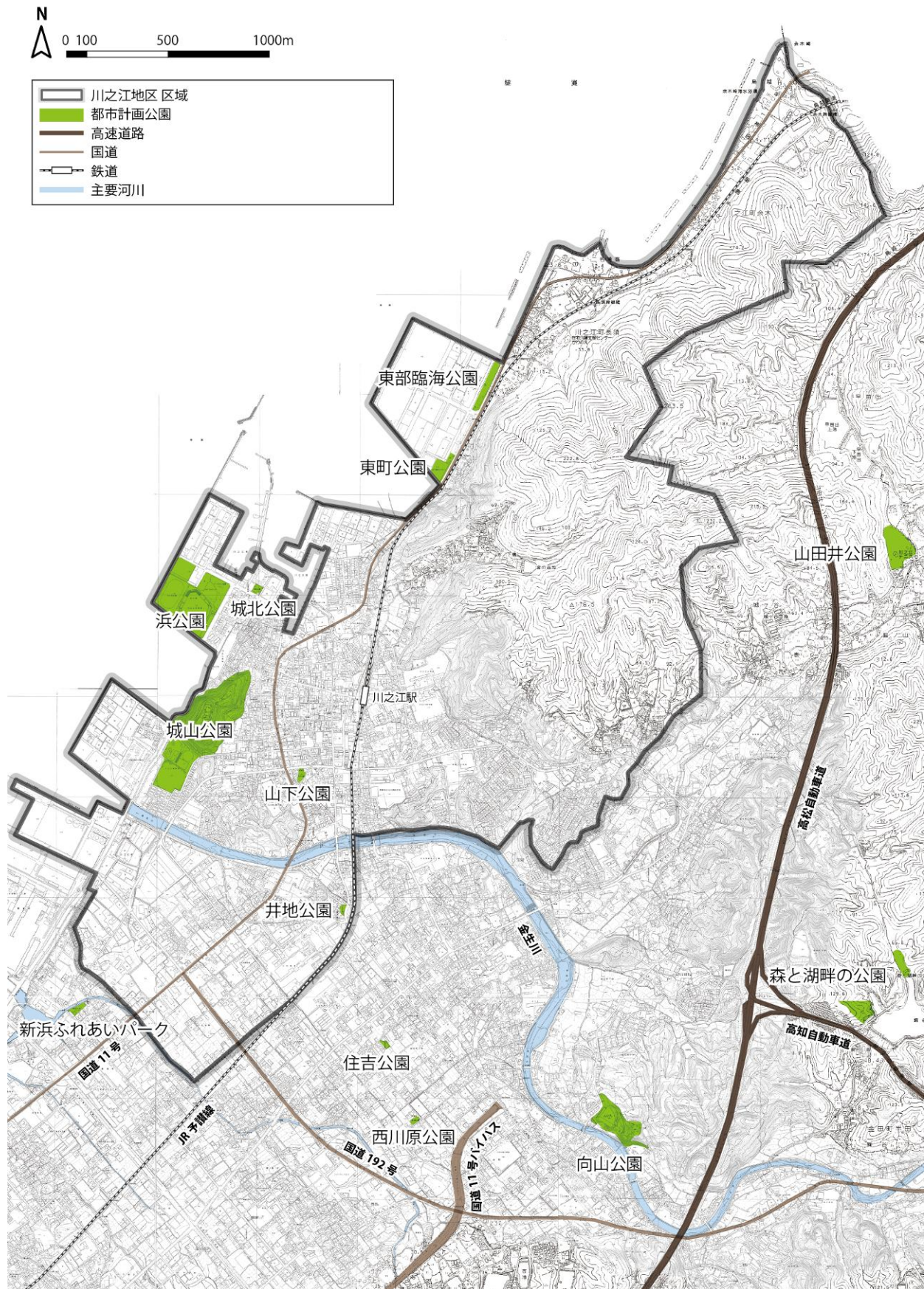
■1人当たりの公園面積

平成24年3月31日現在			
	人口 (人)	公園面積 (m ²)	1人あたりの公園面積 (m ² /人)
四国中央市	91,822	175,100	1.91
川之江地区	12,247	22,000	1.80

※公園面積の対象としている公園は、街区公園および近隣公園

データ：人口は住民基本台帳(各年度 3 月 31 日現在)、公園面積は四国中央市都市計画マスタープラン(平成 24 年 9 月策定)

■都市計画公園の位置図

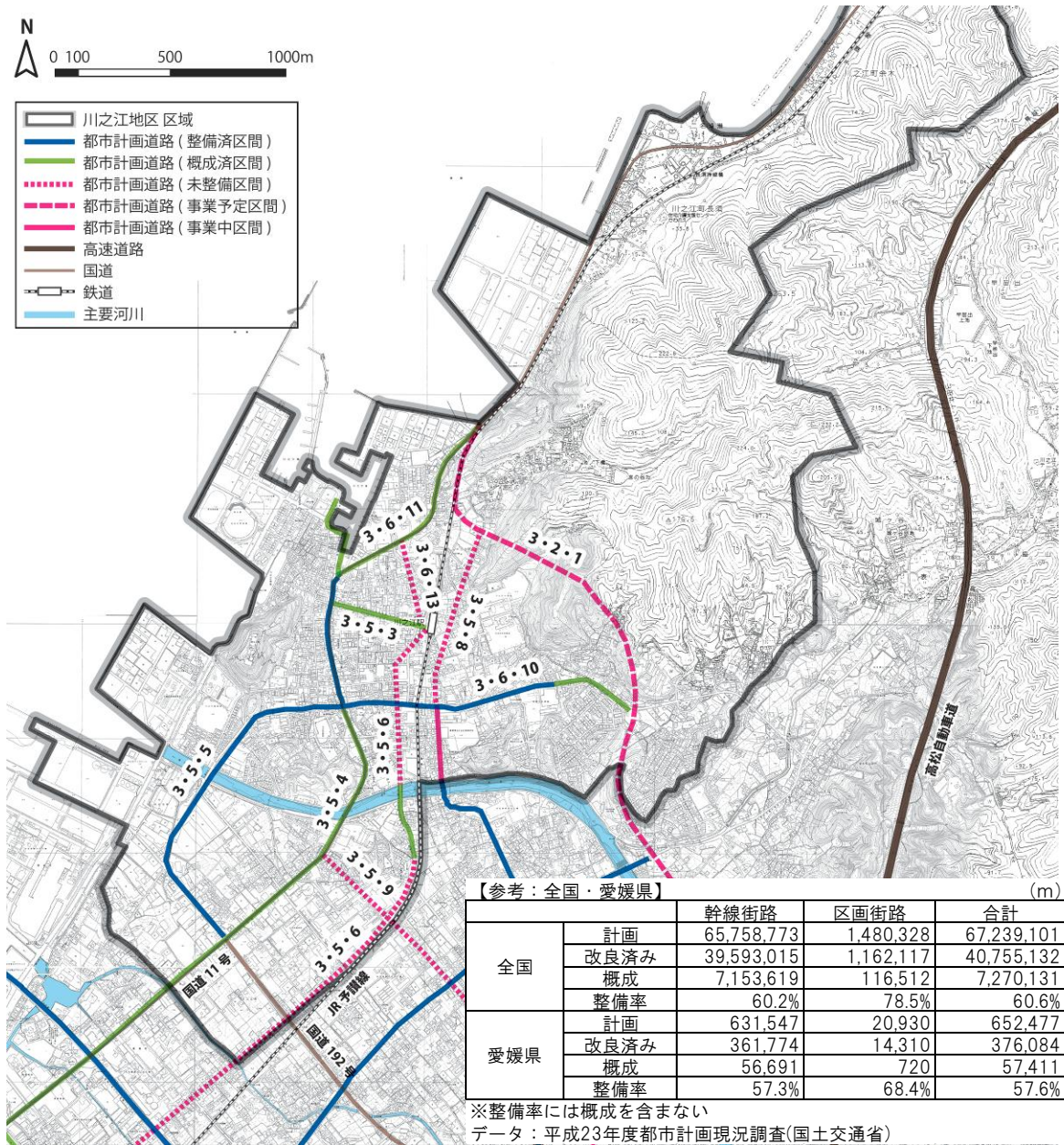


データ: 四国中央市都市計画総括図をもとに作成

② 都市計画道路

- ❖ 川之江地区の都市計画道路は未整備も含め10路線あり、計画総延長は19,620mとなっています。
- ❖ そのうち、整備済み延長は5,670mであり整備率は28.9%となっており、全国の整備率60.6%、愛媛県の整備率57.6%を大きく下回っています。

■川之江地区の都市計画道路の整備状況



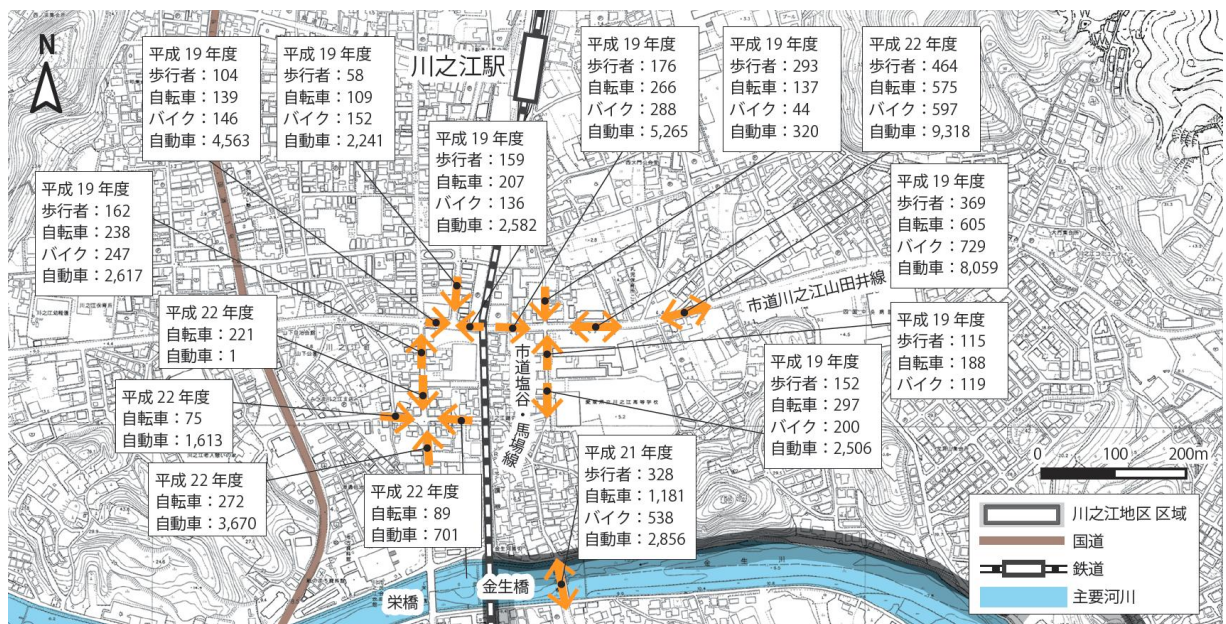
道路番号	都市計画道路名称	幅員(m)	計画延長(m)	整備延長(m)	整備率	当初決定日
3・2・1	塩谷川東線	30, 12	5,280	1,700	32.2%	S54.3.9
3・5・3	駅前通線（川之江）	15	380		0%	S28.6.19
3・5・4	新浜塩谷線	12, 15	3,560	800	22.5%	S25.3.31
3・5・5	港通り井地線	12	1,560	1,560	100%	S28.6.19
3・5・6	駅前平木線	12, 8	2,650		0%	S28.6.19
3・5・8	塩谷小山線	12	1,860	700	37.6%	S28.6.19
3・5・9	井地金川線	12	2,220		0%	S31.9.5
3・6・10	川之江山田井線	11, 15	1,400	910	65.0%	S28.6.19
3・6・11	川之江港線	11	350		0%	S28.6.19
3・6・13	駅前農人町線	10	360		0%	S31.9.5

データ：四国中央市都市計画マスタープラン(平成24年9月策定)

③ 交通量調査

- ❖ 川之江山田井線においては西から東への交通が多く、栄橋からは南から北への交通が多くなっています。

■交通量調査(平日 12 時間)

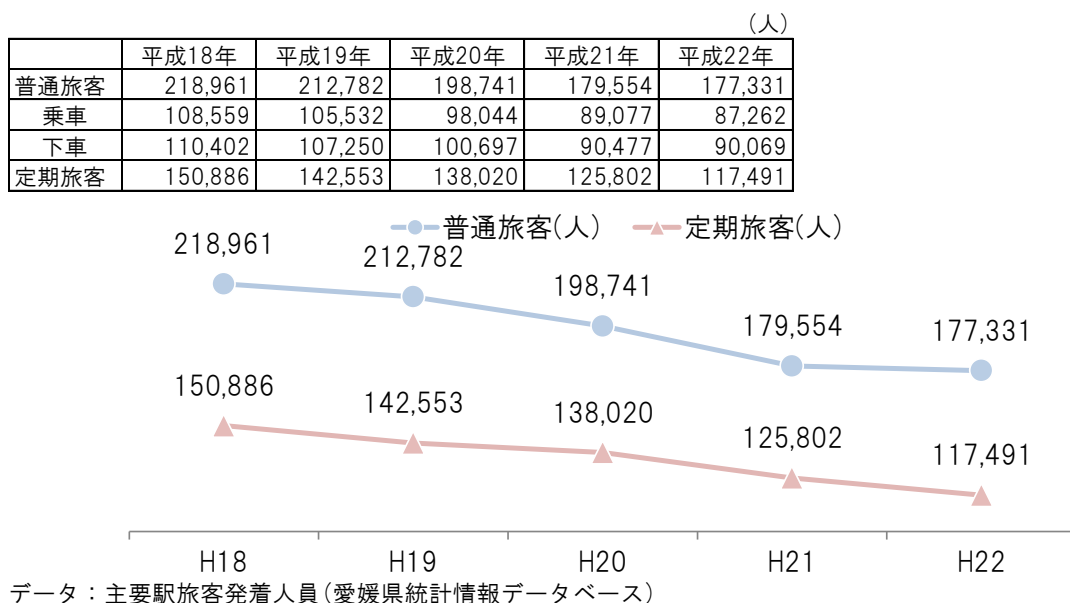


データ：交通量調査(都市計画課)

④ JR 川之江駅の年間乗降客

- ❖ 川之江駅の年間乗降客数は普通旅客、定期旅客ともに減少傾向となっており、駅の利用者数が減少しています。
- ❖ 乗降者数は減少傾向にありますが、乗車より下車の人数が多いことから流入超過となっています。

■JR 川之江駅の年間乗降客数



(7)公共交通

① 路線バス

- ❖ 川之江駅から南側のエリアで路線バスが運行されています。地区の北側(長須や余木)への路線バスは廃止され、現在は、新たに山田井経由便が運行されています。
- ❖ 1 便あたり 5 人に満たない利用者数であり、国・県からの補助を受けているものの市負担は増加傾向にあります。

■路線バス運行路線

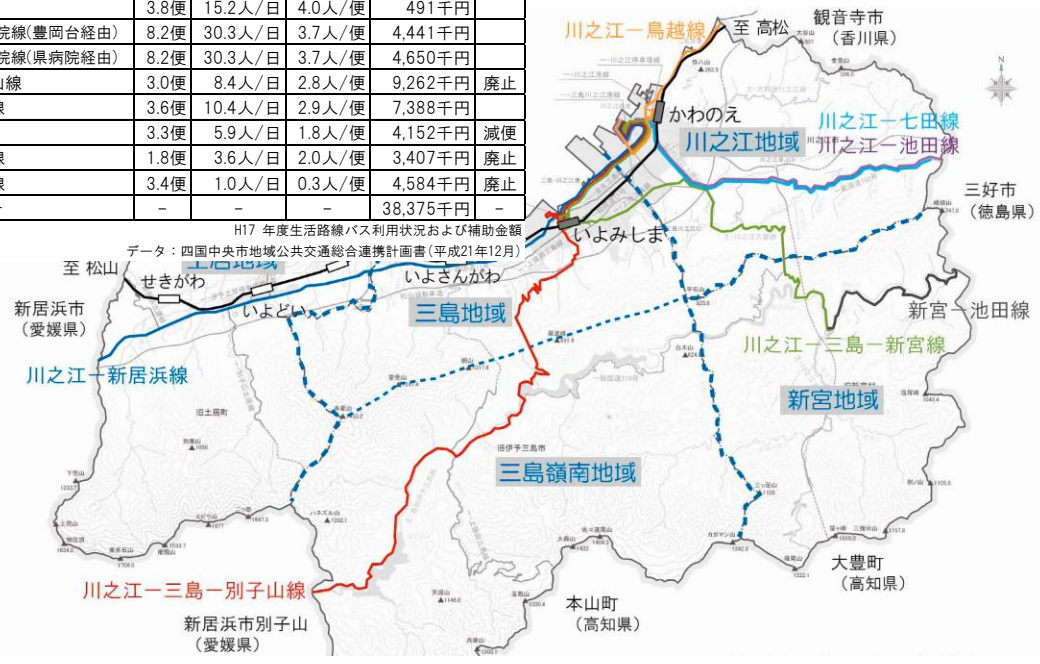


データ：四国中央市 公共交通利用案内

■路線バス

路線名	便数	利用人数		実質支出額	備考
新宮～池田線	3.8便	15.2人/日	4.0人/便	491千円	
川之江(営)～住友病院線(豊岡台経由)	8.2便	30.3人/日	3.7人/便	4,441千円	
川之江(営)～住友病院線(県病院経由)	8.2便	30.3人/日	3.7人/便	4,650千円	
川之江(営)～別子山線	3.0便	8.4人/日	2.8人/便	9,262千円	廃止
川之江(営)～新宮線	3.6便	10.4人/日	2.9人/便	7,388千円	
川之江駅～七田線	3.3便	5.9人/日	1.8人/便	4,152千円	減便
川之江(営)～池田線	1.8便	3.6人/日	2.0人/便	3,407千円	廃止
川之江(営)～鳥越線	3.4便	1.0人/日	0.3人/便	4,584千円	廃止
計	-	-	-	38,375千円	-

H17 年度生活路線バス利用状況および補助金額
データ：四国中央市地域公共交通総合連携計画書(平成21年12月)



データ：四国中央市地域公共交通総合連携計画書(平成 21 年 12 月)

② デマンドタクシー

- ❖ 川之江地区は全てカバーしており、平日に運行しています。
- ❖ 平成 22 年度には 9,351 人が利用し、平成 23 年度には 9,609 人となっており、利用者数は増加しています。なお、登録者数は平成 25 年 2 月現在で 2,181 人となっています。

■デマンドタクシー

◆川之江エリア、三島エリア、土居エリア 時刻表

川之江、三島、土居エリア (月～金)
9:00～
10:00～
11:00～
12:00～
14:00～
15:00～
16:00～

※最初に利用者が乗る時刻を表しています。

川之江、三島、土居の各エリアを越える移動について

■路線バスや電車、一般タクシーで、直接または乗り継いで移動して下さい。
■デマンドタクシーを乗り継ぐ場合は、指定の「乗り継ぎ場所」まで移動して、車両を乗り換える必要があります(待ち時間が必要)。その際は、1回乗車ごとに料金が必要です。

■隣接エリアの「乗り継ぎ場所」までは、エリア外でも例外的に移動できます。



四国中央市デマンドタクシー

(事前登録制の予約型 乗り合いタクシー)

■電話予約は、利用予定時刻30分前までに。
ただし、朝9時の便は前日までに予約して下さい。
(月曜9時便の場合、前週金曜までに)

◎同一エリア内であっても、行き先によっては乗り換えが必要となる場合があります。ご了承ください。
(待ち時間が必要。エリア内の移動は400円。)



予約センター(月～金 8:30～16:30 受付)
予約受付電話番号 23-0006

乗り合いじゃけん、
のんびり 和気あいあい
行こなあー!!

◆三島嶺南エリア 時刻表

■午前便は、前日までに予約して下さい。
※月曜利用の場合、前週金曜までに。
■午後便は、始発地の出発時刻の2時間前までに予約して下さい。

三島嶺南エリア (幹線地域、月～金)			
行き (三島発)	富郷方面発	嶺南支所発	三島 着
9:10	9:35頃	10:00頃	
14:30	14:55頃	15:20頃	
18:30	18:55頃	19:20頃	
帰り (三島発)	三島 発	嶺南支所着	富郷方面着
8:10	8:35頃	9:00頃	
13:30	13:55頃	14:20頃	
17:30	17:55頃	18:20頃	

【三島中心部の乗降場所】

- ①六塚(集合所西側交差点)、②中央5丁目(四国電力前)、③金子(国道11号および319号交差点付近)、④三島医療センター(三島病院)(正面東玄関前)、⑤三島西町(駅前通り北側)、⑥伊予三島北口、⑦市役所(1階屋外西側)、⑧イオン(ジャスコ)川之江店(西側駐車場タクシーのりば)

※上記地点間の移動は不可。

■三島嶺南エリア便は、三島エリアとの路線運行便となり、三島中心部での乗降場所は限定されます。
■三島嶺南エリア便での「エリア内運行」は、路線運行便のみとなります。

※遠隔地の住民送迎は、嶺南支所(28-6068)へご連絡ください。利用は嶺南地域在住者に限ります。

◆早朝夜間便(新宮～伊予三島間)時刻表

■行き便は、前日までに予約して下さい。
※月曜利用の場合、前週金曜までに。

■帰り便は、当日12:00までに予約して下さい。

新宮～三島 早朝夜間便 (新宮バス停～伊予三島駅) (月～金)			
行き	新宮 発	上分 着	三島口着
	6:45	7:10頃	7:25頃
帰り	三島口発	上分 発	新宮 着
	19:25	19:30頃	19:45頃
	19:30頃	19:45頃	20:10頃

【新宮～三島 早朝夜間便の乗降場所】

路線バス「三島～新宮線」のバス停と同様です。ただし、途中「川之江」では乗降ができます。また、新宮ダム/バス停と長尾バス停の間の「神子屋敷」でも乗降できます。なお、予約なき乗降場所は通過します。

問合せ 四国中央市 総務課 総務課
TEL 0896-28-6002 FAX 28-6056
※予約は ☎23-0006 (平日 8:30～16:30)

H2403

データ：四国中央市 デマンドタクシー利用案内

■デマンドタクシー利用者数

	平成22年度	平成23年度
利用者延べ人数(人)	9,351	9,609

データ：総務課調べ

(8)防災

① 自主防災組織

- ❖ 自主防災組織の結成状況は、愛媛県内では最も低く、組織率は 60.6%となっています。
- ❖ 川之江地区の組織率は 48.4%となっており、低い状況にあります。

■自主防災組織(愛媛県)

平成25年1月1日現在

	全世帯数 (世帯)	自主防災組織数 (組織)	自主防災組織世帯数 (世帯)	組織率 (%)
新居浜市	57,074	110	57,074	100.0
大洲市	20,284	33	20,284	100.0
松野町	2,022	10	2,022	100.0
八幡浜市	16,974	98	16,974	100.0
愛南町	10,833	83	10,833	100.0
久万高原町	4,902	145	4,902	100.0
伊方町	4,990	55	4,990	100.0
伊予市	15,666	64	15,666	100.0
内子町	7,321	42	7,321	100.0
松前町	12,833	24	12,833	100.0
上島町	3,785	19	3,785	100.0
東温市	13,103	34	13,103	100.0
松山市	227,989	760	227,989	100.0
西予市	18,551	65	18,080	97.5
砥部町	9,108	53	8,669	95.2
宇和島市	37,305	413	32,817	88.0
鬼北町	5,046	52	4,341	86.0
西条市	49,477	258	39,454	79.7
今治市	75,447	436	52,122	69.1
四国中央市	38,270	93	23,173	60.6
合計	630,980	2,847	576,432	91.4

※世帯数は、平成 25 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳月報の数値
データ：自主防災組織結成状況(愛媛県データ)

■自主防災組織(川之江地区)

	全世帯数 (世帯)	自主防災組織数 (組織)	自主防災組織世帯数 (世帯)	組織率 (%)
川之江地区	5,216	11	2,524	48.4

※世帯数は、平成 25 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳月報の数値
データ：自主防災組織一覧(川之江地区)

② 災害危険箇所

- ❖ JR 予讃線の東側および地区の南西に浸水危険性がありますが、川之江駅西側かつ金生川の北のエリアは浸水しにくい地形となっています。
- ❖ 川之江小学校グラウンドが一時避難場所に指定されていますが、一部が土石流危険区域となっています。また、地区の東部においても、住宅地が土石流危険区域となっています。
- ❖ JR 予讃線の東西を結ぶ地下道が2ヶ所あり、避難時に危険な場所が残されています。

■ハザードマップ



(9)川之江地区の公共施設(主要なもの)

- ❖ 主要な公共施設は以下の図のように位置しており、機能の重複が見られる施設もあります。
- ❖ 公共施設は全体的に老朽化が進んでおり、建替え等の対応が必要となります。

■主要公共施設位置図



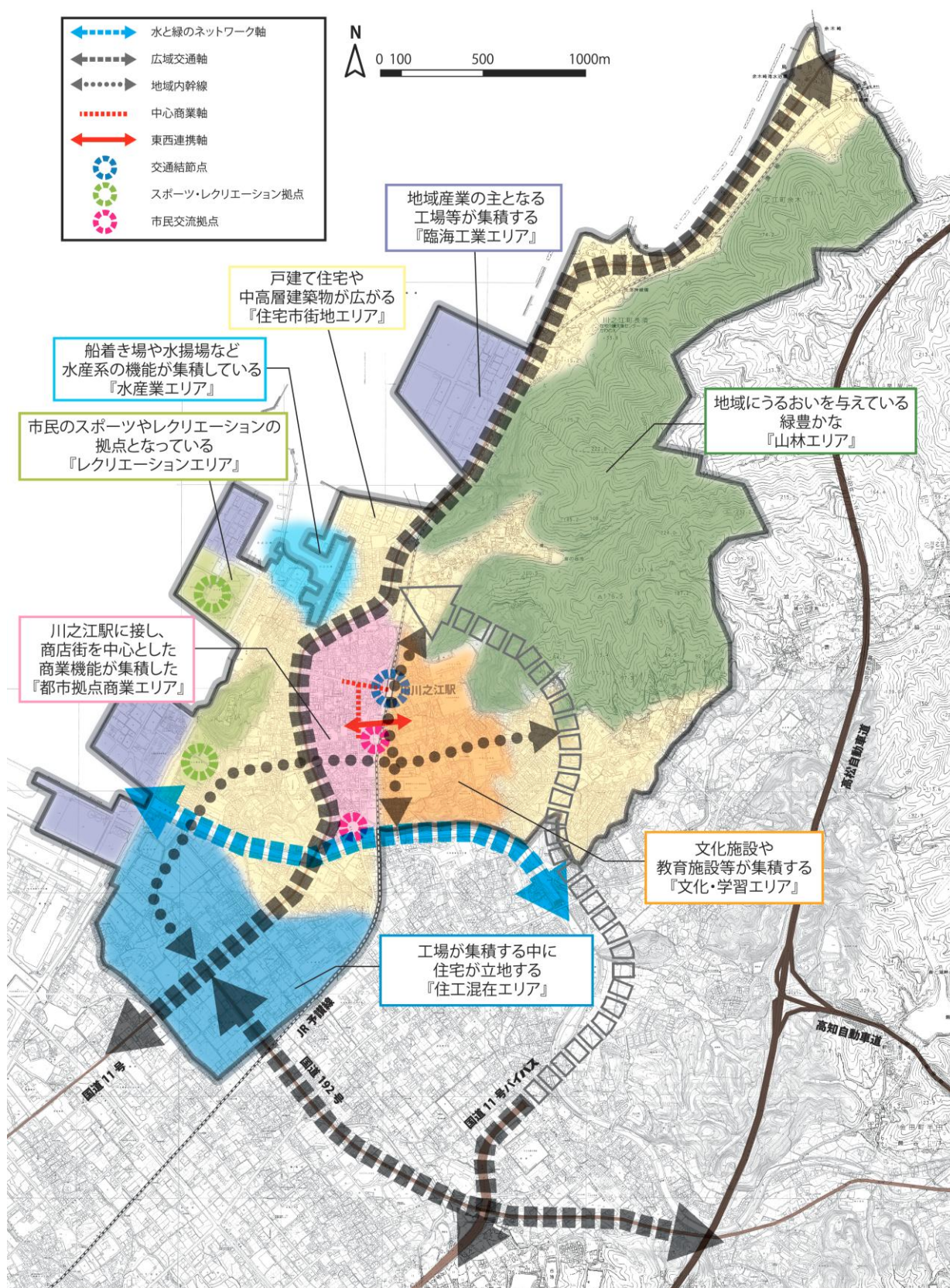
■主要公共施設一覧

①川之江図書館 平成 15 年 7 月建設	②川之江体育館 平成 2 年 1 月建設	③紙のまち資料館 昭和 63 年 3 月建設	④四国中央市考古資料館 昭和 48 年 3 月建設
			
⑤かわのえ高原ふるさと館 平成 10 年 12 月建設	⑥川之江公民館 昭和 49 年 3 月建設	⑦川之江児童館 昭和 53 年 4 月建設	⑧川之江老人つどいの家 昭和 61 年 2 月建設
			
⑨川之江老人憩いの家 昭和 48 年 5 月建設	⑩栄町第 1 駐車場 昭和 50 年 3 月建設	⑪栄町第 2 駐車場 昭和 55 年 5 月	⑫栄町パブリックトイレ 平成 2 年 10 月建設
			
⑬(城山公園)川之江運動場 昭和 45 年 4 月建設	⑭(城山公園)川之江プール 昭和 55 年 7 月建設	⑮(城山公園)川之江 3on3 バスケットコート 平成 6 年建設	⑯川之江児童館西側雑種地 -
			
⑰四国中央市民会館 川之江会館 昭和 42 年 4 月建設	⑱浜公園川之江野球場 平成 4 年 10 月建設	⑲四国中央市営住宅 港通りアパート 昭和 28 年建設	⑳川之江分団第 1 部消防倉庫 昭和 63 年 1 月建設
			

(10)都市構造図

川之江地区の地形、土地利用、都市基盤等の状況から、都市構造を整理し、川之江地区の特徴を明らかにします。

■都市構造図



3 川之江地区まちづくりワークショップ検討結果

(1)趣旨

住民意向が盛り込まれた計画づくりに向けて、川之江地区の住民、各種団体関係者、まちづくり会議委員が主体となって課題や特徴、将来像等を検討するため、全3回のワークショップを開催しました。

(2)開催内容

回数	開催日	内容
第1回	平成25年 1月24日(木)	検討テーマ：「地区の課題と将来像を考えよう」 川之江地区のまちづくりの問題点、課題の抽出、将来像 グループに分かれ、川之江地区の「良いところ」、「気になるところ」について意見交換しながら「交通・道路」、「にぎわい、商業」、「歴史・文化、観光」、「公共施設」、「子育て、高齢者」、「人のつながりや地域活動」を評価軸とする「まちの通信簿」を作成し、課題を整理しました。 また、川之江地区の目指すべき将来像をグループごとに検討し、まちづくりのキャッチフレーズとして整理しました。 
第2回	平成25年 2月14日(木)	検討テーマ：「まちづくりの基本方針を考えよう」 テーマ別のまちづくりの方向性の検討 第1回ワークショップの結果を踏まえ、グループに分かれて、今後のまちづくりに向けた活動のアイデアを出し合い、「行政」、「民間」、「協働」の3つの視点で整理しました。 
第3回	平成25年 3月7日(木)	検討テーマ：「公共施設のあり方を考えよう」 地区の将来像を実現するための、公共施設の在り方、必要な施設の整理 グループ内で意見交換を行い、川之江地区の目指すべき将来像を実現するための公共施設の在り方について、今後の公共施設整備の方向性を検討した後、各公共施設について、それぞれの特性や劣化状況、立地状況などを踏まえて、「現状維持」、「現地改善」、「廃止」、「統合建替」の4つの視点で整理し、「統合建替」とした施設については、どの場所にどんな施設(機能)を集約させるかについて検討しました。 なお、川之江会館については廃止が決定していることから、その跡地の活用アイデアを検討しました。 

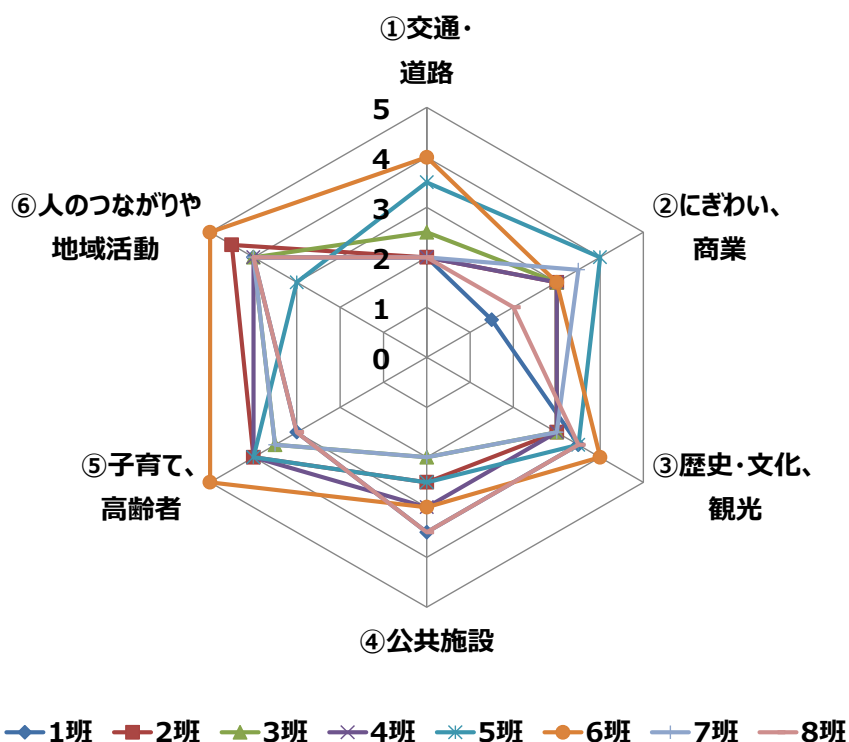
(3)検討結果

① 第 1 回の検討結果

	○良いところ(主な意見)	●気になるところ(主な意見)	意見のまとめ
交通・道路	○高速へのアクセスが良い ○交通便が良い ○昔に比べ便利になった ○渋滞が少ない ○通学路のグリーンゾーン ○スーパーなどは揃っており生活に不便はない	●11号線が混雑する ●道路が狭く、歩道が少ない ●ガードレール、踏切の整備状況が悪い ●一方通行が多く不便 ●バス等が少ない ●災害時避難経路が不安	以前より交通や道路は便利になったが、狭い道路や一方通行などが多く、安全性や災害時の避難などに不安が残る。
にぎわい、商業	○他地域に比べ商店街が活躍している ○紙まつり、商人まつりなどイベントは多い ○スーパー等が多い ○紙を中心に地場産業はしっかりとしている ○生活に必要な施設が整っている	●空き店舗が増えた ●商店街の活気が無い(高齢化) ●商店、飲食店に個性がない ●映画館等の娯楽施設がない ●近くで用事を済ませられない ●大型スーパー等に吸収されつつある ●商店街エリアに駐車場が足りない	まちなかには、生活に必要な施設が整っており、商店街でも朝市などのイベントはじめとした取り組みを実施し、努力の姿が見られる。 一方で、空き店舗が増え、人通りが少ないため、市街地のにぎわいが薄れてきている。
歴史・文化、観光	○歴史、文化がある ○遺跡、お城など歴史人物 ○紙の伝統がある ○他の市にないものはある ○町に独特の祭りが根付いている ○川之江城があって嬉しい(花見・散歩) ○海や山など自然は良い	●PR不足 ●魅力が伝わらない ●歴史・文化があるにも関わらず、うまく観光に活かしていない ●川之江城、昔の面影がなくなった(整備関係) ●古墳(向山) ●城下町としての知識の継承	川之江城や歴史人物、祭など歴史・文化は残されているが、うまく観光に活かされていない。
公共施設	○図書館はきれい ○児童館がある ○良く使う施設が多い ○様々な施設がある ○使う所によっては便利が良い	●体育館、野球場など施設が点在 ●駐車場が狭い施設がある ●施設が集約、多目的化が図られていない ●地場産業の活性化施設の核がない ●公園が少ない ●商店街のトイレが狭い ●施設が老朽化、小規模 ●市民会館の便利が悪い ●体育館や市民会館の駐車場が狭い ●ふるさと館はあまりPRが出来ていない	様々な機能を持った公共施設が整備されているが、まちなかに点在しており使いづらい面があることに加え、老朽化が進んできている。
子育て、高齢者	○子育ての仕組みがある ○子ども向けイベントが多い ○高齢者向けの施設が整っている ○敬老会に力を入れてくれている(川小なかよしホールの利用) ○医療費助成が充実 ○夜間救急施設がある ○デマンドタクシーなど便利 ○公民館のサークルが多い	●子どもを受け入れる施設をもっと増やしてほしい ●子どもたちの遊び場が少ない ●公園がない(ちょっと遊ばせるような) ●高齢者施設の老朽化 ●公共施設のバリアフリーをもっと増やしてほしい ●市民会館跡にプレイパークを代表とする公園を ●三世代交流ができる施設をつくりたい	高齢者施設や学童保育は充実しており、イベントも実施されているため、比較的支援が手厚いが、バリアフリーの整った施設の拡充や子ども達の遊び場が少ない。
人のつながりや地域活動	○PTA等のつながり、まとまりがある ○自治会活動は活発 ○愛護班活動が盛ん ○イベントは多い ○祭りがあり、顔を合わす時が多い ○地域住民が近く感じる ○人情がある	●地域活動への参加に差を感じる ●近所同士のつきあいが減った ●つながりが薄れている(葬儀とか) ●世代間の交流が少ない ●名物イベントがない ●コミュニティ施設が不十分	地域では様々な自主活動が行われ、まとまりができていることから、地域住民が近く感じる。近所づきあいが減ったり世代間の交流が少なくなっている。

■通信簿

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班	平均
①交通・道路	2	2	2.5	2	3.5	4	2	2	2.5
②にぎわい、商業	1.5	3	3	3	4	3	3.5	2	2.9
③歴史・文化、観光	3.5	3	3	3	3.5	4	3	3.5	3.3
④公共施設	3.5	2.5	2	3	2.5	3	2	3.5	2.8
⑤子育て、高齢者	3	4	3.5	4	4	5	3.5	3	3.8
⑥人のつながりや地域活動	4	4.5	4	4	3	5	4	4	4.1



■将来像(キャッチフレーズ)

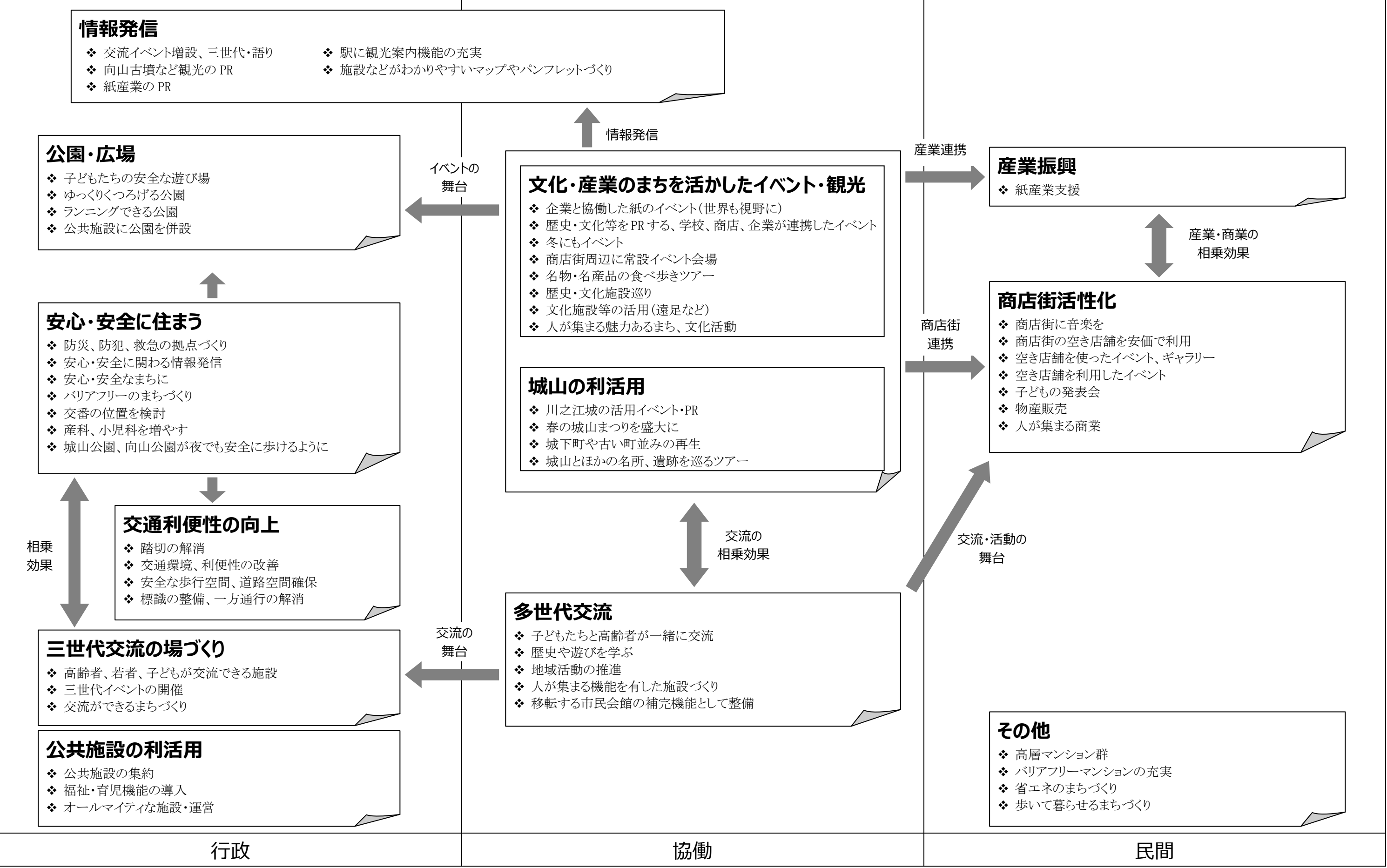
1 班	年代を問わず集える四国のオアシス
2 班	華やぎずっと住み続けたい文化の薫る街、川之江
3 班	自然と笑みがこぼれる町づくり
4 班	人情味あふれる日本のブータン
5 班	安心子育てのできる街
6 班	活気あふれる城下町
7 班	安全、気軽に気分良く歩ける町
8 班	先達の心を活かした町づくり

② 第2回の検討結果

■主な取組みのアイデアの整理

	主な取り組みアイデア	まとめ
行政	■イベント ・交流イベント増設、三世代・語り ・三世代イベントの開催 ■三世代交流施設 ・老人と若者や子どもが交流出来る(集合)施設づくり ・公共施設の複合化、三世代交流センター ・三世代交流ができる施設を ・人の交流が出来る町に(高齢者と子ども等) ■公園 ・潤いとゆとりのあるまち、公園、緑地、空間 ・公園(遊び場)の整備(遊びや運動ができるところ) ・ゆっくりくつろげる公園、ランニングできる公園 ・体育館等、公共施設に小さな公園をそれぞれつくる ・大人数が集まれるスペースがあればよい(箱でなくて良い) ■安全・安心 ・防災上の避難所、消防、警察、救急などの治安の拠点として掲示板などの設置 ・安心安全な町に ・交番を駅前か町の真ん中あたりに置く(安心できる) ■子育て・福祉 ・産科、小児科を増やす ■公共施設 ・市役所機能の出先機関、役所の広報、議会の報告などのPR拠点として活用できるもの ・公共施設を集約する ・デイサービス利用者と学童保育の児童たちが共に使用できる施設を川之江会館跡地に創設 ・オールマイティーに使える施設 ■道路・交通 ・踏切をなくす ・馬場の通りと山下の通りのより良い通行の仕方 ・広い道路や標識の整備 ・歩道を整備して安全に歩ける道づくり ・道路整備、一方通行など ■観光・PR ・向山古墳のPRや観光資源としての活用 ・平均的でなく突出した町へ ・歩いて生活機能が事足りるまちづくり(コンパクトな中に充実したまち) ■産業 ・紙産業のPR	公園の充実、公共交通の利便性向上、三世代交流の場づくり、公共施設の利活用等を行政主体で取り組むとよい。
協働	■イベント ・紙の世界イベント ・製紙業界とタイアップして、人と金を出し合ったイベント ・誰もが参加しやすいイベントに ・川之江の歴史や文化を資料館、学校、商店、企業が連携してアピールするイベントを開催 ・ミニイベント会場(野外) ・商店街周辺に常設イベント会場 ・城山ほか名所、遺跡等を巡るツアーイベント等 ・名物、名産品の食べ歩き巡りツアーイベント ■城山の活用 ・古い城下町、町なみの再生 ・城山公園、向山公園を、女の人でも夜間に散歩できるよう整備 ・春の城山まつりを地域でもっと盛大に。冬のイベントもすると四季全てイベントができる ・川之江城、城山を活かしたイベントなどを ・城山公園を整備して観光地 ■三世代交流 ・川や海、山などで、もしくは歴史ある古い町などで子どもたちと高齢者が一緒に遊んだり(昔の遊びなどで)お話を聞きながらウォーキングしたりするイベントや授業をする ■交通 ・公共施設の交通の便を良くする ■公共施設の活用 ・体育館の冷房 ・地域の総合センターとしての人が集まる機能を持った建物 ・集会所などを一般の人でも使えるように ■空き店舗の活用 ・空き店舗を利用して一般の人が参加できること ・学校等とも連携して子ども達のイベント、発表、物産販売があってもいいかも(高齢者もあり) ■観光・PR(マップ等) ・駅に観光案内地図のようなものを設置し、史跡、偉人などの説明をする ・施設など分かりやすくマップづくりをする ・他地区から来た人に渡すマップづくり ・パンフレット(町の中が見えるもの) ・歴史・文化施設巡りなど ■歴史・文化の活用 ・「文化のまち」を活かしたまちづくり ・歴史・文化を広める機会を作る ■まちづくり ・地域活動の推進 ・省エネの町づくり ■医療・保育 ・医療と保育の施設(大型)	文化・産業のまちを活かしたイベント・観光、城山の利活用、多世代交流等について、行政と民間が協働して取り組むとよい。
民間	■商店街活性化 ・商店街で音楽を ・一般の方が商店街の空き店舗を安く利用できるようにする ・人が集まる魅力あるまち、商業、文化活動 ・三世代交流イベントの開催(長く続くもの良い) ・商店街を利用したイベント ■産業振興 ・紙産業支援 ■バリアフリー ・バリアフリーマンションの充実とバリアフリーなまちづくり ■公共施設 ・県外の方が紙の資料館を遠足などで入れるようにアピール ・オールマイティーな施設、運営 ■定住 ・高層のマンション群	商店街活性化、産業振興等について、民間主体で取り組むとよい。

■行政、協働、民間の意見の関係性の整理



③ 第 3 回の検討結果

■方針の検討結果

方 針	公共施設の全体の方針は『集約』。
-----	------------------

■公共施設の方針検討結果

(数字は方針を出した班の数、文章は理由や方向性など。多かった意見には網掛け)

主な公共施設	現状維持	現地改善	廃止	統合建替
①川之江図書館	4:新しくて立派	1:駐車場が狭い	—	—
②川之江体育館	2:新しく、場所・設備に問題なし	3:冷房がない。雨漏りがある。	—	—
③紙のまち資料館	4:新しく、動かさなくてもよい	1:駐車場不足	—	—
④考古資料館	2:動かさなくてもよい	—	—	■かわのえ高原ふるさと館にて建替 3:統合④⑤
⑤かわのえ高原ふるさと館	2:まだ新しく、企業の施設利用もあり	—	—	
⑥川之江公民館	—	—	—	■川之江会館跡地にて建替 2:統合⑥⑦⑧⑨ 1:統合⑥⑧⑨ ■川之江児童館付近にて建替 1:統合⑥⑦⑧ 1:統合⑥⑦α(バンドスタジオ) ■老人憩いの家にて建替 1:統合⑧⑨
⑦川之江児童館	—	1:広い施設と広場が必要	—	
⑧老人つどいの家	—	—	—	
⑨老人憩いの家	—	1:バリアフリー化が必要	—	
⑩栄町第1駐車場	2:周辺の商店を利用するために必要	3:満車が多いため広くした方がよい	—	—
⑪栄町第2駐車場	2:周辺の商店を利用するために必要	3:満車が多いため広くした方がよい	—	—
⑫栄町パブリックトイレ	—	5:きれいにして利便性を高める	—	—
⑬川之江運動場	2:利用されており、ナイター設備は重宝	2:グラウンド整備が必要	—	■川之江プールにて建替 1:統合⑬⑭⑮
⑭川之江プール	—	1:安全対策が必要	3:老朽化	
⑮川之江 3on3 バスケットコート	—	—	4:老朽化、需要なし	

■川之江会館の跡地利用アイデア (数字は意見を出した班の数、文章はアイデア)

川之江会館跡地利用アイデア	2:(芝の)公園 1:野外ステージ 1:避難所・備蓄庫 1:跡地へ公園をつくり、公園の中に施設を建てる(国道11号まで土地を取り込む)
---------------	--

4 まちづくりアンケート調査結果

(1) 市民アンケート調査

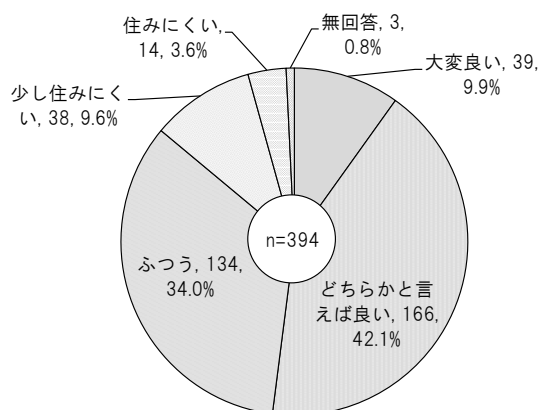
① 調査概要

- ❖ 対象者 川之江地区の18歳以上の居住者から無作為抽出
- ❖ 配布日 平成25年1月5日 ⇒ 〆切日 平成25年1月16日
- ❖ 配布数 995通(宛先不明で5通返却)
- ❖ 回収数 394通(回収率 39.6%)

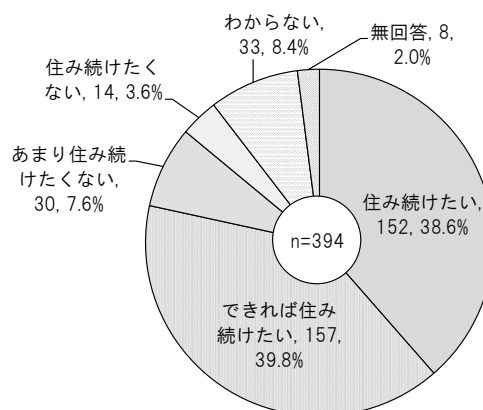
② 地区の現況と将来像に関する結果総括

- ❖ 川之江地区は概ね住みよい地区であり、住み続けたい意向が強くなっています。

■川之江地区の住みよさ

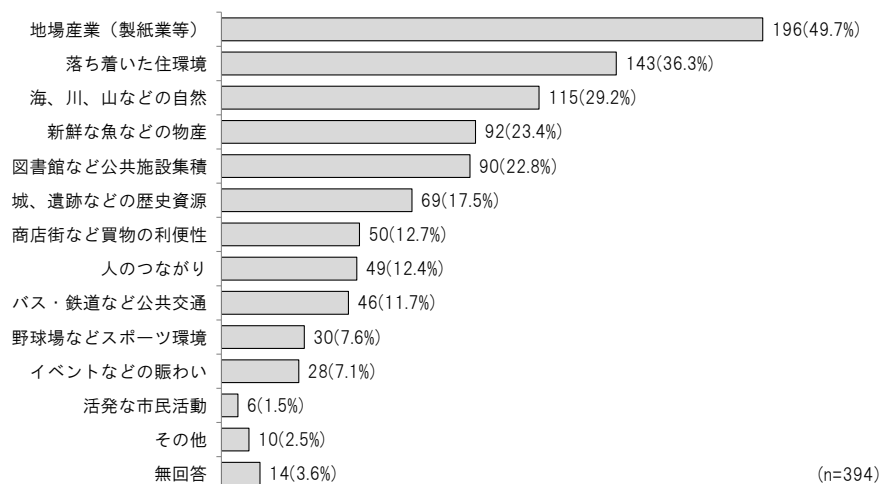


■居住意向



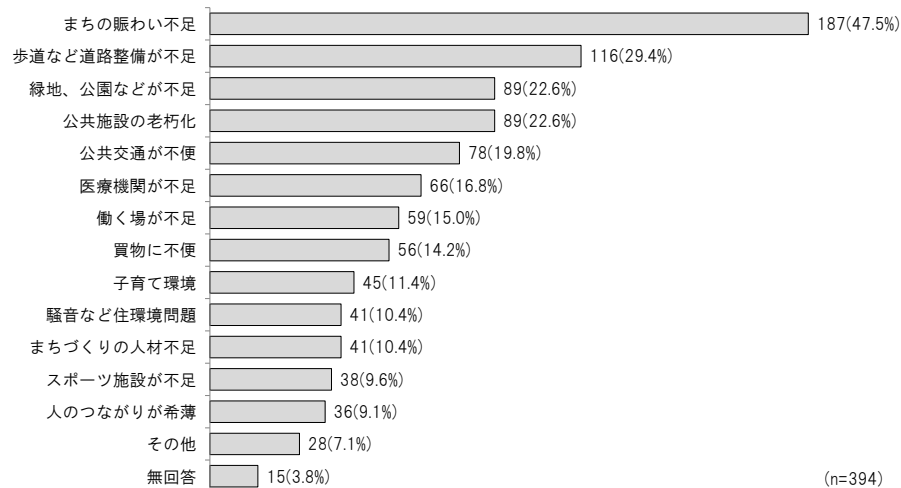
- ❖ 地場産業や自然、住環境への魅力が高い一方で、にぎわい不足や都市基盤の課題が挙げられています。そのため、公共交通や道路・歩道、公園・緑地に関する評価はかなり低くなっています。

■川之江地区の魅力



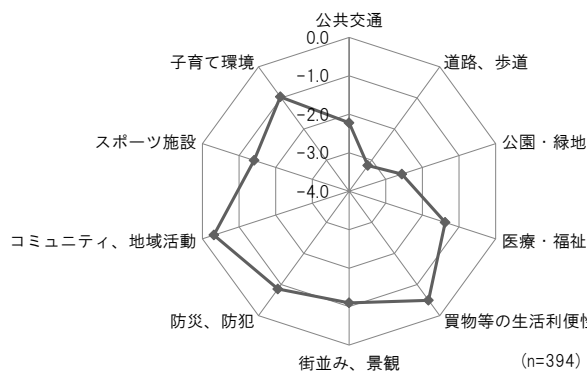
(n=394)

■川之江地区の問題点



- ❖ 川之江地区のまちづくりの評価は、ふつう(満足でも不満でもない)と感じている意向が多いですが、ふつうを除いて満足度を算出すると、満足より不満が多くなっています。

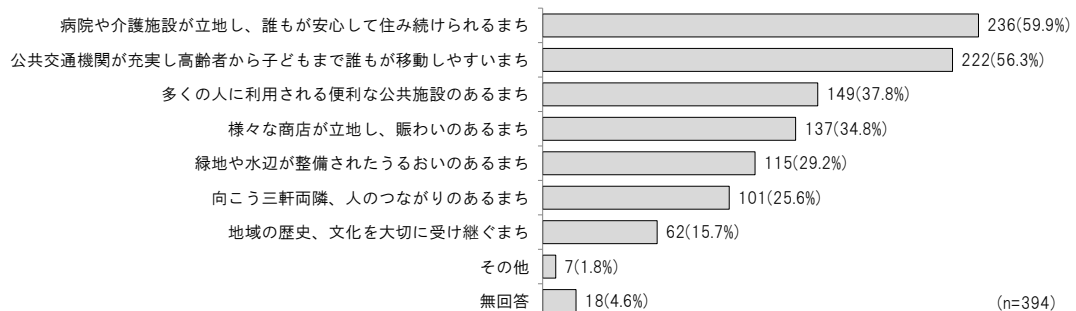
■川之江地区の満足度



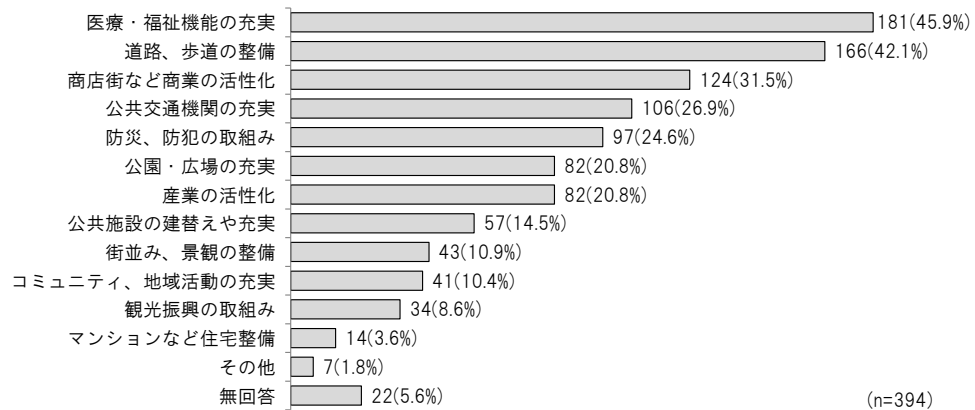
※回答数を点数化し、満足度を算出した。0 に近づくほど満足度が高い。

- ❖ 求める将来のまちの姿をまとめると、川之江地区は「子どもからお年寄りまで安心して暮らし続けられる生活環境が整ったまち」であり、重点的に取り組むこととして、「医療・福祉機能、都市基盤の充実、商業活性化」への意向が強くなっています。

■求める将来像



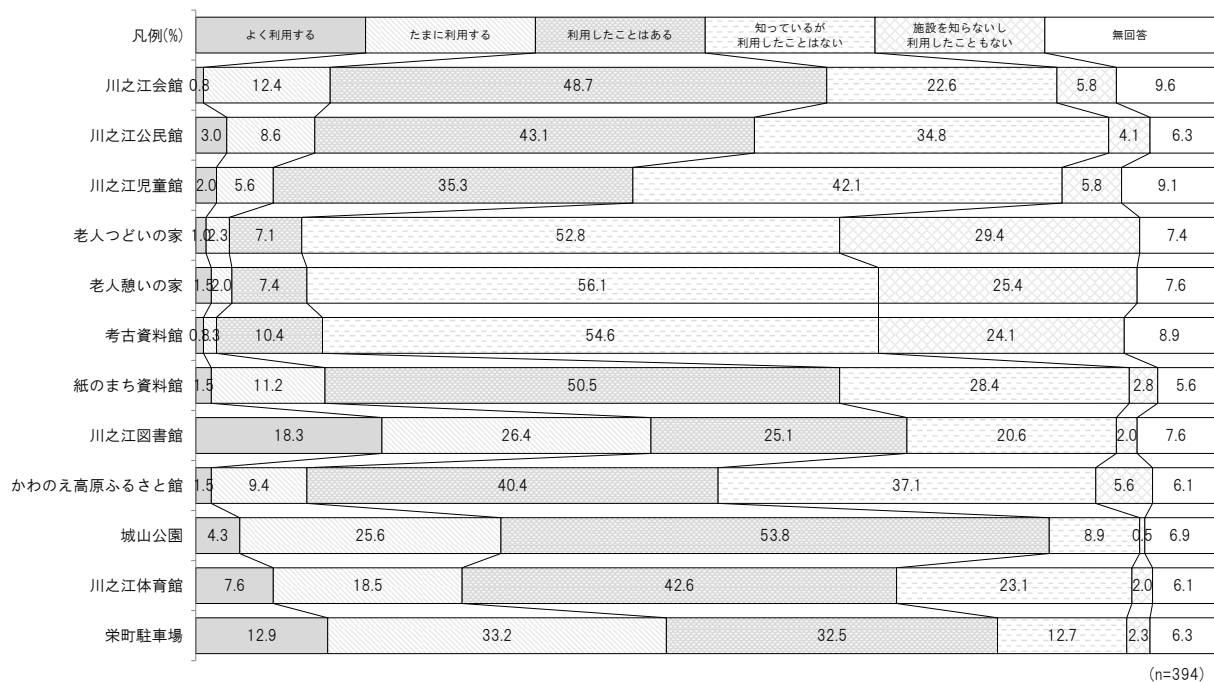
重点的に取り組むこと



③ 公共施設に関する結果総括

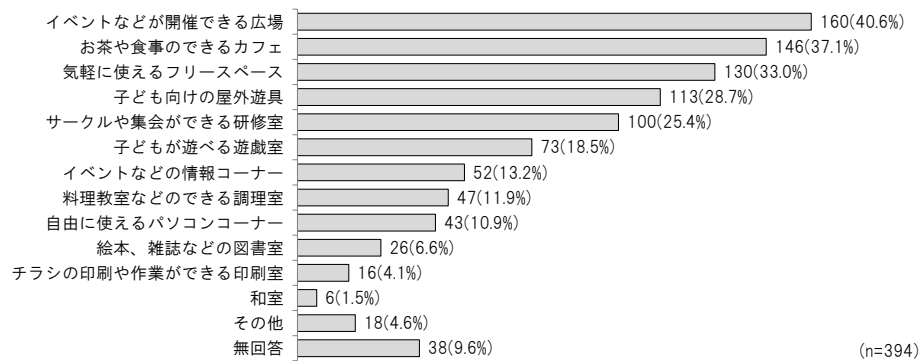
❖ 積極的に利用されている公共施設は少ない状況にあります。

施設利用状況



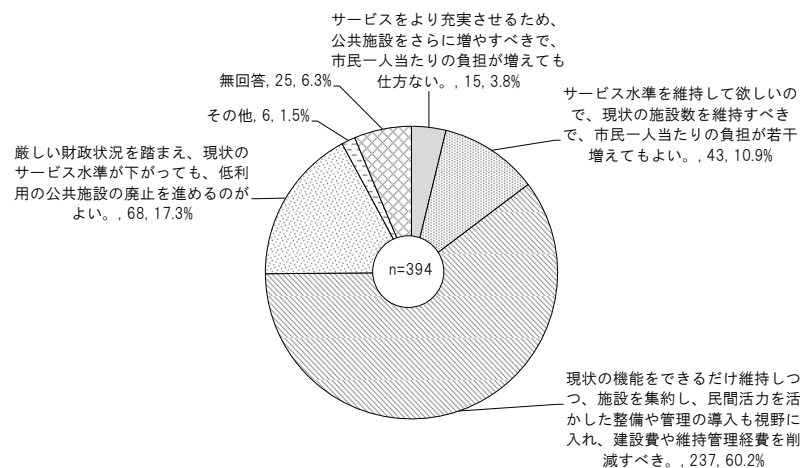
- ❖ 公共施設に必要な機能として、広場やフリースペース、飲食機能が求められています。

■公共施設に必要な機能



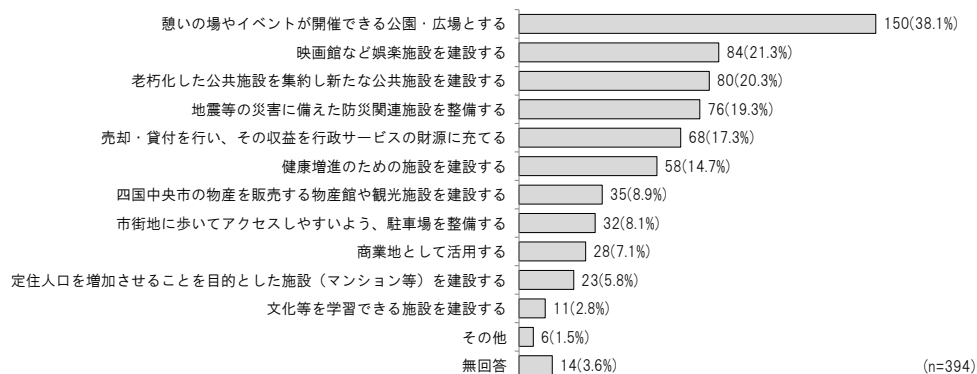
- ❖ 公共施設は、「現状の機能をできるだけ維持しつつ、施設を集約し、民間活力を活かした整備や管理の導入も視野に入れ、建設費や維持管理経費を削減すべき」という意向が強くなっています。

■公共施設の整備方針



- ❖ 川之江会館跡地の活用について、「公園・広場、娯楽機能、老朽公共施設を集約してあらたな公共施設建設」とする意向が強くなっています。

■川之江会館跡地の活用方向



(2)中高生アンケート調査

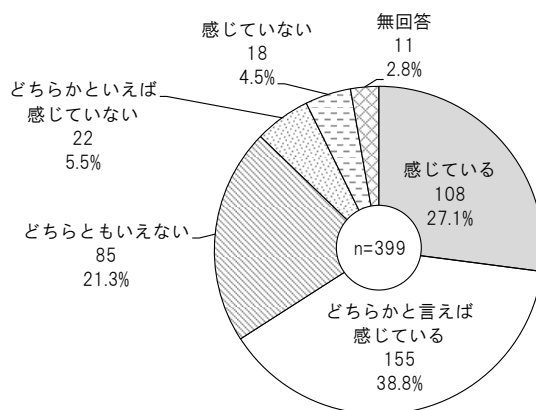
① 調査概要

- ❖ 対象者 川之江北中学校と川之江高等学校の2年生全員
- ❖ 配布日 平成25年1月31日 ⇒ 〆切日 平成25年2月13日
- ❖ 配布数 422通
- ❖ 回収数 399通(回収率 94.5%)

② 集計概要

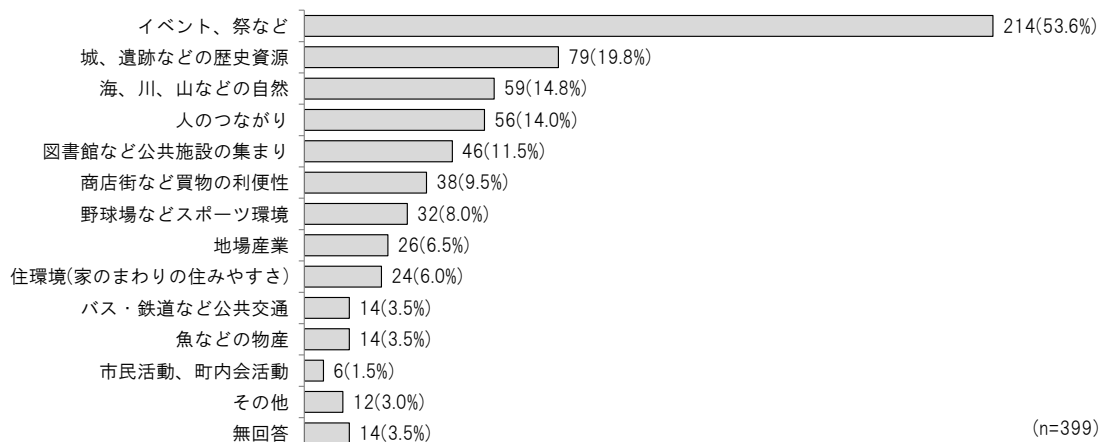
- ❖ 回答者の過半数は川之江地区に愛着を感じています。

■川之江地区への愛着

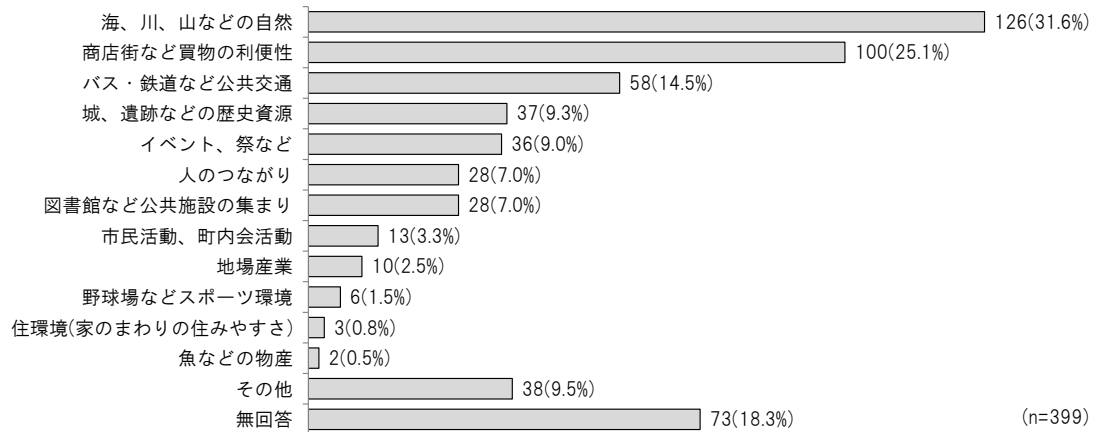


- ❖ イベント・歴史・自然に対して魅力を感じていますが、お宝と感じている項目においても、問題点の上位に挙がっています。

■川之江地区のお宝

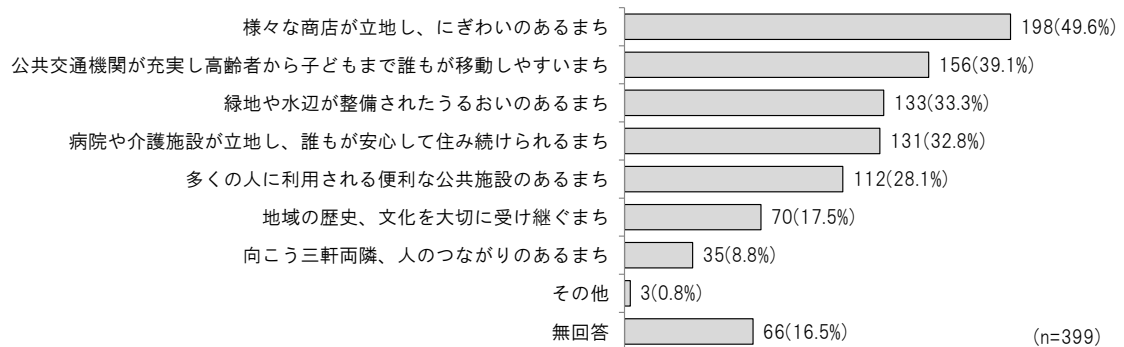


■川之江地区の問題点



- ❖ 問題点として挙げられている自然、買い物利便性、公共交通は、課題の裏返しとして、なって欲しいまちの上位になっています。

■求める将来像



5 川之江地区の課題整理

各種統計資料等による現況整理、川之江地区まちづくりワークショップ、まちづくりアンケート調査より、以下の課題が整理されます。

◆:魅力点 / □:課題点 / □◆:場合によって魅力や課題になるもの

- 近所づきあいが減った
- 世代間の交流が少ない
- ◆PTA や自治会活動等は活発
- ◆愛護班活動が盛ん
- ◆地域住民が近く感じる。人情があり知り合いが多い



コミュニティの強化と世代間交流の充実が必要

PTA や自治会、愛護班等の活動は盛んに行われており、地域住民が近く感じるといった良好なコミュニティも形成され、人のつながりが強くなっています。しかし、一方では、昔に比べて近所づきあいが減ったと感じている住民もいることから、各種活動の継続や充実により地域住民の交流を促進させ、より一層良好なコミュニティ形成に努めることが必要となります。

少子高齢化や人口減少等の進展、またライフスタイルや価値観の多様化などにより、世代間交流の機会が失われつつあることから、多世代交流の機会の充実が必要となります。

- 年間販売額、商店数、従業員数、売り場面積は減少傾向
- 事業所数は減少傾向、従業者数は微増
- 川之江駅乗降客数は普通・定期ともに減少傾向
- まちの賑わいが不足（アンケート調査）
- 空き店舗の増加、個店に魅力がない
- 観光入込客数は減少傾向
- まちのよさのPR 不足。資源や素材を活かせていない
- ◆地場産業（製紙業等）が魅力（アンケート調査）
- ◆城、遺跡など歴史資源がある（アンケート調査）
- ◆新鮮な魚などの物産がある（アンケート調査）
- ◆イベント、祭などが活発（アンケート調査）
- ◆商店街活動は積極的に実施し、努力が見られる



資源を活用したまちの魅力向上によるにぎわい創出が必要

各種イベントが実施されるなど、商店街の取り組み努力が見られますが、日常の集客やにぎわいにつながっていないことから、イベントの集客を商店街活性化につなげる仕組みづくりや個店の魅力向上、空き店舗の活用等による商店街の魅力向上が必要となります。

地場産業の魅力は非常に高くなっていますが、地区の活性化に結びつけられていないことから、地域の物産を含めた地場産業の強みを最大限に活用し、地区の魅力向上を図ることが必要となります。

川之江城や紙のまち資料館、太鼓台、地域が誇る偉人（尾藤二洲等）など、歴史・文化資源があるものの、地区の魅力向上や観光への情報発信が不足していることから、資源を活用した PR 戦略による来街者の増加や地域住民のまちへの愛着醸成が必要となります。

- 市全体の出生数は減少傾向
- 小児医療が不足
- 三世代が交流ができる場がない
- ◆子育てに関する支援は厚い
- ◆高齢者に向けた施設や支援は整っている
- ◆医療費補助が充実
- ◆高齢化率は増加傾向



子どもから高齢者まで安心して住み続けられる環境づくりが必要

子育てに関する支援は厚く、高齢者に向けた施設や支援等も整っていますが、高齢化や少子化の進展に対応するため、子育てしやすい環境づくりと高齢者への生きがいづくりが必要となります。

- 災害時避難経路に不安を持っている
- 県内でも市の自主防災組織率は最も低く H24 で 60.6%。地区の自主防災組織率は 48.4% と低い
- 土石流危険区域内に一時避難場所や住宅地がある
- ◆JR 予讃線より西側は浸水しにくい地形



防災意識の醸成と防災力の強化が必要

地区の自主防災組織率は、世帯数に対して 5 割に達しておらず、防災意識が低い状況にあります。また、災害時の避難経路に不安を感じている住民もいることから、防災意識の醸成とともに、都市基盤整備による災害対策が必要となります。

- 都市計画道路の整備率は 28.9%
- 道路が狭い、歩道が少ないなど道路の不満は高い
- バス・鉄道など公共交通に課題がある（アンケート調査）
- 路線バスは 1 便あたり 5 人に満たない利用者数であり、市負担は増加傾向にある
- ◆デマンドタクシーが便利
- ◆渋滞は少ない



安全性の高い道路、利便性の高い交通手段の確保が必要

道路が狭く歩道が少ない等の課題から、歩行者の安全性と車の安全交通を確保する道路整備が必要となります。

路線バスの利用者数は減少傾向にあり、市の負担が増加傾向にあります。廃止された路線もある中、デマンドタクシーは便利であるとの意見もあります。公共施設や中心市街地へアクセスしやすい交通弱者に対応した交通手段の確保が必要となります。

- 積極的に利用されている施設は少ない
- 施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない
- 施設の老朽化が進んでいる
- 子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査）
- ◆様々な施設がある



公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要

公共施設は老朽化が進み、更新時期を迎える施設もあります。また、積極的に利用されていない施設や機能の重複も見られるため、行政サービスの効率化、利便性向上に向けた機能の検討、施設集約、建物更新等が必要となります。

広域の住民を対象とした浜公園（地区公園）や城山公園（総合公園）はありますが、子どもの遊び場等の住民が気軽に利用できる身近な街区公園は少ないことから、みんなが使いやすい公園等の整備が必要となります。

第3章 まちづくりテーマと基本方針

1 まちづくりテーマ

課題等を踏まえながら、川之江地区まちづくりワークショップ、まちづくりアンケート調査で把握した住民意向に基づき、川之江地区のまちづくりテーマ(目指す将来像)を以下のように設定します。

〈まちづくりテーマ〉

自然と笑みがこぼれる 住み続けたいまち

笑みがこぼれるような人のつながりやまちへの愛着を高め、基盤が整った住みよい住み続けたいまちとして活性化を図る。

2 まちづくり基本方針

前章の「川之江地区の課題整理」から以下の6つの課題が整理されました。それら6つの課題の特徴を踏まえ、まちづくりテーマ(目指す将来像)の実現に向けた対応方針を明確化するため、「人のつながりづくり」、「にぎわいづくり」、「安心づくり」、「まちの基盤づくり」の4つの基本方針を設定します。

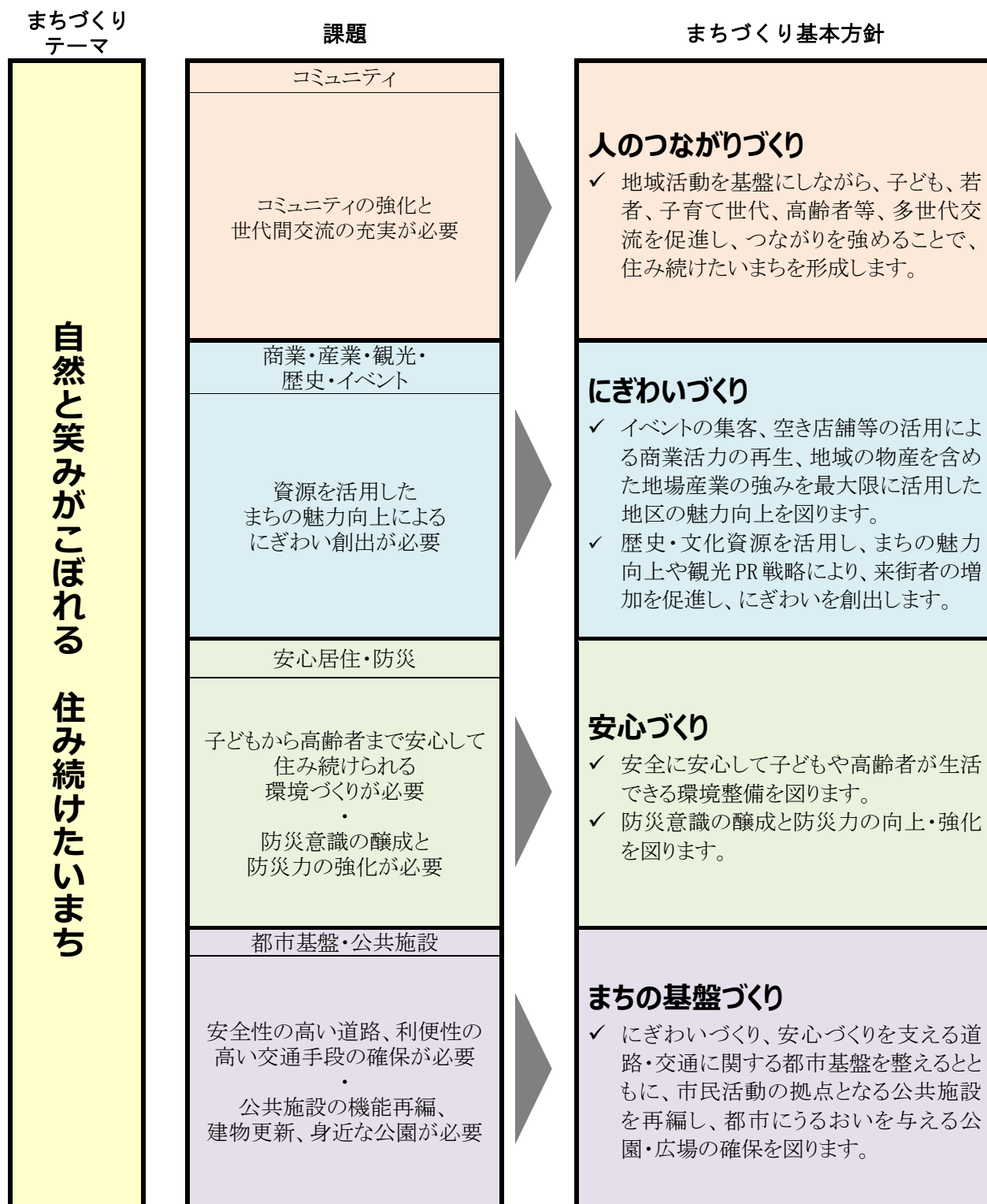
〈6つの課題〉		〈基本方針〉
❖ コミュニティの強化と世代間交流の充実が必要	⇒	人のつながりづくり
❖ 資源を活用したまちの魅力向上によるにぎわい創出が必要	⇒	にぎわいづくり
❖ 子どもから高齢者まで安心して住み続けられる環境づくりが必要	⇒	安心づくり
❖ 防災意識の醸成と防災力の強化が必要	⇒	
❖ 安全性の高い道路、利便性の高い交通手段の確保が必要	⇒	まちの基盤づくり
❖ 公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要	⇒	

■川之江地区におけるまちづくり基本方針の考え方

- ❖ まちの活性化や住みよさを形成するにあたっては、「人のつながりづくり」、「まちの基盤づくり」、「安心づくり」、「にぎわいづくり」が大きなポイントとなります。
- ❖ 人づきあいから形成される「人のつながり」は、まちづくりを進めるための原動力となるものであり、どれほどまちの機能が整っていたとしても、住民同士のつながりが希薄であれば、住みにくいまちとなります。その中、良好なコミュニティが形成されている川之江地区では、人のつながりは大きな力となります。
- ❖ まちの活性化に効果的につなげるためには、住み続けたい「安心づくり」と生活を豊かにする「にぎわいづくり」が重要となります。安心づくりについては、川之江地区に生まれてから高齢者になるまで、不安なく生きがいを持って生活できる環境を整えることで住み続けたいまちとなります。一方で、にぎわいづくりについては、楽しく買い物をしたり、イベントに参加して楽しんだり、歴史や文化に触れ刺激を受けたりなど、日常生活を豊かにするものです。
- ❖ 人のつながりづくり・安心づくり・にぎわいづくりを支え、それらの活動の場、生活の場となるものが「まちの基盤づくり」です。道路・交通といった都市基盤の充実により、安全で便利な移動を実現し、公園・広場など都市にうるおいを与え、住民の集い・活動・交流の拠点となる公共施設を適切に整備することで、市民活動の充実につながります。
- ❖ 「人のつながりづくり」、「まちの基盤づくり」、「安心づくり」、「にぎわいづくり」を基本方針としての的確に進めることで、住みよい・住み続けたい、愛着のある川之江地区の形成を図ります。

■まちづくり基本方針の内容

まちづくり基本方針を以下の内容として、これらを踏まえた取り組みの推進により、まちづくりテーマ(目指す将来像)の実現を図ります。



課題・現状：『都市基盤』

□都市計画道路の整備率は28.9%

□道路が狭い、歩道が少ないなど道路の不満は高い

□バス・鉄道など公共交通に課題がある（アンケート調査）

□路線バスは1便あたり5人に満たない利用者数であり、市負担は増加傾向にある

◆デマンドタクシーが便利

◆渋滞は少ない など

⇒安全性の高い道路、利便性の高い交通手段の確保が必要

課題・現状：『公共施設』

□積極的に利用されている施設は少ない

□施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない

□施設の老朽化が進んでいる

□子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査）

◆様々な施設がある など

⇒公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要

課題・現状：『安心居住』

□市全体の出生数は減少傾向

□小児医療が不足

□三世代が交流ができる場がない

◆子育てに関する支援は厚い

◆高齢者に向けた施設や支援は整っている

◆医療費補助が充実

□◆高齢化率は増加傾向 など

⇒子どもから高齢者まで安心して住み続けられる環境づくりが必要

課題・現状：『防災』

□災害時避難経路に不安を持っている

□県内でも市の自主防災組織率は最も低く H24 で60.6%。地区の自主防災組織率は48.4%と低い

□土石流危険区域内に一時避難場所や住宅地がある

◆JR 予讃線より西側は浸水しにくい地形 など

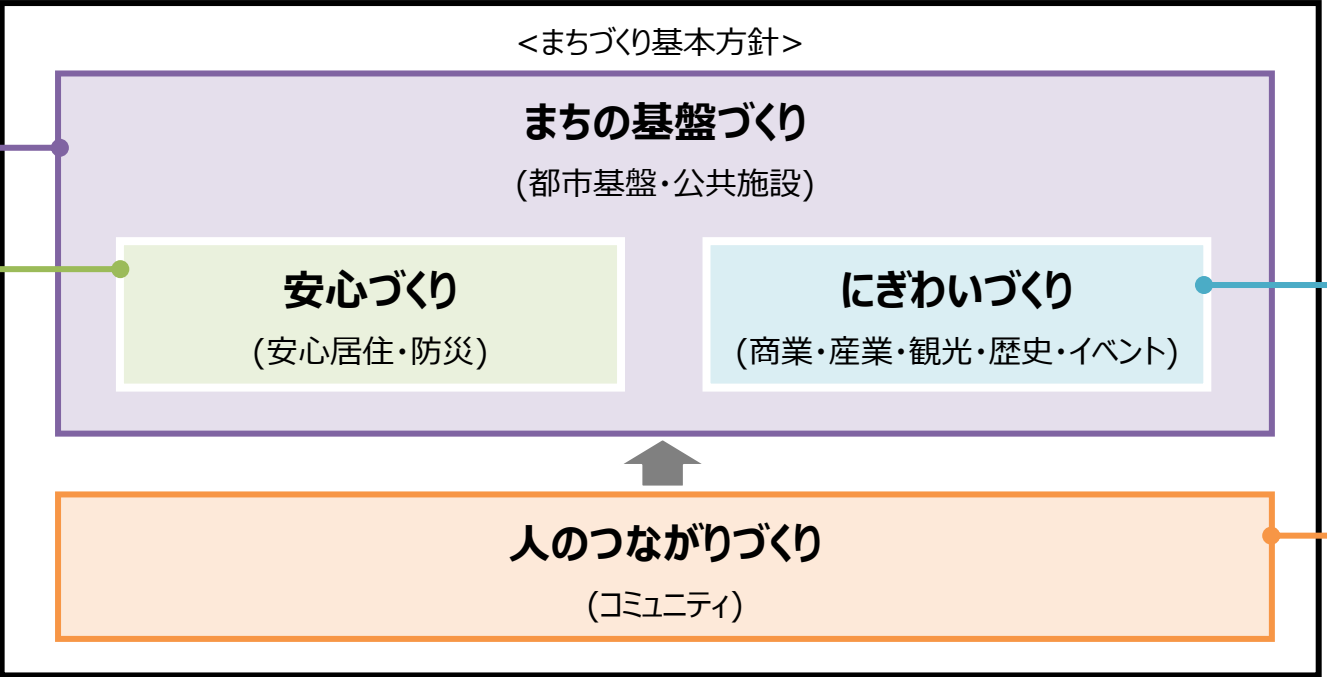
⇒防災意識の醸成と防災力の強化が必要

将来像のイメージ		
第1回ワークショップ	アンケート	都市計画マスタープラン
・年代を問わず集える四国のオアシス ・華やぎずっと住み続けたい文化の薫る街、川之江 ・自然と笑みがこぼれる町づくり ・人情味あふれる日本のブータン ・安心子育てのできる街 ・活気あふれる城下町 ・安全、気軽に気分良く歩ける町 ・先達の心を活かした町づくり	・子どもからお年寄りまで安心して暮らし続けられる生活環境が整ったまち ・医療・福祉機能、都市基盤の充実、商業活性化	・市街地拠点として、利便性の高い徒歩生活圏の核として、商業・文化・福祉・居住がコンパクトにまとまった地区づくり

<まちづくりテーマ>

自然と笑みがこぼれる 住み続けたいまち

笑みがこぼれるような人のつながりやまちへの愛着を高め、基盤が整った住みよい住み続けたいまちとして活性化を図る。



- ❖ まちの活性化や住みよさを形成するにあたっては、「人のつながりづくり」、「まちの基盤づくり」、「安心づくり」、「にぎわいづくり」が大きなポイントとなります。
- ❖ 人づきあいから形成される「人のつながり」は、まちづくりを進めるための原動力となるものであり、どれほどまちの機能が整っていたとしても、住民同士のつながりが希薄であれば、住みにくいまちとなります。その中、良好なコミュニティが形成されている川之江地区では、人のつながりは大きな力となります。
- ❖ まちの活性化に効果的につなげるためには、住み続けたいまちになる「安心づくり」と生活を豊かにする「にぎわいづくり」が重要となります。安心づくりについては、川之江地区に生まれてから高齢者になるまで、不安なく生きがいを持って生活できる環境を整えることで住み続けたいまちとなります。一方で、にぎわいづくりについては、楽しく買い物をしたり、イベントに参加して楽しんだり、歴史や文化に触れ刺激を受けたりなど、日常生活を豊かにするものです。
- ❖ 人のつながりづくり・安心づくり・にぎわいづくりを支え、それらの活動の場、生活の場となるものが「まちの基盤づくり」です。道路・交通といった都市基盤の充実により、安全で便利な移動を実現し、公園・広場など都市にうるおいを与え、住民の集い・活動・交流の拠点となる公共施設を適切に整備することで、市民活動の充実につながります。
- ❖ 「人のつながりづくり」、「まちの基盤づくり」、「安心づくり」、「にぎわいづくり」を基本方針としての的確に進めることで、住みよい・住み続けたい、愛着のある川之江地区の形成を図ります。

課題・現状：『商業・産業・観光・歴史・イベント』

□年間販売額、商店数、従業員数、売り場面積は減少傾向

□事業所数は減少傾向、従業者数は微増

□川之江駅乗降客数は普通・定期ともに減少傾向

□まちの賑わいが不足（アンケート調査）

□空き店舗の増加、個店に魅力がない

□観光入込客数は減少傾向

□まちのよさの PR 不足。資源や素材を活かせていない

◆地場産業(製紙業等)が魅力（アンケート調査）

◆城、遺跡など歴史資源がある（アンケート調査）

◆新鮮な魚などの物産がある（アンケート調査）

◆イベント、祭などが活発（アンケート調査）

◆商店街活動は積極的に実施し、努力が見られるなど

⇒資源を活用したまちの魅力向上によるにぎわい創出が必要

課題・現状：『コミュニティ』

□近所づきあいが減った

□世代間の交流が少ない

◆PTA や自治会活動等は活発

◆愛護班活動が盛ん

◆地域住民が近く感じる。人情があり知り合いが多いなど

⇒コミュニティの強化と世代間交流の充実が必要

53

3 まちづくりアクションプラン

(1)アクションプラン

まちづくりテーマと課題、まちづくり基本方針から以下のようにアクションプランを設定します。

■アクションプランの構成

■まちの基盤づくり		
多世代交流を生み出す場づくり ●地域交流施設建設事業 三世代交流機能を持った拠点形成	にぎわい・集いを生み出す場づくり ●文化・観光拠点整備事業 地区の歴史、文化を活かすための拠点形成 ●交流拠点整備事業 街のにぎわいに資する拠点形成	みんなが使いやすい公園づくり ●緑地・広場整備事業 安心・安全な遊び場、ポケットパーク等の整備 ●城山公園整備事業 城山公園の導入機能検討および整備
便利で安全な基盤づくり ●道路整備事業 都市計画道路、市道等の整備 ●歩行者安全対策事業 歩道整備、カラー舗装等による安全確保 ●東西連絡強化事業 JRの東西を結ぶ地下通路の改良等による東西連絡強化 ●交通手段確保事業 路線バスやデマンド交通の利用促進	防災力の強化 ●土石流対策事業 住宅地周辺における土石流対策 ●防災資機材整備事業 災害時に必要となる資材・機材の適切な配置と確保	

■安心づくり	■にぎわいづくり	
防災力を高める組織づくりと防災意識の醸成 ●自主防災組織結成事業 組織率100%を目指す自主防災組織づくり ●防災意識醸成事業 実地訓練・図上訓練、津波ハザードマップの作成等による防災意識の醸成 ●地域防災計画改訂事業 災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項等をまとめた地域防災計画の改訂 ●防災有線告知システム整備事業 災害時等に迅速かつ確に情報伝達できるシステムの整備 子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境整備 ●ユニバーサルデザイン推進事業 各種施設等のユニバーサルデザイン化への誘導 ●子ども、高齢者のICTリテラシー向上事業 通信機器の取り扱い講座、ICTモラルの啓発	商店街のにぎわい再生 ●個店の魅力形成事業 集客を図る個店の魅力づくり ●空き店舗活用事業 空き店舗の活用によるにぎわい創出 ●公衆トイレ改修事業 栄町第2駐車場内のトイレの改修	文化・産業を活かしたイベントの開催 ●既存イベント強化事業 入込客増加に向けたイベント強化 ●協働イベント事業 各種団体と連携したイベントを実施
	まちなか回遊の仕組みづくり ●地区内の魅力資源発掘事業 魅力ある資源の調査・発掘 ●観光・回遊マップの作成事業 資源を活用した回遊マップづくり ●回遊案内サイン整備事業 主要施設等の多言語案内サイン整備	地域資源を活かした観光PR ●多様な媒体を活用した魅力発信事業 HP、SNS、ポスター、パンフレットなどによるPR



■人のつながりづくり
住民交流の活性化 ●伝統文化継承交流事業 伝統文化継承を通じた交流によるつながり強化 ●自治会活動交流事業 自治活動を通じた交流によるつながり強化 ●まちづくりNPO・ボランティアの育成 NPOやボランティアの育成・活動を通じた、つながりの強化 ●高齢者団体、子育て団体育成事業 老人クラブの活動促進、愛護班・PTA活動の促進 ●高齢者の生きがいづくり、社会参加支援事業 高齢者の知識・技能を活用できるシステムの整備

(2)アクションプランの内容

人のつながりづくり

住民交流の活性化

■ 伝統文化継承交流事業

太鼓台や百手祭(川之江八幡神社)等の川之江地区特有の行事等を通じて、伝統文化の継承を行いながら、子どもから高齢者まで幅広い住民との交流を深めます。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民)	各種団体等が主体となり、伝統行事を実施 等
協働	伝統文化を普及させるための PR 活動と交流促進 等
行政	伝統文化保存・行事实施に対する支援

■ 自治会活動交流事業

各自治会でそれぞれ実施している地域清掃や会合、イベント等の自治活動を通じて交流を図り、住民同士のつながりを強化します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民)	地域清掃や会合、イベント等の自治会活動の実施 等
協働	自治会活動への参加の呼びかけ 等
行政	自治会活動への支援

■ まちづくり NPO・ボランティアの育成

住民同士の交流活発化やつながり強化等に向けた取り組みを実施する、まちづくり NPO やボランティアの育成を図ります。

〈取り組みアイデア〉

民間(NPO 等)	地区住民等の交流を促進する活動の実施 等
協働	まちづくり NPO やボランティアの育成 等
行政	まちづくり活動への支援

■ 高齢者団体、子育て団体育成事業

子どもから高齢者まで多世代の交流を促進し、住民同士のつながりが強化された、安心・安全な地域を実現するため、老人クラブ等の高齢者団体や愛護班・PTA 等の子育て支援団体の育成を図ります。

〈取り組みアイデア〉

民間(活動団体)	老人クラブ活動、愛護班活動、PTA 活動が連携した多世代交流 等
協働	各活動の PR と参加の呼びかけ 等
行政	各活動に対する支援

■ 高齢者の生きがいづくり・社会参加支援事業

高齢者が培ってきた知識や技能を発揮・活用できる場や機会を創出し、地区住民との交流を通じて、高齢者の生きがいをつくります。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	高齢者の知識・技能の発掘、積極的な社会参加 等
協働	高齢者の知識・技能の発揮の場づくり 等
行政	高齢者の生きがい創出に対する支援

にぎわいづくり

商店街のにぎわい再生

■ 個店の魅力形成事業

各個店の持っている強みや特徴を発掘するとともに、それらを表出化し、魅力ある個店を増やすことで、商店街の魅力向上を図り、集客増につなげます。

〈取り組みアイデア〉

民間(商店街等)	個店の魅力の表出化
協働	個店の魅力発掘
行政	個店の魅力形成への支援

■ 空き店舗活用事業

利活用できる空き店舗を把握するための調査を行うとともに、利活用方法の検討・改修等の実施により、さらなる商店街の魅力づくりを行い、集客増につなげます。

〈取り組みアイデア〉

民間(商店街等)	空き店舗の実態把握 等
協働	空き店舗の活用方法の検討 等
行政	空き店舗活用に対する支援

■ 公衆トイレ改修事業

栄町第 2 駐車場内のトイレを改修するとともに、併設しているポケットパークを交流・集い・憩いの場として、一体的な整備・改修を行います。

〈取り組みアイデア〉

民間(商店街等)	－
協働	公衆トイレ・ポケットパークの維持管理
行政	公衆トイレの改修、ポケットパークの整備

まちなか回遊の仕組みづくり

■ 地区内の魅力資源発掘事業

川之江地区に潜在している物的資源や宝、人的資源を発掘する調査を行い、まちなか回遊を促進するあらたな魅力を表出化させます。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	まちの資源・宝に関する情報提供
協働	潜在している資源や宝の発掘・調査
行政	調査に対する支援

■ 観光・回遊マップの作成事業

魅力資源発掘事業により発掘・調査された魅力を川之江地区の観光につなげるため、地区住民や来訪者のまちなか回遊を促すマップを作成します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	まちの資源等に関する情報提供
協働	観光・回遊マップの作成
行政	観光・回遊マップの作成支援

■ 回遊案内サイン整備事業

公共施設や観光施設の広域案内サインと地域に密着した身近な案内サインを多言語で作成、設置し、市内外からの来街者のまちなか回遊を促進します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	身近な案内サインの整備 等
協働	案内サインの内容・デザインの検討 等
行政	案内サイン整備 等

文化・産業を活かしたイベントの開催

■ 既存イベント強化事業

四国中央紙まつりや城山公園桜まつり、その他イベント等の内容を充実・強化させ、まちなかへの来街者の増加を図るとともに、川之江地区の良さをPRします。

〈取り組みアイデア〉

民間(各種団体等)

イベントの企画 等

協働

イベント内容の充実・強化検討と実施、地域経済への波及方法の検討 等

行政

イベント強化に対する支援

■ 協働イベント事業

各種団体等と連携したイベントを企画・実施し、あらたな魅力をつくり、まちなかへの集客を図るとともに、川之江地区の良さをPRします。

〈取り組みアイデア〉

民間(各種団体等)

イベントの企画 等

協働

協働イベントの実施 等

行政

イベント開催に対する支援

地域資源を活かした観光 PR

■ 多様な媒体を活用した魅力発信事業

ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、ポスター、パンフレット等、多様な媒体を活用し、川之江地区の魅力を発信し、来訪機会を創出します。

〈取り組みアイデア〉

民間(各種団体等)

コンテンツ(発信内容)の検討 等

協働

多様な媒体を活用した魅力発信 等

行政

情報発信に対する支援

防災力を高める組織づくりと防災意識の醸成

■ 自主防災組織結成事業

地域の防災力の向上、災害時の対応のため、住民が自主的に連帯して防災活動を行う自主防災組織の結成を促進し、組織率 100%を目指します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民・自治会等)	自主防災組織の結成 等
協働	自主防災組織の必要性の普及 等
行政	自主防災組織結成に対する支援

■ 防災意識醸成事業

災害時においても住民同士が連携のとれた活動ができるよう、実地訓練や災害図上訓練(DIG)等の防災訓練の実施、津波ハザードマップの作成、配布等を通じて、防災意識を醸成します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民・自治会等)	防災訓練への参加の呼びかけ 等
協働	防災訓練(実地訓練・災害図上訓練)の実施 等
行政(市・消防関連等)	防災訓練に対する支援と津波ハザードマップの作成 等

■ 地域防災計画改訂事業

住民の安心、安全を確保するため、国の防災基本計画、愛媛県地域防災計画および各種法令等との整合性を図りつつ、災害予防、災害応急対策、災害復旧などについて、より実効性の高い地域防災計画となるよう見直しを行います。

〈取り組みアイデア〉

民間	企業 BCP の策定や自主的な防災活動計画の策定 等
協働	－
行政	地域防災計画の改訂 等

※BCP: 自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における企業存続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

■ 防災有線告知システム整備事業

音声での伝達その他、メール配信やケーブルテレビ文字放送等の機能を有する防災有線告知システムを整備することにより、情報伝達手段の多様化を図り、災害時等に迅速かつ的確に情報伝達することのできる体制を整備します。

〈取り組みアイデア〉

民間	情報の取得、地域内での情報共有 等
協働	放送権限を自治会、自主防災組織に開放
行政	防災有線告知システムの整備 等

子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境整備

■ ユニバーサルデザイン推進事業

誰もが安全に快適に施設が利用できる環境を実現するために、店舗や公共施設、交通結節点、歩行者空間等のユニバーサルデザインを推進します。

＜取り組みアイデア＞

民間(企業等)	ユニバーサルデザインへの対応 等
協働	ユニバーサルデザインの推進 等
行政	公共施設等のユニバーサルデザイン対応 等

■ 子ども、高齢者の ICT リテラシー向上事業

子どもや高齢者に対して、通信機器の取り扱い講座等を通じて、正しい情報を適切な方法で入手できる能力を身につけ、情報社会への対応ができるよう、ICT リテラシーの向上とモラルの啓発を推進します。

＜取り組みアイデア＞

民間(住民等)	ICT 講座への参加 等
協働	ICT 講座の開催 等
行政	ICT リテラシーの向上・モラルの啓発 等

※ICT:インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略。教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳される。

※ICT リテラシー:情報やコミュニケーションについての知識があり、またそれを操ることのできる能力のことを指す。

まちの基盤づくり

多世代交流を生み出す場づくり

■ 地域交流施設建設事業

子どもから高齢者まで多世代が集い・交流でき、生涯にわたって生きがいを持ちながら充実した生活の実現に資するための拠点施設を創出します。

＜取り組みアイデア＞

民間(住民等)	整備検討への参加・提言、施設の利用 等
協働	施設機能の検討、積極的活用に向けての検討 等
行政	施設整備 等

にぎわい・集いを生み出す場づくり

■ 文化・観光拠点整備事業

地区の豊富な歴史・文化の情報発信や体験できる拠点施設を整備し、地域資源を活かした観光や学習によるにぎわい創出とともに、歴史・文化の継承を図ります。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	整備検討への参加・提言、施設の利用 等
協働	施設機能の検討、積極的活用に向けての検討 等
行政	施設整備 等

■ 交流拠点整備事業

住民同士や住民と来街者の交流を促進するため、住民や来街者が集い、憩い、交流する拠点を整備し、まちのにぎわい創出を図ります。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	整備検討への参加・提言、施設の利用 等
協働	施設機能の検討、積極的活用に向けての検討 等
行政	施設整備 等

みんなが使いやすい公園づくり

■ 緑地・広場整備事業

誰もが気軽に使え、子どもたちが安心・安全に遊べる場を整備するとともに、まちなか回遊をサポートするポケットパーク等を整備します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	整備検討への参加・提言、施設の利用 等
協働	導入機能や整備検討、積極的活用に向けての検討 等
行政	緑地・広場の整備 等

■ 城山公園整備事業

川之江城や市内公共施設等との連携を見据えた川之江プール跡地の活用など、城山公園における都市公園(総合公園)としての導入機能の検討および整備を行います。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	整備検討への参加・提言、施設の利用 等
協働	導入機能や整備検討、積極的活用に向けての検討 等
行政	城山公園の整備 等

便利で安全な基盤づくり

■ 道路整備事業

交通渋滞の解消や利便性の向上のため、未整備の都市計画道路の見直しや整備を行うとともに、交差点改良や道路(市道等)の整備、一方通行など地区内の交通体系を見直し、歩行者にとっても自動車にとっても快適な道路空間を創出します。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)

整備検討への参加・提言 等

協働

—

行政

都市計画道路の見直し・整備、道路(市道等)の整備 等

■ 歩行者安全対策事業

地区内の拠点を結び、まちなかの回遊性を高めるとともに、安全な歩行者空間を創出するため、歩道やカラー舗装等の整備を行います。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)

整備検討への参加・提言 等

協働

安全点検・歩行者見守り活動 等

行政

歩道やカラー舗装等の歩行者空間の整備 等

■ 東西連絡強化事業

JR 予讃線により東西に分断される JR 川之江駅付近の交通利便性向上と安全確保に向け、道路改良等による東西交流軸の形成を図ります。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)

整備検討への参加・提言 等

協働

—

行政

東西交流軸となる道路等の整備 等

■ 交通手段確保事業

子どもから高齢者まで誰もが快適に移動できるようにするため、路線バスやデマンド交通の利便性の向上や利用促進を図り、交通手段の確保を行います。

〈取り組みアイデア〉

民間

公共交通の運行(民間事業者)、公共交通の積極的な利用 等

協働

収益確保やサービス向上に向けた検討 等

行政

公共交通運行に対する支援 等

防災力の強化

■ 土石流対策事業

土石流危険区域に指定されている住宅地周辺の土石流対策を実施し、災害予防に努めます。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	避難方法、経路、場所等の確認
協働	情報共有 等
行政	土石流対策工事、情報伝達、避難体制の整備、ハザードマップの作成 等

■ 防災資機材整備事業

地震、洪水等の災害に対応するため、水、食料、毛布等の災害時に必要となる資材・機材の適切な数量を把握し、備蓄を行います。

〈取り組みアイデア〉

民間(住民等)	各世帯での備蓄
協働	－
行政	防災資機材の確保と適正配置 等

第4章 公共施設の再編について

1 対象となる公共施設

公共施設再編を検討するにあたり、川之江地区内に立地している以下の公共施設を対象とします。

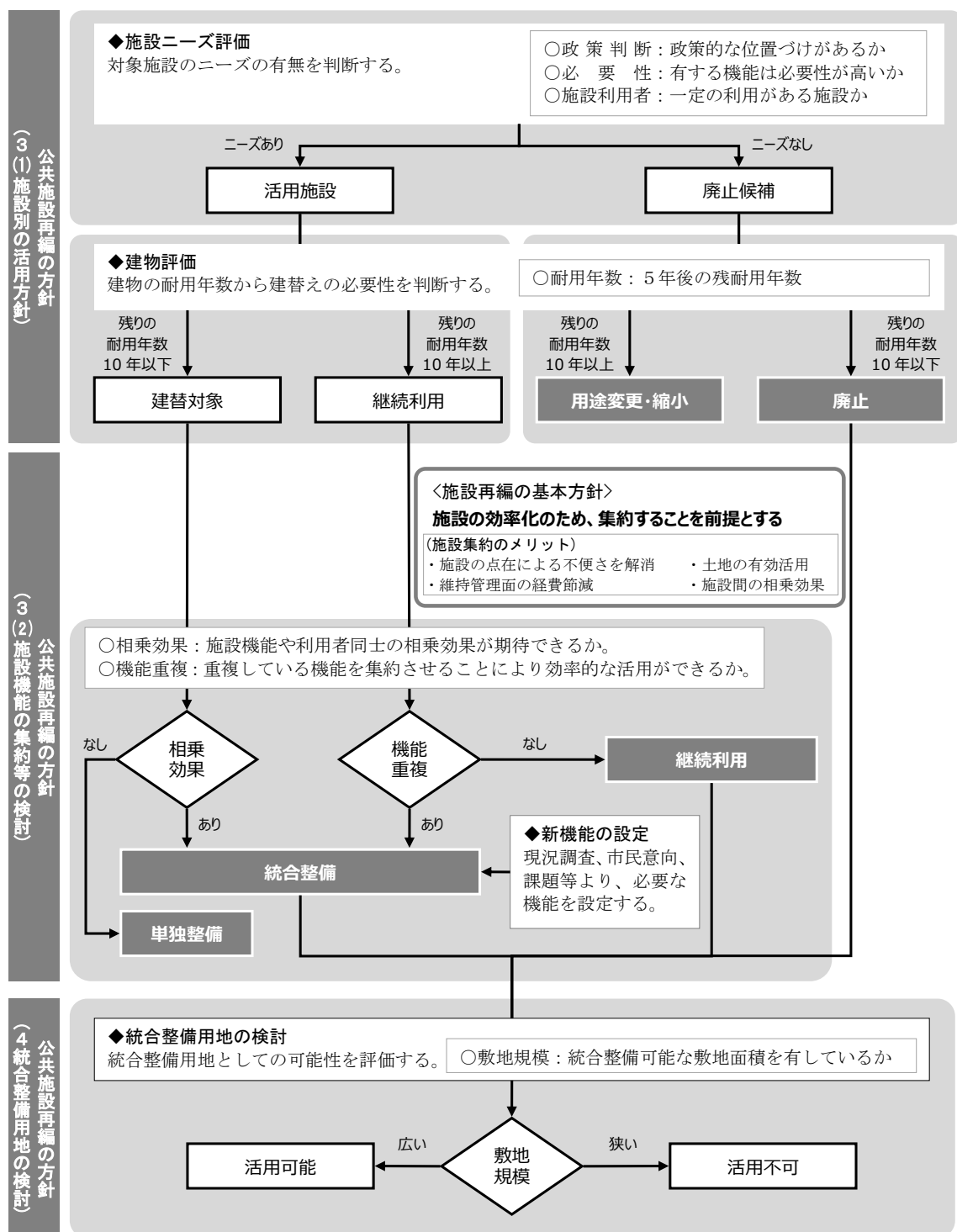
No.	施設名	所在地	主たる目的
1	川之江図書館	川之江町 2242 番 1	市民の教育と文化の発展に寄与するため
2	川之江体育館	川之江町 1012 番 19	市民スポーツ活動の拠点(アリーナ・剣道場・弓道場・トレーニング室・柔道場・ジョギングコース・会議室・卓球場等)
3	紙のまち資料館	川之江町 4069 番 1	紙のまち四国中央市の紙文化の発信拠点として紙産業振興に寄与するとともに、手漉き出前実演などのイベント事業をはじめPR活動も積極的に実施し、ハード・ソフト両面の充実に努め市民サービスの向上と市の観光施設の一環としてのイメージアップを図る
4	四国中央市考古資料館	川之江町 4069 番 1	市内出土の考古資料の恒久的保管・整理および展示等による啓発
5	かわのえ高原ふるさと館	川之江町 2217 番 83	四国中央市の歴史民俗資料を収集、保存、展示し、教育、学芸および地方文化の発展並びに生涯学習の振興に寄与する
6	川之江公民館	川之江町 1856 番 40 外	教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する
7	川之江児童館	川之江町 1856 番 40 外	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする
8	川之江老人つどいの家	川之江町 1856 番 48	高齢者の生きがい対策の促進
9	川之江老人憩いの家	川之江町 993 番	高齢者の生きがい対策の充実
10	栄町第1駐車場	川之江町 1856 番 39 外	市内の道路交通の円滑化を図るとともに、生活や産業活動における駐車需要に対応する
11	栄町第2駐車場	川之江町 1856 番 42 外	市内の道路交通の円滑化を図るとともに、生活や産業活動における駐車需要に対応する
12	栄町パブリックトイレ	川之江町 1856 番 42 外	商店街活性化を図るとともに、休憩所・小公園を取り込んだ、市民憩いの場として活用
13	(城山公園) 川之江運動場	川之江町 594 番外	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
14	(城山公園) 城山公園川之江プール	川之江町 595 番 1 外	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
15	(城山公園) 川之江 3on3 バスケットコート	川之江町 595 番 1 外	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
16	川之江児童館西側雑種地	川之江町 1856 番 41	イベント等に利用
17	四国中央市民会館川之江会館	川之江町 4069 番 1	福祉の増進および、市民の文化の向上を図る
18	浜公園川之江野球場	川之江町 4107 番 2	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
19	四国中央市営住宅 港通りアパート	川之江町 912 番 3 外	市営住宅
20	川之江分団第1部消防車庫	川之江町 4069 番 1	地域の消防防災力の強化に寄与し、市民の安心安全を図る

2 公共施設再編の考え方

公共施設再編にあたっては、施設別の活用方針の検討、施設機能の集約等の検討、統合整備用地の検討の3段階に分けて検討を行います。

川之江地区の公共施設の多くは、昭和40年代から平成の初めにかけて建設されており、建物、設備等の老朽化が進み更新時期を迎えています。また、合併自治体であることから、機能の重複した公共施設もみられます。こうした中、まちづくりアンケートや川之江地区まちづくりワークショップにおいて、公共施設の点在に対する不便さや集約による効率化を図るべきという点が指摘されています。そこで、建替対象となる施設は原則として集約し、効率化を図ることを基本方針として検討を行います。

■公共施設再編検討のフロー(施設評価)



3 公共施設の再編方針

(1)施設別の活用方針

上位関連計画の位置づけ、施設、機能の重複の有無、施設利用者をもとに施設ニーズの評価を行います。また、建物の耐用年数より建物評価を行います。

※耐用年数について
①(財務省)「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(公営住宅のみ公営住宅法)による
②(日本建築学会)「建築工事標準仕様書」による

No.	施設名	上位関連計画	施設、機能の重複	施設利用者					◆施設ニーズ評価		設置年月	経過 年数	財務省		日本建築学会		施設面の課題・検討すべき点	◆建物評価		
				維持管理費 ＜H23＞ (千円)	利用料収入 ＜H23＞ (千円)	一人当たり年 間費用 (千円)	利用者数	施設利用状況					年間利用者数	耐用年数①	2019年の残 耐用年数①	耐用年数②				2019年の残 耐用年数①
1	川之江図書館	生涯学習拠点	なし	51,450	94	0.734	70,000	施設利用は高い。(人口10万人未満施設の中では全国8位)	貸出者数 約70,000人	施設利用頻度が高い生涯学習拠点	活用 施設	平成15年7月	9	50	35	65	50	・施設規模に比して駐車場が少ない。	耐用年数10年以上 駐車場の確保が必要	継続 利用
2	川之江体育館	市民スポーツ 活動の拠点	伊予三島運動公園 市民体育館	10,065	3,370	0.101	66,060	各種室内スポーツとして利用	66,060人	市民スポーツ活動の拠点	活用 施設	平成2年1月	23	47	18	65	36	・施設の老朽化に伴う設備の不具合	耐用年数10年以上 設備改修が必要	継続 利用
3	紙のまち資料館	紙文化の 発信拠点	なし	18,608	932	1.147	15,411	・手漉き和紙体験、売店、展示スペース の利用 ・大型バスの来訪もある	15,411人 うち手すき体験者 1,820人	市外からの集客機能もある紙文化の 発信拠点	活用 施設	昭和63年3月	25	50	19	65	34	・施設修繕の必要性(外壁・水周り・空調) ・駐車場の不足(現在:普通車用5台)	耐用年数10年以上 駐車場の確保、設備改 修が必要	継続 利用
4	四国中央市考古資料館	生涯学習拠点	なし	1,420	0	1.811	784	・文化財に関する市民ボランティアの活動 拠点(H23作業日数109日) ・文化財の展示、収蔵、研究機能	784人	生涯学習拠点であるとともに、収蔵 品の保存を担う施設	活用 施設	昭和48年3月	40	50	4	65	19	・国による出土遺物の保管状況確認がなされる ・収蔵物は増加する一方 ・施設の老朽化	耐用年数10年以下 収蔵機能が不足	建替対象
5	かわのえ高原ふるさと館	生涯学習拠点	なし	8,710	322	0.772	10,871	・文化財の収集、展示 ・生涯学習の場	10,871人	生涯学習拠点	活用 施設	平成10年12月	14	50	30	65	45	・収蔵スペースの明らかな不足 ・高所に立地	耐用年数10年以上 収蔵スペースが不足	継続 利用
6	川之江公民館	市民活動拠点	なし	11,621	0	0.567	20,497	・主催事業他	20,497人	市民活動拠点	活用 施設	昭和49年3月	39	50	5	65	20	・施設の不備、老朽化 ・バリアフリー対策が不完全	耐用年数10年以下	建替対象
7	川之江児童館	児童館の拡充	なし	17,121	0	0.985	17,384	・放課後児童クラブ ・児童館	放課後児童 クラブ 9,750人 児童館 7,634人	児童館の拡充の位置づけ 児童館内に放課後児童クラブを併設 しているため、両スペースともに狭小	活用 施設	昭和53年4月	35	50	9	65	24	・放課後児童クラブの併設のため従来の児童館スペースの確保が難 しい ・施設の老朽化	耐用年数10年以下 児童館、放課後児童ク ラブ双方のスペースが 不足	建替対象
8	川之江老人つどいの家	－	老人憩いの家	150	0	－	－	・条例により60歳以上の利用を想定した 施設	－	近隣の高齢者の利用 老人憩いの家と重複	活用 施設	昭和61年2月	27	50	17	65	32	・老人憩いの家と機能重複	耐用年数10年以上	継続 利用
9	川之江老人憩いの家	－	老人つどいの家	5,345	0	0.238	22,468	・健康づくり事業等の実施(陶芸、盆栽 講座) ・囲碁・将棋等の活動場	22,468人	高齢者の健康づくり事業等様々な活 動の場 老人つどいの家と重複	活用 施設	昭和48年5月 (作業場H15.3)	40	50	4	65	19	・施設の老朽化 ・バリアフリー対策なし ・入浴施設の必要性 ・老人集いの家と機能重複	耐用年数10年以下	建替対象
10	栄町第1駐車場	－	なし	1,417	3,257	-28.750	64	・駐車可能台数139台 (うち月極118区画)	平均契約台数 64台	契約率が低下	廃止 候補	昭和50年3月	38	38	-6	65	21	・施設の老朽化 ・契約率の低下 ・防犯上の問題	耐用年数経過は上屋 のみ	縮小
11	栄町第2駐車場	－	なし	183	2,426	-0.056	40,000	・商店街利用者用(栄町駐車場加盟店会 による借上) ・駐車可能台数87台	40,000人以上	商店街利用者用の駐車場として活用 されており、利用率も高い	活用 施設	昭和55年5月	－	10	－	－	－	・商店街利用者用の駐車場として活用	－	継続 利用
12	栄町パブリックトイレ	－	なし	946	－	－	－	・利用頻度は高い	－	商店街に隣接しており、利用頻度は 高い	活用 施設	平成2年10月	23	15	-14	65	36	・施設の老朽化 ・防犯上の問題 ・いたずら等による破損・落書き ・排水管部に周辺樹木の根が侵食	耐用年数経過 施設の更新が必要	建替対象
13	(城山公園) 川之江運動場	－	なし	564	60	0.026	19,517	・無料施設であるため、地元クラブチ ームの活動場所として利用 ・利用者、利用件数が多く、他の施設で の代替対応等の検討を要する	19,517人	地元スポーツ少年団の活動場所とし て活用	活用 施設	昭和45年4月	43	－	－	－	－	・城山公園の一部(敷地が公園)	グラウンドのため継続 して利用可能	継続 利用
14	(城山公園) 城山公園川之江プール	－	伊予三島運動公園 市民プール	9,047	671	1.738	4,818	・現在休止中(各数値は平成20年度) ・1日当たりの利用者は、昭和57年の 789人に対し、平成20年は168人と開設 時に比べ78.7%の大幅減	休止中 (H20 4,818人)	現在休止中 休止前は利用者が減少傾向 伊予三島運動公園市民プールの利 用者も減少傾向	廃止 候補	昭和55年7月	33	プール 30 管理棟 47	プール -9 管理棟 8	プール － 管理棟 65	プール － 管理棟 31	・施設の老朽化 ・安全性の確保 ・城山公園の一部(敷地は公園)	耐用年数経過	廃止
15	(城山公園) 川之江3on3バスケットコート	－	なし	564	0	11.280	50	・現在休止中(各数値は平成21年度)	休止中 (H21 50件)	現在休止中 もとはテニスコート跡を活用した施設 休止前の年間利用件数も少ない	廃止 候補	平成6年	19	－	－	－	－	・施設の老朽化 ・安全性の確保 ・城山公園の一部(敷地は公園)	－	廃止
16	川之江児童館西側雑種地	－	なし	－	－	－	－	・イベント用地、イベント時の臨時駐車場 として活用	－	市街地中心部に位置しているが有効 活用されていない	廃止 候補	－	－	－	－	－	－	・有効活用がなされていない	－	廃止
17	四国中央市民会館川之江会館	市民文化ホール への統合	市民文化ホール	23,463	2,891	0.654	31,435	・市外の利用も多い ・三島会館の閉館を受けて利用者は増 加中	31,435人	市民文化ホールへの統合が決定	廃止 候補	昭和42年4月	46	41	-11	65	13	・跡地の活用 ・会議室機能の代替施設が必要	耐用年数経過	廃止
18	浜公園川之江野球場	－	伊予三島運動公園 野球場	9,454	484	1.002	8,951	・野球場 ・平成29年度のえひめ国体会場	8,951人	平成29年度のえひめ国体会場	活用 施設	平成4年10月	21	45	18	65	38	・施設の劣化 ・隣接に未整備地あり	耐用年数10年以上 劣化部分の改修が必要	継続 利用
19	四国中央市営住宅港通りアパート	長寿命化計画に 基づき廃止	公営住宅	463	－	－	－	・市営住宅24戸 ・全面入居停止中	9戸	長寿命化計画に基づき廃止	廃止 候補	昭和28年	60	70	4	65	-1	・跡地の活用	耐用年数10年以下	廃止
20	川之江分団第1部消防車庫	消防関連施設	なし	83	－	－	－	・消防車庫	－	消防関連施設	活用 施設	昭和63年1月	25	50	19	65	34	・施設の劣化 ・地域性があるため移転は難しい	耐用年数10年以上	継続 利用

(2)施設機能の集約等の検討(機能面の評価)

施設機能の集約等について、以下のように検討・評価を行います。

ア. 施設別の活用方針にて「建替対象」となった施設について、「相乗効果」の観点から統合可能性について評価を行う。

No.	施設名	施設別の活用方針	構造	階数	敷地面積	延床面積	立地、敷地規模	利用者の属性	利用者の年齢層	相乗効果が期待される施設	統合可能性評価
4	四国中央市考古資料館	建替対象	R C造	3階	2,227.63	632.40	川之江会館に隣接	市民、市外	全年齢	紙のまち資料館、かわのえ高原ふるさと館	統合整備
6	川之江公民館	建替対象	R C造	3階	896.22	776.35	川之江児童館等に隣接	地区住民	全年齢	川之江児童館、老人憩いの家、老人つどいの家	統合整備
7	川之江児童館	建替対象	R C造	1階	1,589.55	327.42	川之江公民館に隣接	地区住民	子ども	川之江公民館、老人憩いの家、老人つどいの家	統合整備
9	川之江老人憩いの家	建替対象	R C造	1階	1,878.29	557.81	単独の施設	地区住民	高齢者	川之江公民館、川之江児童館、老人つどいの家	統合整備
12	栄町パブリックトイレ	建替対象	R C造	1階	907.31	56.50	単独の施設	商店街利用者	全年齢		単独整備

イ. 施設別の活用方針にて「継続利用」となった施設について、「機能重複」の観点から統合可能性について評価を行う。

No.	施設名	施設別の活用方針	構造	階数	敷地面積	延床面積	立地、敷地規模	利用者の属性	利用者の年齢層	機能が重複する施設	統合可能性評価
1	川之江図書館	継続利用	鉄骨造	2階	2,488.59	2,094.23	単独の施設	市民	全年齢		継続利用
2	川之江体育館	継続利用	R C造一部SRC	2階	11,855.26	6,477.00	単独の施設	市民	全年齢		継続利用
3	紙のまち資料館	継続利用	R C造	3階	1,436.10	1,681.08	川之江会館に隣接	市民、市外	全年齢		継続利用
5	かわのえ高原ふるさと館	継続利用	R C造一部SRC	2階	5,102.44	1,408.11	敷地面積に余裕有	市民、市外	全年齢		継続利用
8	川之江老人つどいの家	継続利用	R C造	1階	84.82	66.13	川之江公民館に隣接	地区住民	高齢者	老人憩いの家	統合整備
11	栄町第2駐車場	継続利用	アスファルト	—	1,933.66	—	川之江公民館等に近接	市民、市外	全年齢		継続利用
13	(城山公園)川之江運動場	継続利用	—	—	18,664.37	—	城山公園内	市民	全年齢		継続利用
18	浜公園川之江野球場	継続利用	R C造一部屋根付き	2階	20,000.00	1,203.00	浜公園内	市民、市外	全年齢		継続利用
20	川之江分団第1部消防車庫	継続利用	R C造	2階	—	66.95	川之江会館に隣接	消防団	大人		継続利用

4 統合整備用地の検討

(1) 統合整備用地の活用可能性評価

統合整備用地としての活用可能性の評価を以下のとおり行います。

ア. 「3(1)施設別の活用方針」で「廃止」となった施設および「3(2)施設機能の集約等の検討(機能面の評価)」にて、「統合整備」となった施設を対象に、統合整備用地としての活用可能性を評価する。

No.	施設名	施設別の活用方針	構造	階数	敷地面積	延床面積	施設評価による統合可能性評価	周辺施設・敷地条件	統合整備用地
4	四国中央市考古資料館	建替対象	R C 造	3階	2, 227. 63	632. 40	統合整備	川之江会館、紙のまち資料館、港通りアパート	確保可能
6	川之江公民館	建替対象	R C 造	3階	896. 22	776. 35	統合整備	川之江児童館、老人つどいの家、児童館西側雑種地	確保可能
7	川之江児童館	建替対象	R C 造	1階	1, 589. 55	327. 42	統合整備	川之江公民館、老人つどいの家、児童館西側雑種地	確保可能
9	川之江老人憩いの家	建替対象	R C 造	1階	1, 878. 29	557. 81	統合整備		確保可能
8	川之江老人つどいの家	継続利用	R C 造	1階	84. 82	66. 13	統合整備	川之江公民館、川之江児童館、児童館西側雑種地	確保可能
14	(城山公園) 城山公園川之江プール	廃止	管理棟 RC造	—	18, 331. 94	954. 16		3on3バスケットコート、川之江運動場	確保可能
15	(城山公園) 川之江 3 on 3 バスケットコート	廃止	—	—	—	—		川之江プール、川之江運動場	確保可能
16	川之江児童館 西側雑種地	廃止	宅地 (更地)	—	1, 360. 16	—		川之江公民館、川之江児童館、老人つどいの家	確保可能
17	四国中央市民会館 川之江会館	廃止	R C 造	4階	4, 261. 90	3, 037. 29		紙のまち資料館、考古資料館、港通りアパート	確保可能
19	四国中央市営住宅 港通りアパート	廃止	R C 造	3階	1, 550. 82	2, 658. 96		川之江会館、紙のまち資料館、考古資料館	確保可能

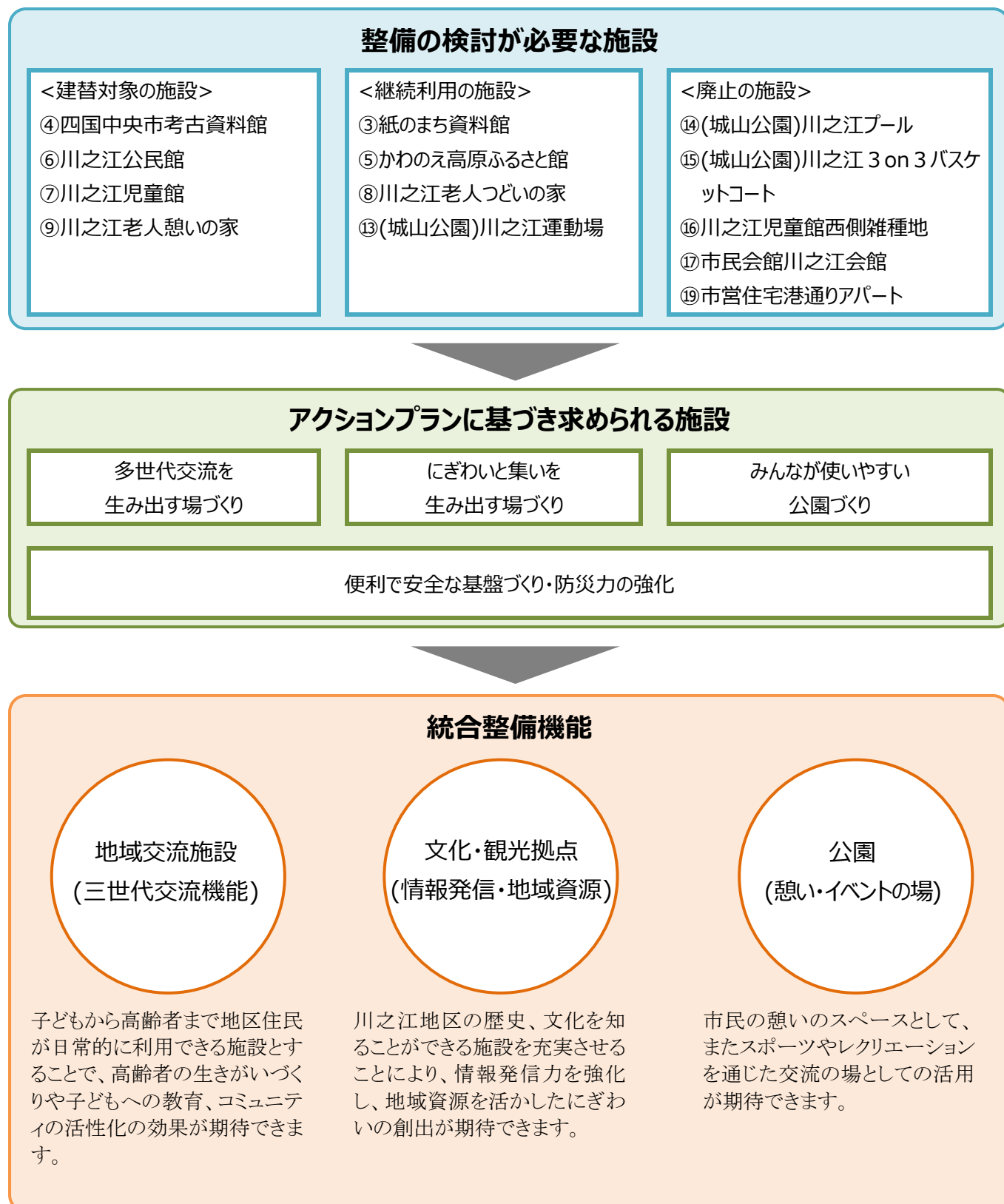
イ. 施設別の活用方針で「継続利用」となった施設のうち、周辺敷地を含め、敷地に余裕がある施設を対象に、統合整備用地としての活用可能性を評価する。

No.	施設名	施設別の活用方針	構造	階数	敷地面積	延床面積	施設評価による統合可能性評価	立地、敷地規模	統合整備用地
3	紙のまち資料館	継続利用	R C 造	3階	1, 436. 10	1, 681. 08	継続利用	川之江会館、考古資料館、港通りアパート	確保可能
5	かわのえ高原ふるさと館	継続利用	R C 造 一部SRC	2階	5, 102. 44	1, 408. 11	継続利用	敷地面積に余裕有り	確保可能
13	(城山公園) 川之江運動場	継続利用	—	—	18, 664. 37	—	継続利用	3on3バスケットコート、川之江プール	確保可能

(2) 統合整備機能の抽出

「3(1) 施設別の活用方針」で「廃止」となった施設、「3(2) 施設機能の集約等の検討(機能面の評価)」にて、「統合整備」となった施設、「4(1) 統合整備用地の活用可能性評価」において「確保可能」となった施設の統合整備を検討するにあたり、アクションプランに基づいて、必要な統合整備機能をまとめると以下のようになります。

■ 統合整備機能の抽出



(3)統合可能エリアの抽出

統合整備用地は一定の規模の敷地面積が必要となります。そのため、川之江会館エリアと川之江公民館エリア、城山公園エリア、かわのえ高原ふるさと館エリア、老人憩いの家エリアを統合可能エリアとして設定します。

■統合可能エリア



■エリア別の敷地面積

	施設名	公共施設再編の方針	敷地面積（㎡）	
川之江公民館 エリア	川之江公民館	統合整備	896.22	3,930.75
	川之江児童館	統合整備	1,589.55	
	川之江老人つどいの家	統合整備	84.82	
	川之江児童館西側雑種地	廃止	1,360.16	
川之江会館 エリア	市民会館川之江会館	廃止	4,261.90	9,476.45
	紙のまち資料館	継続利用 （統合整備用地）	1,436.10	
	考古資料館	統合整備	2,227.63	
	市営住宅港通りアパート	廃止	1,550.82	
城山公園 エリア	川之江プール	廃止	18,331.94	36,996.31
	川之江 3on3 バスケットコート	廃止	—	
	川之江運動場	継続利用 （統合整備用地）	18,664.37	
かわのえ高原ふるさと館 エリア	かわのえ高原ふるさと館	継続利用 （統合整備用地）	5,102.44	
老人憩いの家 エリア	老人憩いの家	統合整備 （跡地利用検討）	1,878.29	

(4)統合用地の活用検討

「4(2) 統合整備機能の抽出」と「4(3) 統合可能エリアの抽出」を踏まえ、以下の視点からメリットとデメリットを整理します。

- アクセス：敷地までのアクセスが容易か、利便性が高いか
- 周辺環境：敷地周辺の環境との適合または整備効果の波及、連携可能性などがあるか
- その他：アクセス、周辺環境以外の事情

統合整備機能 統合可能 エリア	地域交流施設 (三世代交流機能)	文化・観光拠点整備 (情報発信、地域資源)	公園 (憩い、イベントの場)
川之江公民館 エリア	○隣接した商店街との連携が考えられる ○鉄道の東西を結ぶ歩行者通路があり、地区住民のアクセスが容易 ○現在立地する施設が統合されるため、整備後も地区になじみやすい ○小学校から近く児童も利用しやすい ×建替中は現施設を使用できない	○商店街に隣接しており、物販機能は誘客につながる ×地区外からの利用の想定される施設であるが、車でのアクセスが悪い ×収蔵機能では中心市街地の好立地を活かせない	○隣接した商店街との連携が考えられる ○鉄道の東西を結ぶ歩行者通路があり、地区住民のアクセスが容易 ○市街地の避難場所としての役割が期待できる ×レクリエーションの場としては敷地面積が不足
川之江会館 エリア	○金生川の開放的な空間を活かした施設整備が可能 ○国道 11 号沿線のため、車でのアクセスは容易 ○敷地面積が広大なため、公園機能の併設も可能 ×現在の施設が移転するため、住民、利用者の合意形成が必要 ×小学校から離れるため児童の利用がしにくい ×恵まれた立地からより高度な土地利用の検討も可能	○紙のまち資料館との連携による誘客が期待できる ○国道 11 号沿線のため地区外、市外からのアクセスもよい ○敷地が広大なため公園機能や地域交流施設の併設も可能 ×恵まれた立地からより高度な土地利用の検討も可能	○金生川の開放的な空間を活かした整備が可能 ○まとまった公園用地を確保することが可能 ○観光イベントなど、紙のまち資料館や考古資料館との連携も可能 ○市街地の避難場所としての役割が期待できる ×恵まれた立地からより高度な土地利用の検討も可能
城山公園 エリア	×総合公園の機能としては実現が難しい	○川之江城との連携が考えられる ○敷地が広大なため、公園、広場との併設も可能 ×紙のまち資料館、高原ふるさと館と連携しづらい	○川之江運動場の拡充に十分な面積が確保できる ○レクリエーション、スポーツなどにおいて川之江運動場との相乗効果が期待できる ○総合公園の機能と合致する ×金生川洪水ハザードマップにおいて浸水想定区域となっている
かわのえ高原 ふるさと館 エリア	×高所にあるためアクセスが不便 ×敷地面積が不足	○考古資料館とふるさと館の収蔵機能不足を同時に補える ○国史跡の向山古墳に近接しており他のエリアに比べて連携可能性が高い ×高所にあるためアクセスが不便 ×大型バスでのアクセスは難しい	○高原ふるさと館との連携による誘客が期待できる ○高所の眺望を活かした整備が可能 ×高所にあるためアクセスが不便 ×敷地面積が不足
老人憩いの家 エリア	○国道 11 号線付近のため、車でのアクセスは容易 ×国道 11 号線は交通量が多く子どもが遊ぶには危険 ×敷地面積が不足	○国道 11 号線付近のため、車でのアクセスは容易 ×紙のまち資料館、高原ふるさと館と連携しづらい	○国道 11 号線付近のため、車でのアクセスは容易 ×国道 11 号線は交通量が多く子どもが遊ぶには危険 ×敷地面積が不足

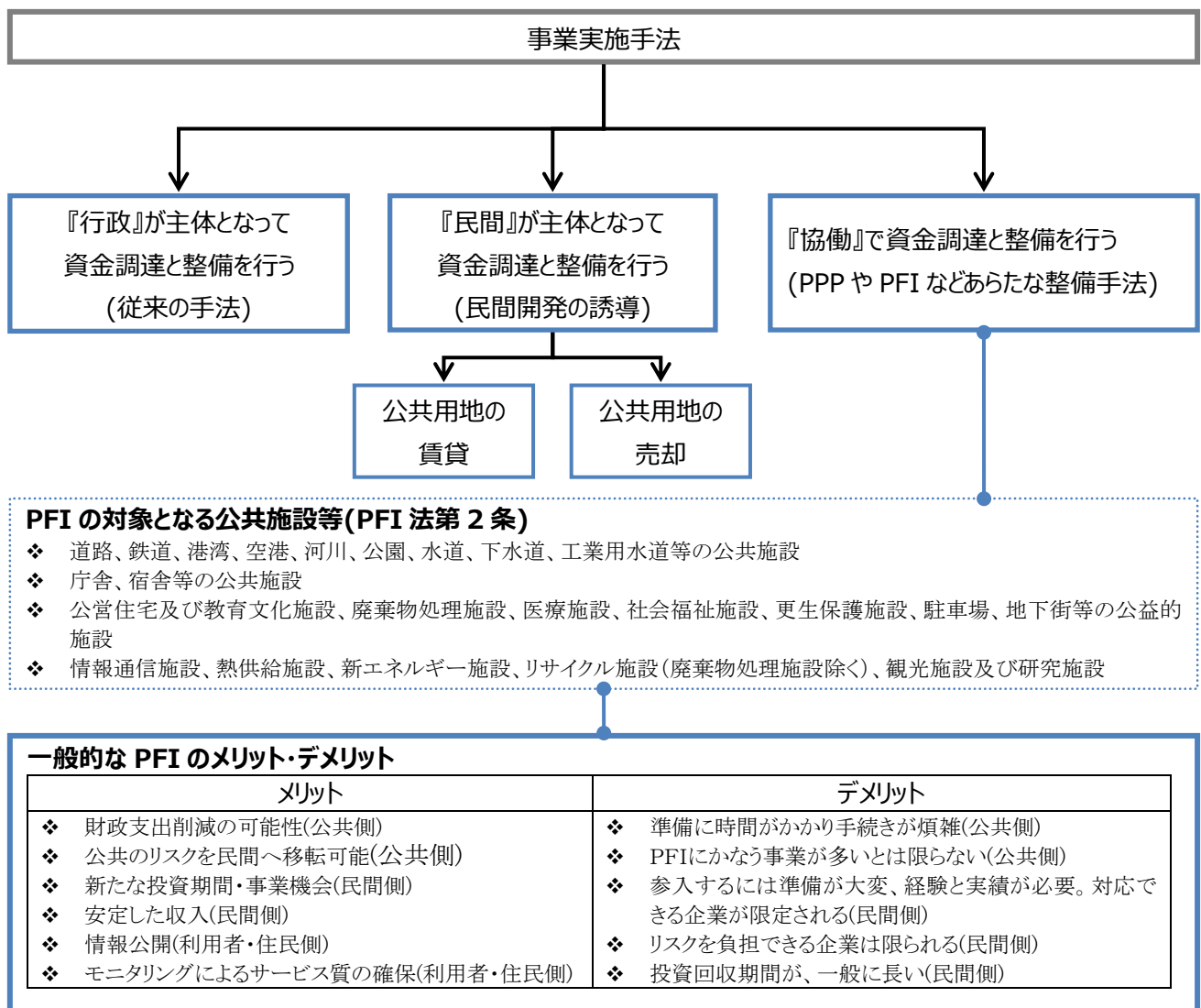
○：メリット、×：デメリット

第5章 用地を有効活用するために

1 事業実施手法例

これまでの公共施設整備は、資金調達から整備までの一連の流れを主に行政が担ってきましたが、近年では公共施設であっても民間資金や民間のノウハウ等を活かした事業コストの削減や効率的で質の高い施設づくりのための手法が効果を上げてきています。

今回の公共施設再編においても、そのような観点のもと、以下の手法で整備検討を行うこととします。なお、整備手法については、具体的な施設整備内容の検討と併せて実施計画の策定を通じて検討していきます。



※PPP:Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略。民間事業者が政策などの計画段階から参加する手法。メリットとしては組織運営の効率化、安全性の確保や責任の明確化などが挙げられる。

※PFI:Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 事業スケジュールの検討

本計画に掲げる川之江地区の目指す将来都市像の実現に向けて、具体的な事業等を定める「川之江地区まちづくり実施計画」を平成 25 年度に策定します。

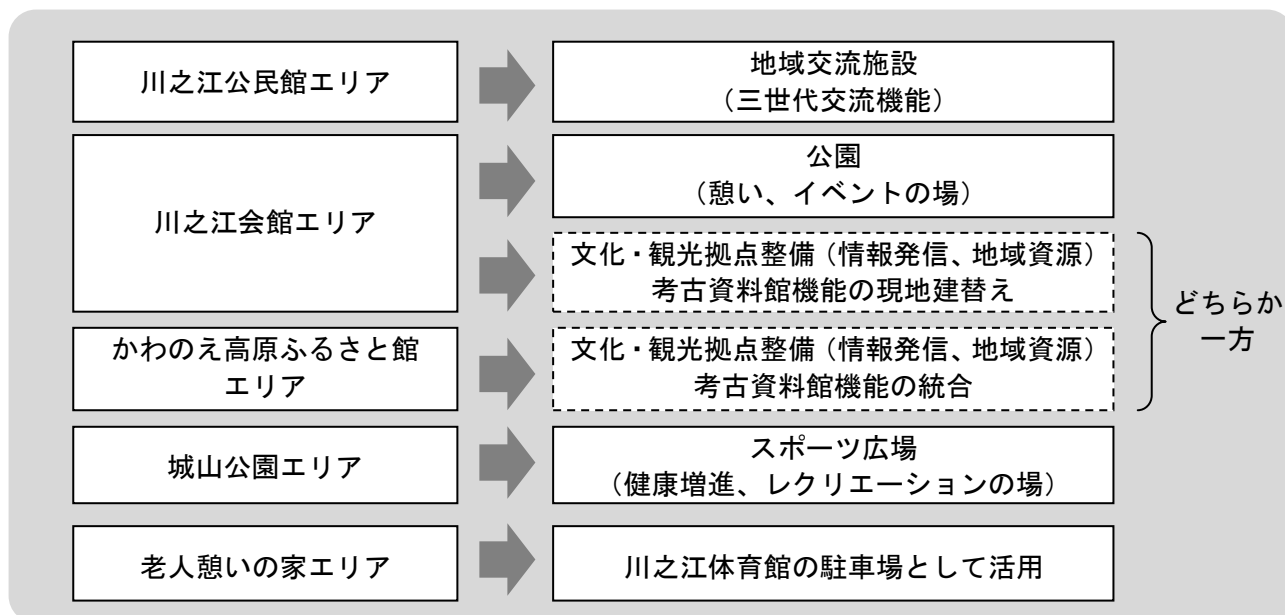
「川之江地区まちづくり実施計画」は、本計画に基づく施策を集中的、効率的に推進するため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年を事業実施期間として、本計画の中から、優先的、一体的に実施すべき事業を具体化し、その実効性を確保するものとします。

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
川之江地区 まちづくり計画	実施計画 策定	整備計画 策定	事業 実施				

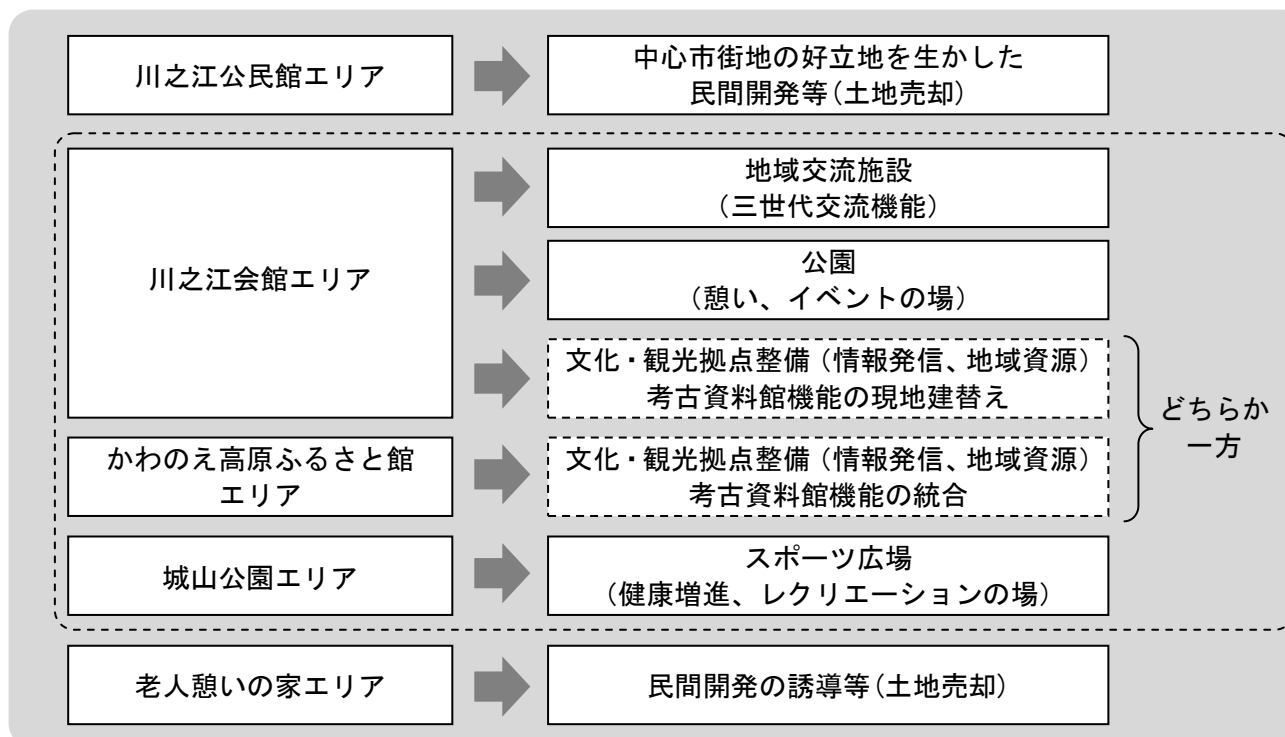
3 統合可能エリアの活用検討例

統合可能エリアの活用方針としては、「公共施設再編の検討において相乗効果が見込まれる組み合わせによる案」と「施設再編の基本方針に基づき、出来る限り機能を集約する案」等が考えられます。これらは現段階の検討例であり、実施計画の検討においては、導入の目的や施設の内容を明確にし、施設整備費等を勘案しながら検討する必要があります。

相乗効果が見込まれる組み合わせによる案



施設再編の基本方針に基づき出来る限り集約し効率化を図る案



※図は、現段階の検討例であり、実施計画の策定において、具体的な検討を行っていく

付属資料

1 まちづくりアンケート調査

(1)住民アンケート調査

住民アンケート調査の概要を次ページ以降に示します。

【設問一覧】

問 1	あなたの年齢はおいくつですか。(あてはまるもの1つに○)
問 2	あなたの性別を教えてください。(あてはまるもの1つに○)
問 3	あなたのお住まいの地区を教えてください。(あてはまるもの1つに○)・・・別冊の資料編に掲載
問 4	川之江地区の住みよさはいかがですか。(あてはまるもの1つに○)
問 5	川之江地区に住み続けたいと思いますか。(あてはまるもの1つに○)
問 6	川之江地区の魅力、地域資源はなんだと思いますか。(最もあてはまるもの3つまで○)
問 7	川之江地区の問題点はなんだと思いますか。(最もあてはまるもの3つまで○)
問 8	川之江地区のまちづくりの評価をお聞かせください。
問 9	川之江地区が将来どんなまちになったらいいと思いますか。(特にあてはまるもの3つまで○)
問 10	川之江地区のまちづくりで重点的に取り組むべき項目はなんだと思いますか。(重要なもの3つまで○)
問 11	それぞれ、どの程度公共施設を利用していますか。教育施設、保育所を除く川之江地区の主な公共施設についておたずねします。
問 12	どのような機能が公共施設に必要なだと思いますか。(特にあてはまるもの3つまで○)
問 13	川之江地区の公共施設の多くは、老朽化し更新の時期を迎えています。少子高齢化社会で税収の減少が見込まれ、一度にすべての施設を更新するのは現実的ではありません。こうした中、今後の公共施設整備をどのように進めていくのがよいと思いますか。(あてはまるもの1つに○)
問 14	新たな市民文化ホール建設に伴って、川之江会館は平成27年度以降に解体が予定されています。川之江会館跡地はどのように活用すべきと思いますか。(特にあてはまるもの2つまで○)
自由意見・・・別冊の資料編に掲載	

(2)中高生アンケート調査

中高生アンケート調査の概要を、住民アンケート調査概要以降に示します。

【設問一覧】

問 1	それぞれの項目ごとにあてはまるもの1つに○印をつけてください (1)あなたの性別 (2)あなたの学年 (3)あなたのお住まい
問 2	あなたは、「川之江地区」に愛着を感じていますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。
問 3	あなたは、「川之江地区」のお宝は何だと思いますか。あてはまるものを下記の表から2つまで回答欄に番号を記入し、その具体的な場所または内容をお書きください。
問 4	あなたは、「川之江地区」の問題点は何だと思いますか。あてはまるものを下記の表から2つまで回答欄に番号を記入し、その具体的な場所または内容をお書きください。
問 5	川之江地区が将来どんなまちになったらいいと思いますか(特にあてはまるもの3つまで○)
自由意見・・・別冊の資料編に掲載	

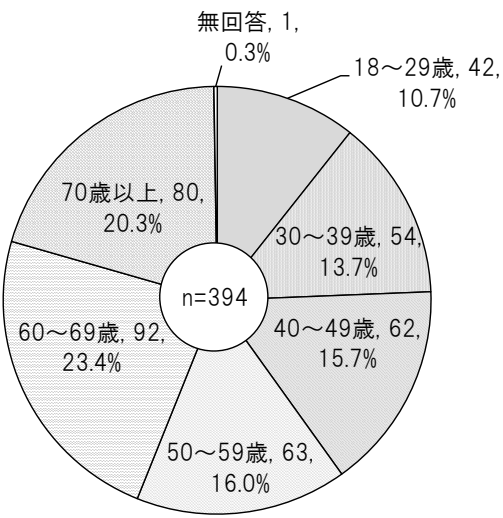
■調査概要

- ① 対象者 川之江地区の18歳以上の居住者から無作為抽出
- ② 配布日 平成25年1月5日
- ③ 〆切日 平成25年1月16日
- ④ 配布数 995通(宛先不明で5通返却)
- ⑤ 回収数 394通
- ⑥ 回収率 39.6%

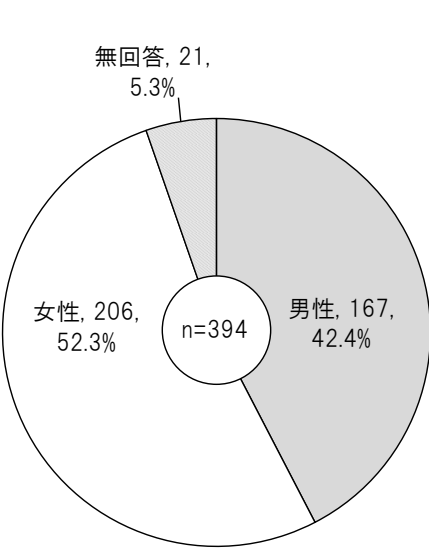
■地区の現況と将来像に関する結果総括

- ❖ 川之江地区は概ね住みよい地区であり、住み続けたい意向が強い。
- ❖ 地場産業や自然、住環境への魅力が高い一方で、にぎわい不足や都市基盤の課題が挙げられている。そのため、公共交通や道路・歩道、公園・緑地に関する評価はかなり低い。
- ❖ 川之江地区のまちづくりの評価は、ふつう(満足でも不満でもない)と感じている意向が多いが、ふつうを除いて満足度を算出すると、満足より不満が多い。
- ❖ 求める将来のまちの姿をまとめると、川之江地区は「子どもからお年寄りまで安心して暮らし続けられる生活環境が整ったまち」であり、重点的に取り組むこととして、「医療・福祉機能、都市基盤の充実、商業活性化」への意向が強い。

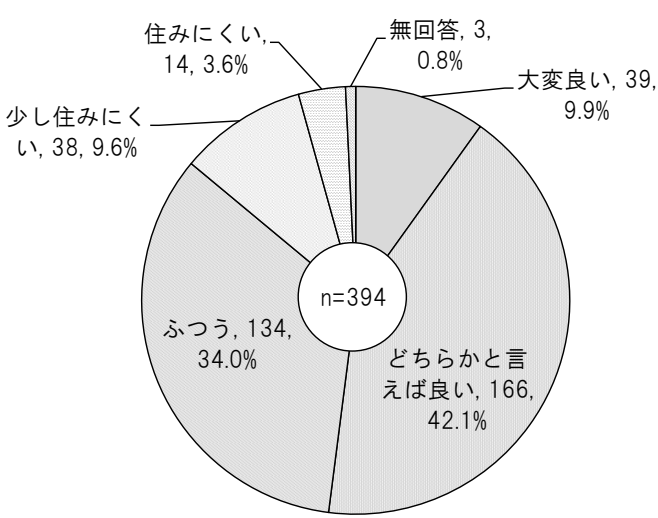
問1：回答者の年齢



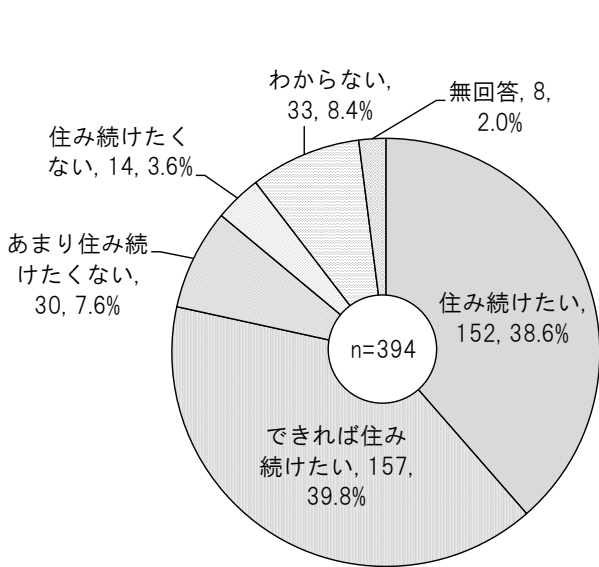
問2：回答者の性別



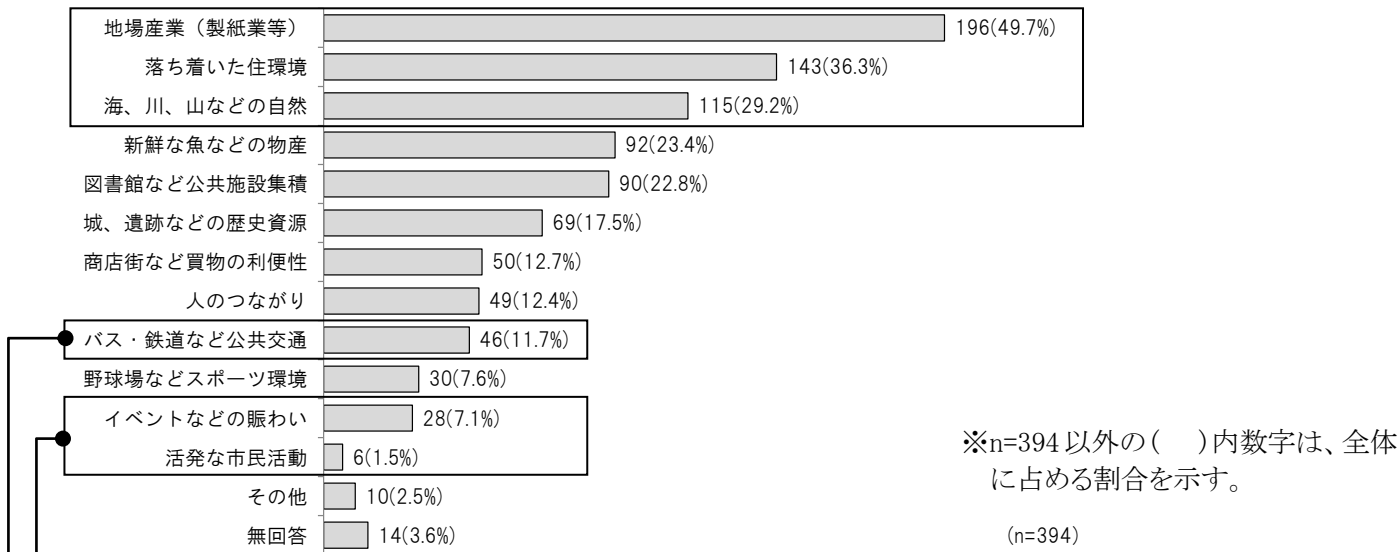
問4：過半数は「住みよい」と感じている。



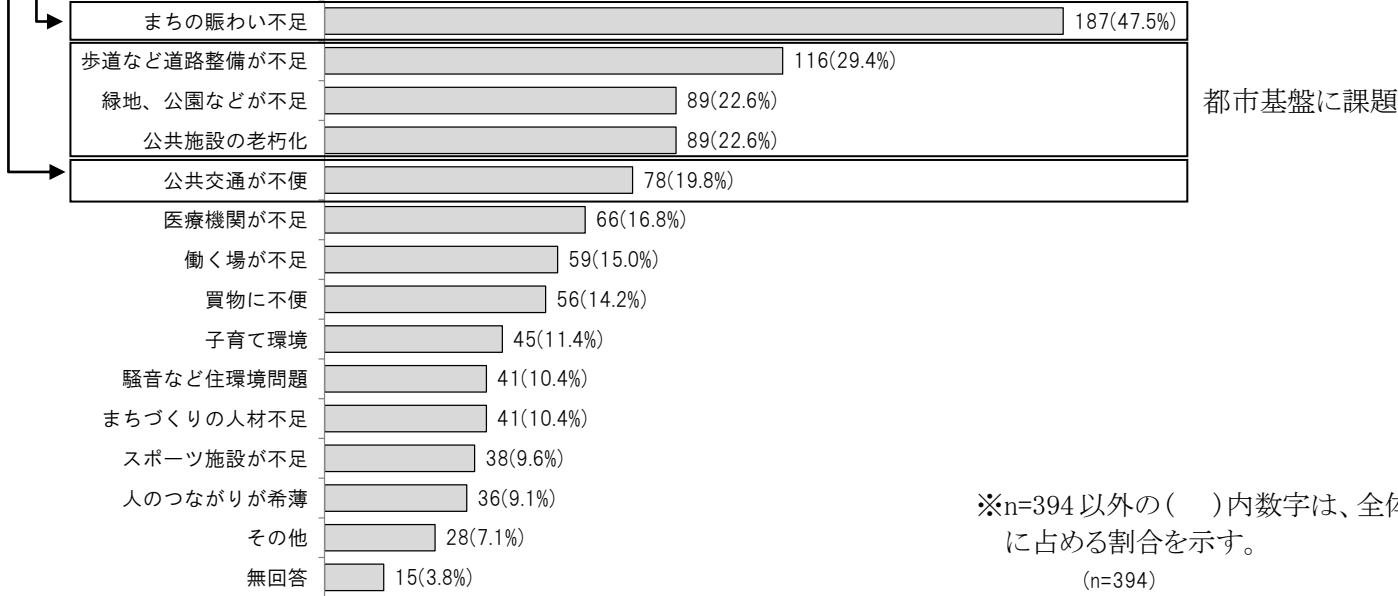
問5：8割近くの回答者は「住み続けたい」と思っている。



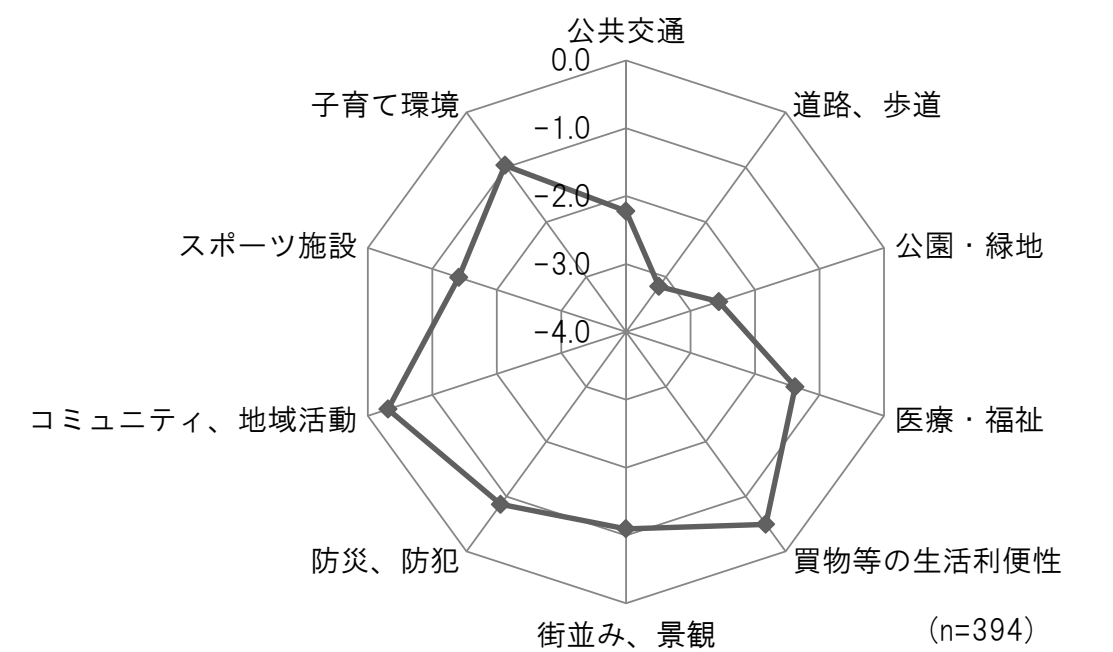
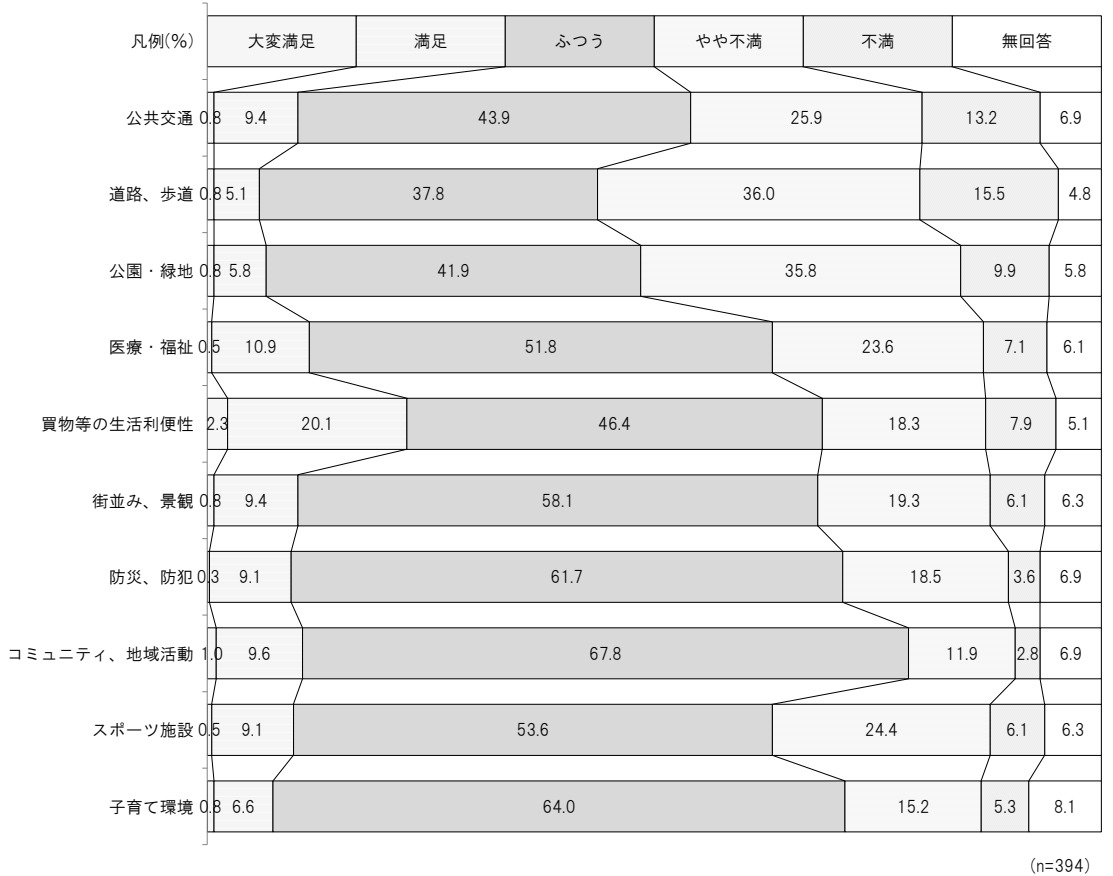
問6：川之江地区の魅力、資源は「地場産業・落ち着いた住環境・自然」が上位、しかし、「公共交通やにぎわい」の魅力が低い



問7：川之江地区の問題点は「にぎわい不足や都市基盤の課題」が上位。

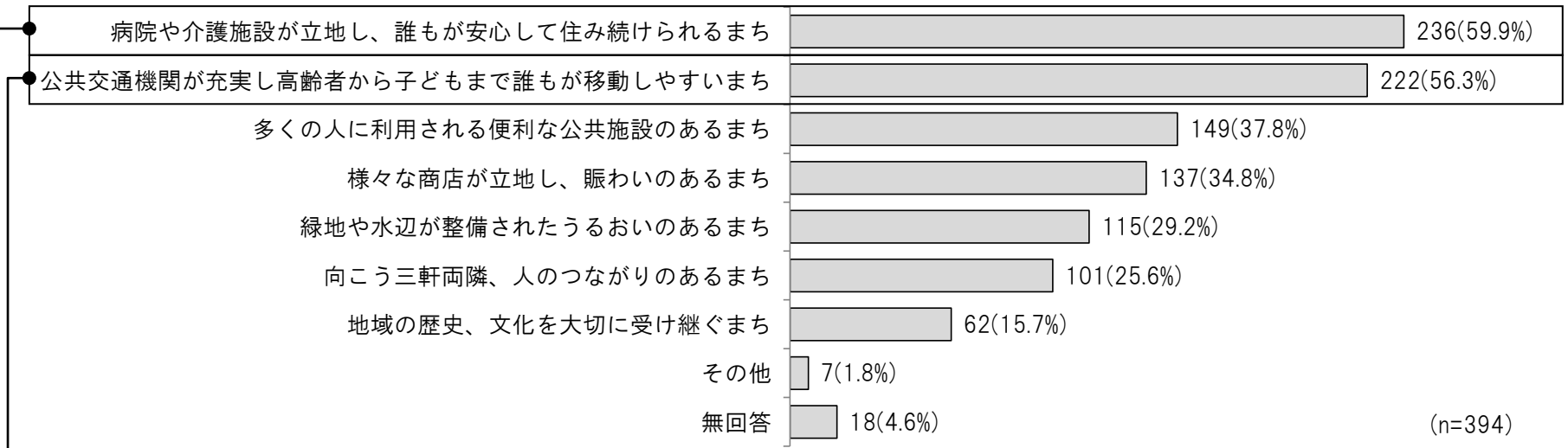


問 8：全体的に評価は「ふつう」、ふつうをのぞけば、評価は「低い」。特に「公共交通、道路・歩道、公園・緑地」。



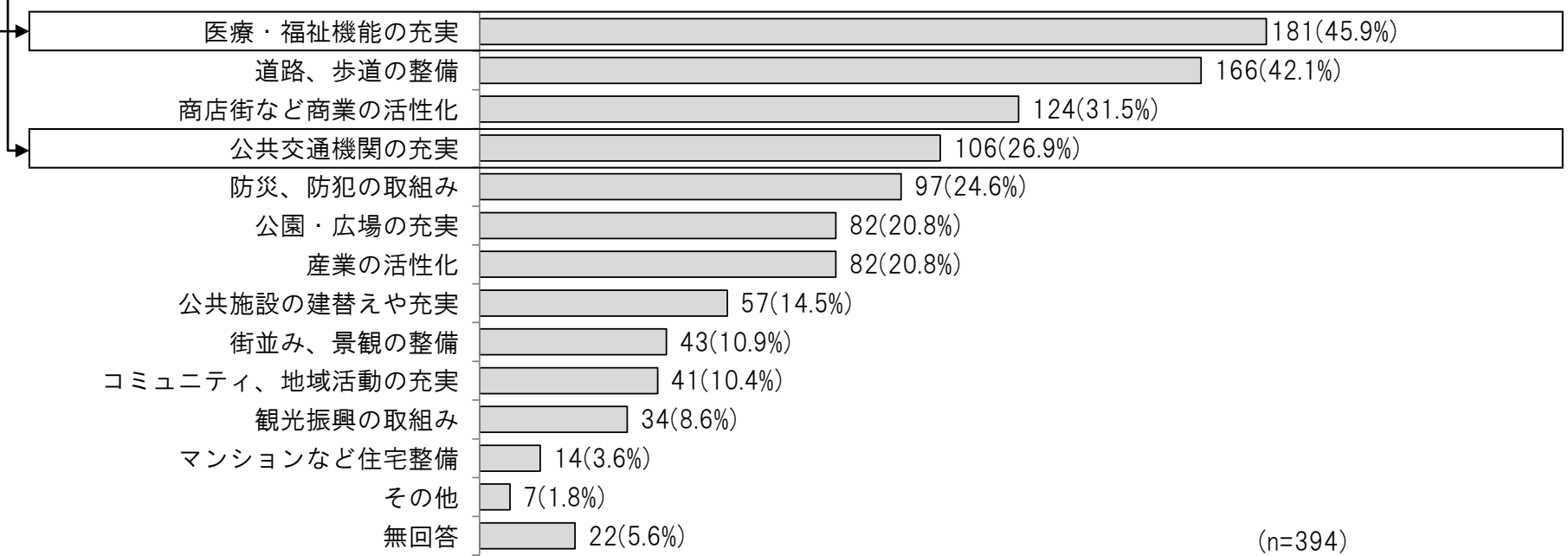
※回答数を点数化し、満足度を算出した。0 に近づくほど満足度が高い。

問 9：川之江地区は、「子どもからお年寄りまで安心して暮らし続けられる生活環境が整ったまち」になって欲しいと感じている。



※n=394 以外の () 内数字は、全体に占める割合を示す。

問 10：川之江地区には、「医療・福祉機能、都市基盤の充実、商業活性化」への意見が多い。

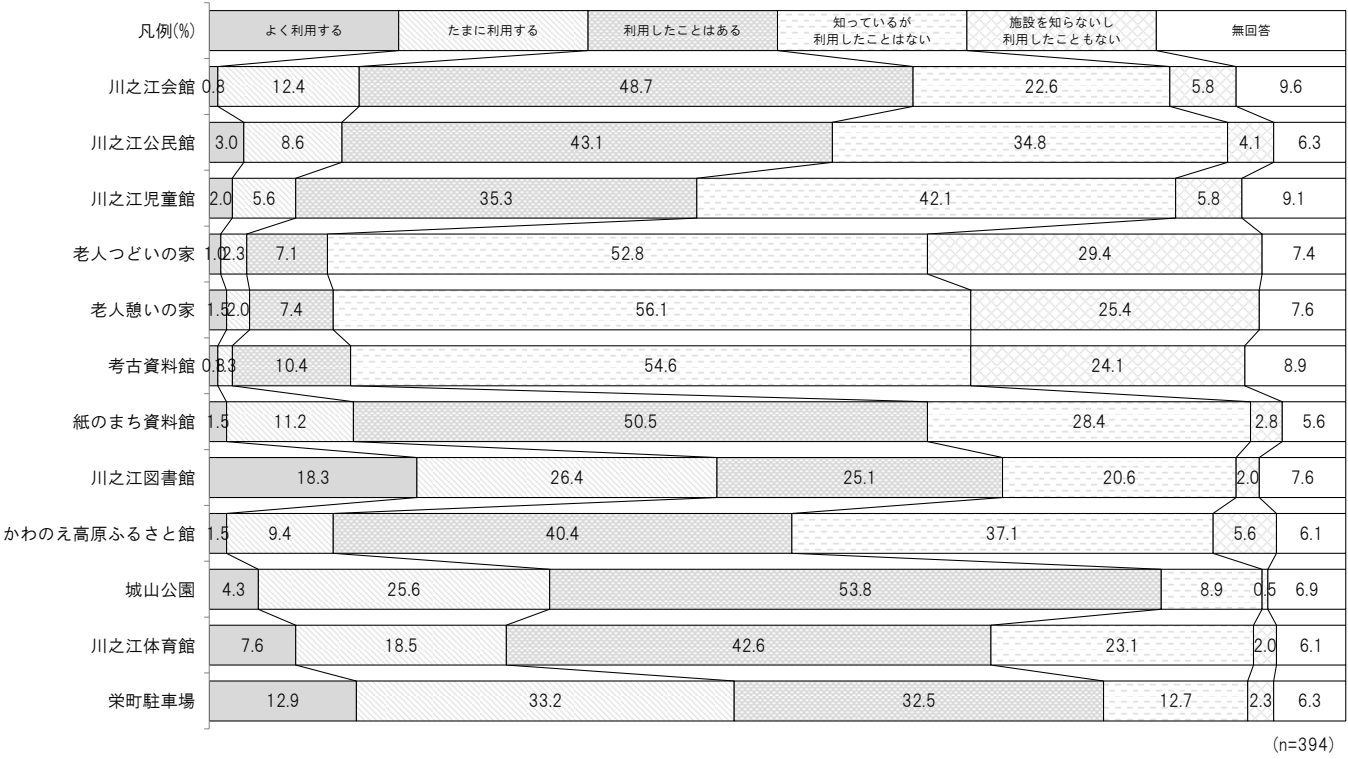


※n=394 以外の () 内数字は、全体に占める割合を示す。

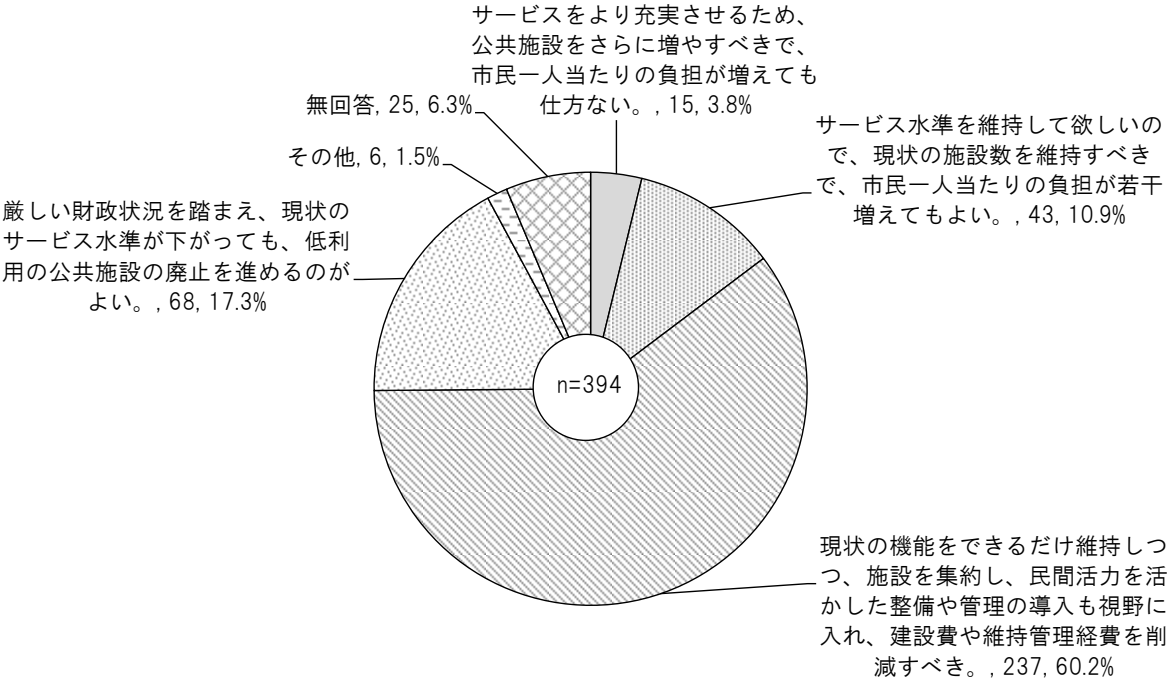
■公共施設に関する結果総括

- ❖ 積極的に利用されている公共施設は少ない。
- ❖ 公共施設に必要な機能として、広場やフリースペース、飲食機能が求められている。
- ❖ 公共施設は、「現状の機能をできるだけ維持しつつ、施設を集約し、民間活力を活かした整備や管理の導入も視野に入れ、建設費や維持管理経費を削減すべき」という意向が強い。
- ❖ 川之江会館跡地の活用について、「公園・広場、娯楽機能、老朽公共施設を集約してあらたな公共施設建設」とする意向が強い。

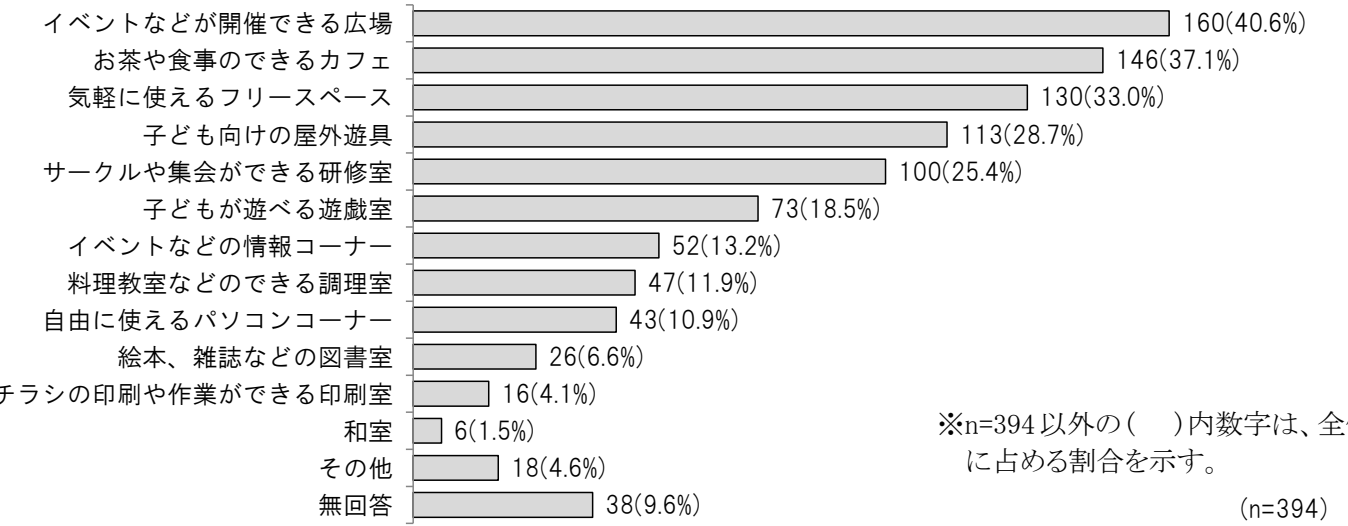
問 11：公共施設は「利用したことはある」程度であり、積極的に利用されている施設は少ない。



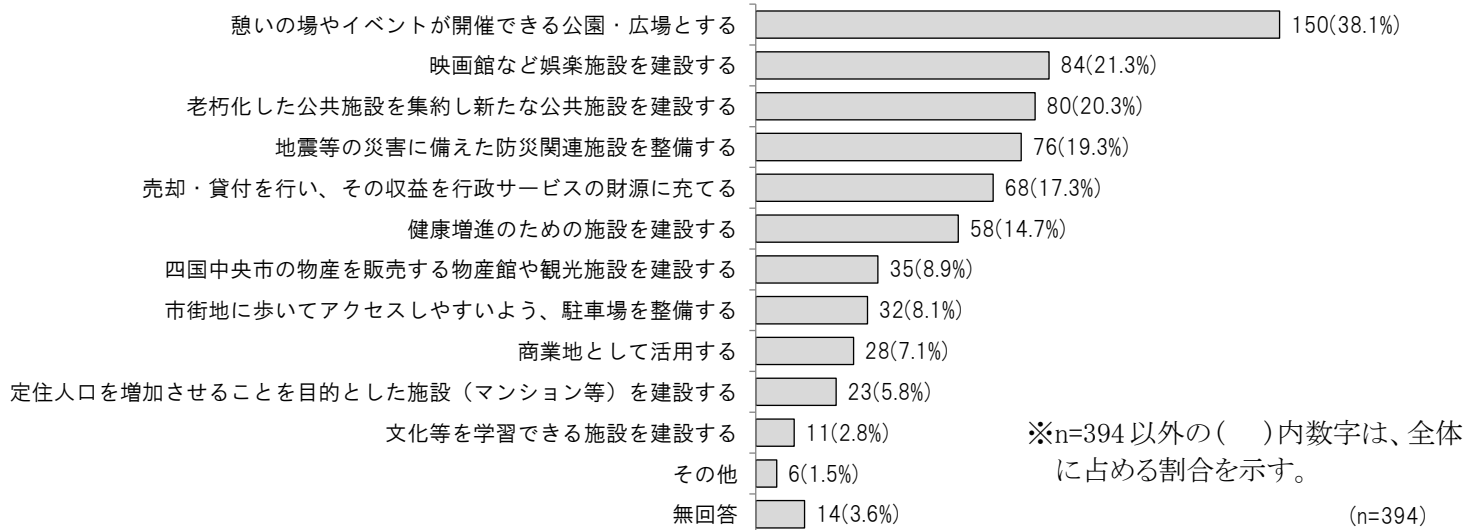
問 13：今後の公共施設整備において、「現状の機能をできるだけ維持しつつ、施設を集約し、民間活力を活かした整備や管理の導入も視野に入れ、建設費や維持管理経費を削減すべき。」の回答が多い。



問 12：公共施設に必要だと思う機能は、「広場やフリースペース、飲食機能」が多い。

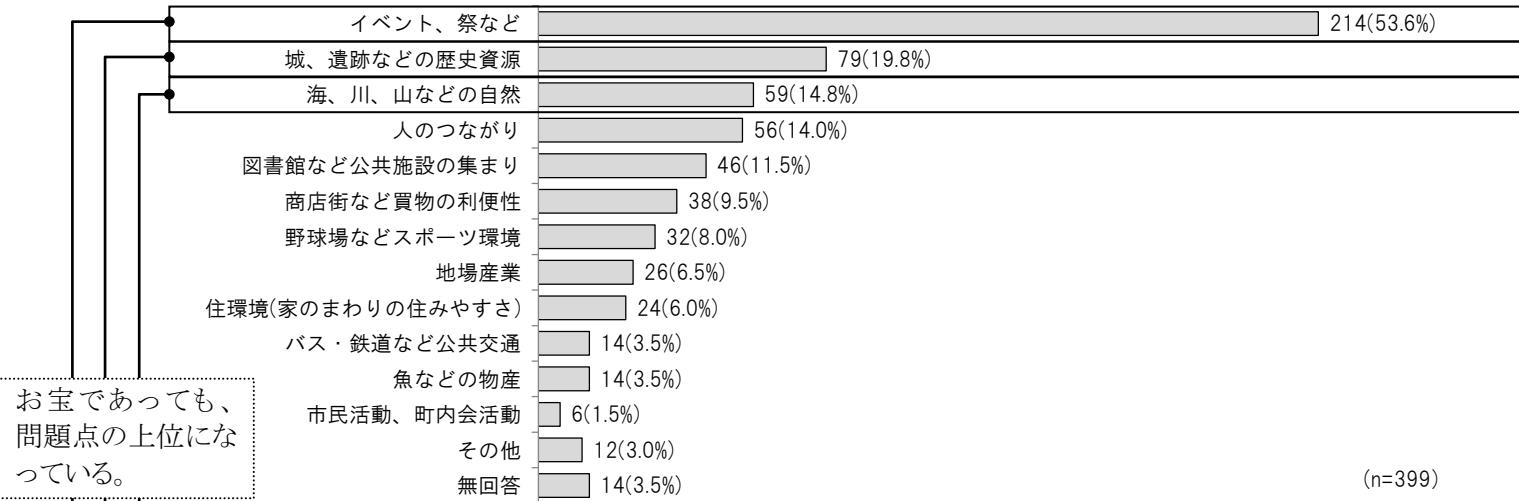


問 14：川之江会館跡地の活用について、「公園・広場、娯楽機能、老朽公共施設を集約して新たな公共施設建設」とする回答が多い。

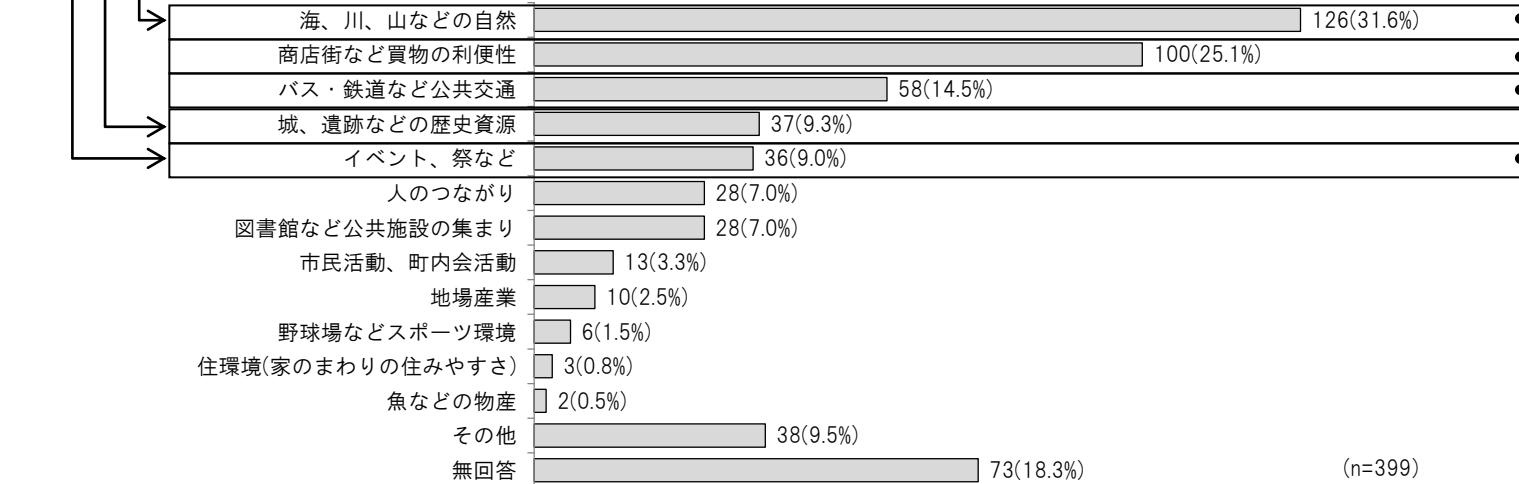


■調査概要 ① 対象者 ② 配布日 ③ 〆切日 ④ 配布数 ⑤ 回収数 ⑥ 回収率 川之江北中学校と川之江高等学校の2年生全員 平成25年1月31日 平成25年2月13日 422通 399通 94.5%	問1-①：回答者の性別 無回答 1 0.3% 女性 183 45.9% 男性 215 53.9% n=399	問1-②：回答者の学年 無回答 1 0.3% 高校2年生 243 60.9% 中学2年生 155 38.8% n=399	問1-③：回答者の住まい 無回答 4 1.0% それ以外 143 35.8% 川之江地区 252 63.2% n=399	問2：約65%は地区に「愛着がある」と感じている。 無回答 11 2.8% 感じている 108 27.1% どちらかといえば感じている 155 38.8% どちらともいえない 85 21.3% 感じていない 22 5.5% どちらかといえば感じていない 18 4.5% n=399
■結果総括 ❖ 回答者の過半数は川之江地区に愛着を感じている。 ❖ イベント・歴史・自然に対して魅力を感じているが、お宝と感じている項目においても、問題点の上位に挙がっている。 ❖ 問題点として挙げられている自然、買い物利便性、公共交通は、課題の裏返しとして、なって欲しいまちの上位になっている。				

問3：川之江地区のお宝は「イベント・歴史・自然」が上位。

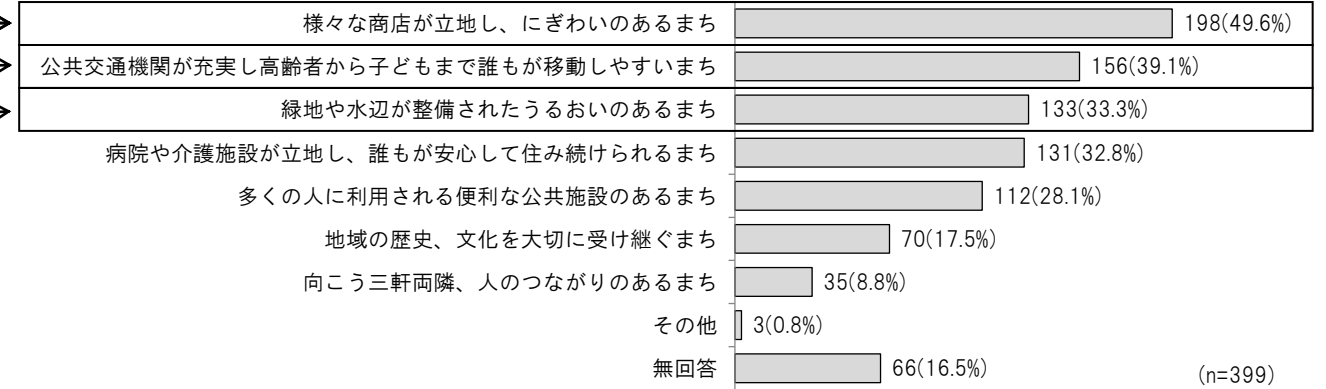


問4：川之江地区の問題点は「自然・買い物利便性・公共交通」が上位。



問5：川之江地区は、「交通が整ったにぎわいとうるおいがあるまち」になって欲しいと感じている。

問題点の上位になっている項目が、なって欲しいまちの上位になっている。



2 各グループの検討結果

各班で通信簿を検討していただきました。形の違いはありますが、全体的に「交通・道路」と「公共施設」の評価が低い傾向にあります。一方で、「子育て、高齢者」と「人のつながりや地域活動」は比較的评价が高い結果となりました。

1 班	2 班	3 班	4 班
年代を問わず集える 四国のオアシス	華やきずっと住み 続けたい文化の薫る街、 川之江	自然と笑みが こぼれる町づくり	人情味あふれる 日本のブータン
5 班	6 班	7 班	8 班
安心子育ての できる街	活気あふれる 城下町	安全、気軽に 気分良く歩ける町	先達の心を 活かした町づくり

次回

第2回 平成25年2月14日(木) 19:00 から2時間程度

テーマ：「まちづくりの基本方針を考えよう」

第1回の結果を踏まえて、まちづくりの方向性や活動アイデアの検討を行います。

お問い合わせ先
建設部 都市計画課 市街地整備係 TEL: 0896-28-6231 Fax: 0896-28-6242
川之江地区まちづくり基本計画策定事業HP ⇒ <http://soc.shikokuchuo.jp/~mac/>

2 まちづくりワークショップだより

全3回発行した「まちづくりワークショップだより」を掲載します。

1 川之江地区まちづくりワークショップだより

四国中央市 都市計画課 平成25年2月8日発行

第1回 川之江地区まちづくりワークショップを開催しました！

現在、市では川之江地区のまちづくり指針となる「川之江地区まちづくり基本計画」の策定に向け検討を行っています。その計画の中に、実際にお住まいの市民の皆さんや各種団体の方々の「川之江地区への想い」を細み込み、血の通った計画づくりに向けて、全3回のワークショップでご意見を伺いたいと考えています。

今回の第1回ワークショップでは、「地区の課題と将来像を考えよう」をテーマとして、川之江地区の通信簿を作成してまちを評価し、どんなまちにしたいかについて、班に分かれて検討を行いました。

各班では笑いが飛び交い、自由で活発な意見交換が行われ、多くのご意見が整理されました。
いただいたご意見の概要とワークショップ結果を本だよりの中でお知らせします。

- 1 川之江地区まちづくりワークショップ①
～地区の課題と将来像を考えよう～
ワークショップ
- 2 本日のプログラム
- 3 グループ別参加者紹介
- 4 通信簿をつくろう
・レダーチャートの作成
・みんなの地になって欲しい
- 5 発表 まとめ
- 6 閉会

日 時 平成25年1月24日(木) 19:00～21:10

場 所 市民会館川之江会館

参加人数 公募参加者、各種団体関係者、まちづくり会議委員 計46名



年代や所属が違いう多くの方に参加していただき、活発な意見交換が行われました。

ワークショップの流れ 今回のテーマは「地区の課題と将来像を考えよう」

ワークショップの流れ

①ワークショップの説明



②各自で川之江地区を評価



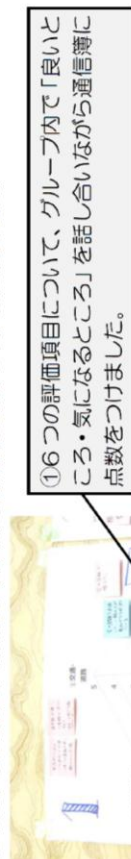
③グループで通信簿づくり



ワークショップでは、各自で地区の評価を考え、その評価をもとに、グループ内で「良いところ」、「気になるところ」の話し合いをしながら、通信簿をつくり、将来像を検討しました。最後に、すべてのグループから検討内容を発表いただき、また、検討内容を発表いただきました。

通信簿をつくらう

実際に川之江地区に居住している皆さんが地区をどのように思っているか、今後どんな地区にしたいかを把握するため、通信簿と将来像を検討していただきました。



- 6つの評価項目
- ①交通・道路
 - ②にぎわい、商業
 - ③歴史・文化、観光
 - ④公共施設
 - ⑤子育て、高齢者
 - ⑥人のつながりや地域活動

川之江地区がなってほしい将来像について、グループごとに検討しました

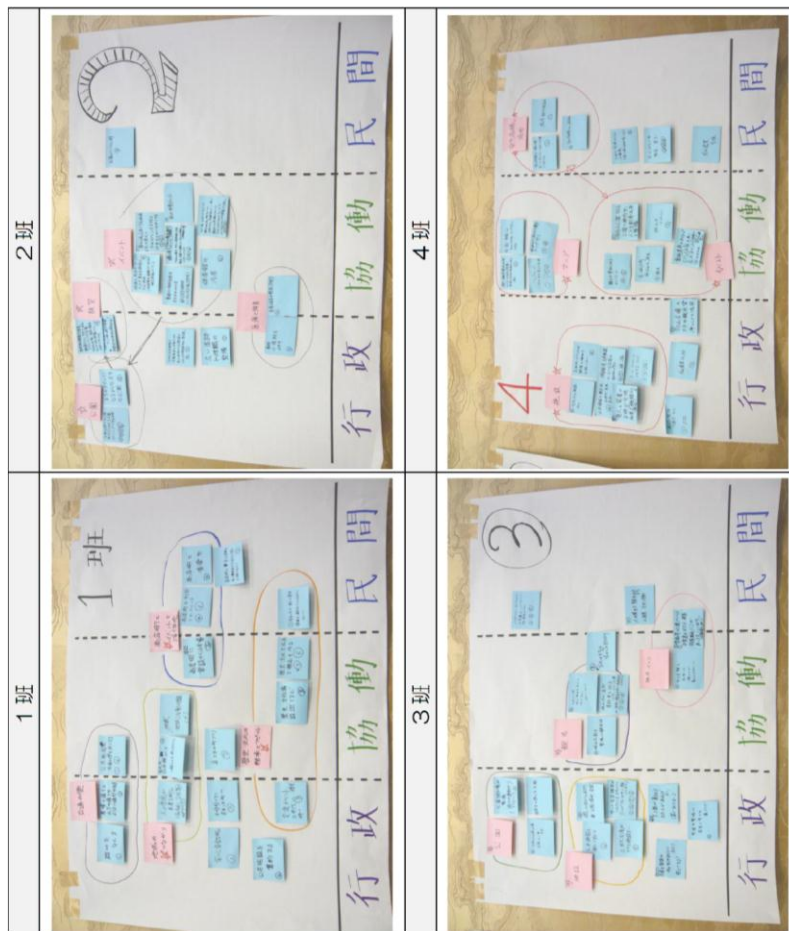
①地区の良いところと気になるところ

通信簿の検討の際に、6つの評価項目ごとに「良いところ」と「気になるところ」の意見をいただきました。下の表は、全グループの意見をまとめたものです(掲載の意見は一部です)。

	○良いところ(主な意見)	●気になるところ(主な意見)	意見のまとめ
①交通・道路	○高速へのアクセスが良い ○交通便が良い ○昔に比べ便利になった ○駅周辺の環境がよい ○通学路のグリーンゾーン ○スーパーなど揃っており生活に不便はない	●11号線が混雑する ●道路が狭く、歩道が少ない ●ガードレール、適切な整備状況が悪い ●一方通行が多く不便 ●バスが少ない ●災害時避難経路が不安	以前より交通や道路は便利になったが、狭い道路や一方通行が多く、安全性や災害時の避難などに不安が残る。
②にぎわい、商業	○他地域に比べ商店街が活躍している ○地まつり、商人まつりなどイベントは多い ○スーパー等が多い ○紙を中心に地場産業はしっかりとしている ○生活に必要な施設が整っている	●空き店舗が増えた ●商店街の活気が無い(高齢化) ●商店、飲食店に個性がない ●映画館等の娯楽施設がない ●近くで用事を済ませられない ●大型スーパー等に吸収されつづける ●商店街エリアに駐車場が足りない	まちなかには、生活に必要な施設が整っており、商店街でも朝市などのイベントははじめとした取り組みを実施し、努力の姿が見られる。一方で、空き店舗が増え、人通りが少なくなったため、市街地のにぎわいが薄れてきている。
③歴史・文化、観光	○歴史、文化がある ○通商、お城など歴史人物 ○郷土の伝統がある ○他の市にないものはある ○町に独特の祭りが残っている ○川之江城があって美しい(花見・散歩) ○海や山など自然は良い	●PR不足 ●魅力が伝わらない ●歴史・文化があるにも関わらず、うまく観光に活かされていない ●川之江城、昔の面影がなくなった(整備関係) ●古蹟(向山) ●町下町としての知識の継承	川之江城や歴史人物、祭など歴史・文化は残されているが、うまく観光に活かされていない。
④公共施設	○図書館はきれいな ○児童館がある ○良く使う施設が多い ○様々な施設がある ○使う所によっては便利が良い	●体育館、野球場など施設が点在 ●駐車場が狭い施設がある ●施設が集約、多目的化が図られていない ●地場産業の活性化施設がない ●公園が少ない ●商店街のトイレが狭い ●施設が老朽化、小規模 ●市民会館の利用率が悪い ●体育館や市民会館の駐車場が狭い ●ふるさと館はあまりPRができていない	様々な機能を持った公共施設が整備されているが、まちに点在しており使いづらい面があることに加え、老朽化が進んでいる。
⑤子育て、高齢者	○子育ての仕組みがある ○子供向けイベントが多い ○高齢者向けの施設が整っている ○敬老会に力を入れてくれている(川小など) ○医療福祉施設が充実 ○夜間緊急施設がある ○デマンドタクシーなど便利 ○公民館のサークルが多い	●子供を預け入れる施設をもっと増やしてほしい ●子供たちの遊び場が少ない ●公園がない(ちよっと遊ばせるような) ●高齢者施設の老朽化 ●公共施設のバリアフリー ●市民会館跡にバリアフリーをもっと増やしてほしい ●市民会館跡にバリアフリーを代表とする公園を ●三世代交流ができる施設をつくりたい	高齢者施設や児童館は充実しており、イベントも実施されているため、比較的支持が手厚いが、バリアフリーの整った施設の拡充や子どもの遊び場の少ない。
⑥人のつながりや地域活動	○PTA等のつながり、まとまりがある ○自治会活動は活発 ○愛読社活動が盛ん ○イベントは多い ○祭りがあり、顔を合やす時が多い ○地域住民が近く感じる ○人脈がある	●地域活動への参加に差を感じる ●近所同士のつながりが減った ●つながりが薄れている(祭儀とか) ●世代間の交流が少ない ●各イベントがない ●コミュニティ施設が不十分	地域では様々な自主活動が行われ、まとまりができていて、近所同士のつながりが減っていることから、地域住民が近く感じ、近所づきあいが減った世代間の交流が少なく、近所づきあいが減っている。

各グループの検討結果

各班で行政が行うこと、協働で行うこと、民間で行うことのアイデアが整理されました。「行政で器(場所)を整備して、イベントを協働で実施」や「協働で行うイベントを商店街の空き店舗を使って実施」など、行政だけの取り組みではなく、協働で取り組んでいこうとする取り組みアイデアをいただきました。



次回

第3回 平成25年3月7日(木) 19:00から2時間程度

テーマ:「公共施設のあり方を考えよう」

地区の将来像を実現するための公共施設の在り方、必要な施設の整理を検討します。

お問い合わせ先

建設部 都市計画課 市街地整備係 TEL: 0896-28-6231 Fax: 0896-28-6242
川之江地区まちづくり基本計画策定事業 HP ⇒ <http://scc.shikokuchuo.jp/mac/>

川之江地区まちづくりワークショップだよ！

四国中央市 都市計画課 平成25年3月5日発行

第2回 川之江地区まちづくりワークショップを開催しました！

前回のワークショップで検討した「地区の課題と将来像」を踏まえ、今回の第2回目は、「まちづくりの基本方針を考えよう」をテーマにグループ内で意見交換を行い、今後のまちづくりに向けた活動アイデアをまとめました。

また、年明けに川之江地区の住民の方にご協力いただいた「川之江地区まちづくりアンケート調査」の速報について、特に今回のワークショップで関連する部分を中心に説明しました。

当日にいただいたご意見の概要とワークショップ結果を本日よりの中でお知らせします。

日 時	平成25年2月14日(木)	19:00~21:00
場 所	市民会館川之江会館	
参加人数	公募参加者、各種団体関係者、まちづくり会議委員	計25名

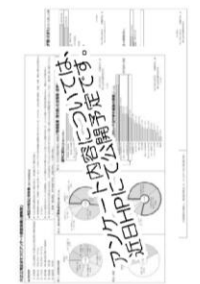
- 川之江地区 まちづくり
ワークショップ②
へまちづくりの基本方針を考えよう
ワークショップ
- 1 開会
 - 2 本日のプログラム
 - 3 グループ分け・参加者紹介
 - 4 アンケート結果報告
 - 5 前回の振り返り
 - 6 活動のアイデアを出そう
 - ・まちづくりの方向性
 - ・活動アイデア
 - 7 発表・まとめ
 - 8 閉会



年代や所属が違っても多くの方に参加していただき、活発な意見交換が行われました。

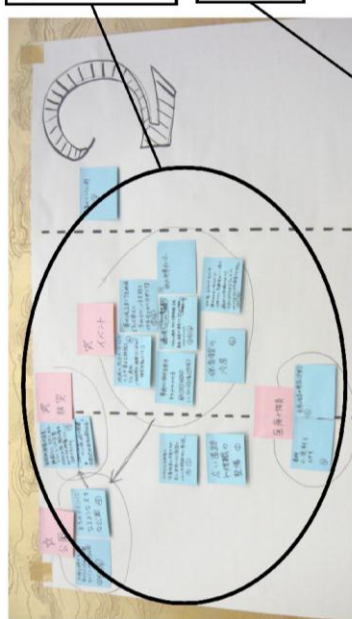
取組みアイデア

②市民アンケートの結果概要説明



私の班では、こんな取り組みがよいと、アイデアがまとまりました。

グループごとに、川之江地区に必要な取り組みアイデアを整理していただきました。



3 つの視点の特性を考えながら、川之江地区で実施するとよい取り組みアイデアを考え、同じジャンルの取り組みを括り、整理しました。

の視点で、取り組みアイデアを
考えました。

行政協働民間

	行政	協働	民間	
	イベント ・交流イベント開催、三世代・語り ・三世代イベントの開催 三世代交流施設 ・老人と若者や子供が交流出来る集合施設づくり ・公民館の境合化、三世代交流センター ・三世代交流ができる施設を ・人の交流が出来る町に(高齢者と子ども等) 公園 ・潤いとゆとりのあるまち、公園、緑地、空間 ・公園遊びの整備、遊びや運動ができること ・ゆっくりに遊べる公園、ランニングできる公園 ・体育館等、公民館等に小さな公園をそれぞれつくる ・大人数が集まるスペースがあればよい(箱でなくて良い) 安全・安心 ・防災上の避難所、消防、警察、救急などの治安の拠点として警備隊などの設置 ・安心安全な町に ・交差点を駅前が町の真ん中あたりに置く(安心してきる) ・子育て・福祉 ・産科、小児科を増やす イベント ・秋の世界イベント ・製菓祭りとタイアップして、人とお金を出し合ったイベント ・誰もが参加しやすいイベントに ・川上江の歴史や文化を資料館、学校、商店、企業が連携してアピールするイベントを開催 ・ミニイベント会場(野外) ・商店街周辺に神社、イベント会場 ・城山ほかを巡る、通詣等を巡るツアーイベント等か、名物、土産品の食べ歩き巡るツアーイベント 城山の活用 ・城山の活用 ・古い町下町、町なみの再生 ・風見公園、向山公園を、女の人も夜間に散歩できるような庭園 ・春の城山まつりを地域でもっと盛大に。冬のイベントもすると四季までイベントができる ・川上江城、城山を観光したイベントなどを ・城山公園を遊歴とした観光地 三世代交流 ・川や河川、山などで、もしは歴史ある古い町などで子どもたちと高齢者が一緒に遊んだり(夏の遊びなど)お茶を喝きながらウォーキングしたりするイベントや採集をする 交通 ・公共交通の交通の便を良くする ・公共施設の交通の便を良くする 商店街活性化 ・商店街で商業を ・一般の方から商店街の空き店舗を安く利用できるようにする ・人が集まる魅力があるまち、商業、文化活動 ・三世代交流イベントの開催(長く続くものが良い) ・商店街を利用したイベント 産業振興 ・特産品を生産	主な取り組みアイデア ■公共施設 ・市役所機能の出先機関、役所の広報、議会の場などのPR拠点として活用できるもの ・公共施設を集約する ・テイクサービス利用者と学習保育の児童たちが共に使用できる施設を川上江会館跡地に創設 ・オールマイティーに使える施設 ■道路・交通 ・接続をなくす ・坂道の通りと山下の通りのより良い通行の仕方 ・広い道路や電路の整備 ・歩道を整備して安全にかけける道づくり ・道路整備、一方向性など ■観光・PR ・向山旧蔵のPRや観光資源としての活用 ・平時だけでなく突出した時へ ・歩いて生活機能が足りるまちづくり(ロバリー)などにも充実したまち ■産業 ・絹産業のPR	■公共施設の活用 ・公民館の活用 ・地域の総合センターとしての人が集まる機能を持った建物 ・集会所などを一般の人に使えよう ■空き店舗の活用 ・空き店舗を利用して一般の人が参加できるところと ・学校等とも連携して子供達のイベント、発表、物販販売があったりもい(かも(高齢者もあり)) ■観光・PR(マツ等) ・町に観光客の訪問のようなものを設置し、史蹟、傳人などの説明をする ・施設などがかりやすいマップづくりをする ・ハンプラット(田中のかみえるもの) ・八幡から来た人に資するマップづくり ・歴史・文化施設巡りなど ■歴史・文化の活用 ・「文化のまち」を活かしたまちづくり ・歴史・文化を広める機会を作る ■まちづくり ・地域活動の推進 ・省エネの町づくり ■環境・保健 ・医療と保育の施設(大型)	■パブリック ・パブリック・リマージョンの充実とパブリック・リマージョンの活用 ・公共の施設 ・県外の方が紙の資料館を満足などに入れるようにアピール ・オールマイティーな施設、運営 ■学生 ・大学のマンダリン塾
	行政	協働	民間	
	まとめ	公園の充実、公共交通の利便性向上、三世代交流の場のつくり、公共施設の活用等で行き来し取り組むとい。	商店街活性化、産業振興等について、民間主体で取り組むとい。	

各グループの検討結果

公共施設の方針性が各グループで整理されました。公共施設の全体の方針は、すべての班で『集約』となっています。

具体的な方針では、『考古資料館とかわのえ高原ふるさと館』、『公民館・児童館・老人つどいの家・老人いこいの家』は統合建替の意向が多く、『川之江プール・川之江 3on3 バスケットコート』については廃止の意向が多くなっています。

2班	
3班	
4班	
5班	

いただいた意見は「川之江地区まちづくり計画」へ反映します！

第1回～第3回に渡り、ワークショップに参加いただき、ありがとうございました。

いただいた課題・現状、意見、アイデア等については、地区住民や企業の代表者で構成される『川之江地区まちづくり会議』で検討材料として活用するとともに、まちづくりを総合的に検討する『市内プロジェクトチーム』にて検討し、『川之江地区まちづくり計画』へと反映します。

お問い合わせ先
建設部 都市計画課 市街地整備係 TEL: 0996-28-6231 Fax: 0996-28-6242
川之江地区まちづくり基本計画策定事業 HP ⇒ <http://sac.shikokuchuo.jp/~mac/>

川之江地区まちづくり ワークショップだより

四国中央市 都市計画課 平成25年3月18日発行

まち探索(バスツアー)を行いました！

第3回のまちづくりワークショップの開催に先立って、川之江地区の主要な公共施設の状況を見て回る「まち探索」を行いました。

川之江会館 出発

バスの中で行き先の施設の概要を説明しました。

考古資料館

紙のまち資料館

施設の展示状況などを確認しました。

考古資料の整理・保管の仕方や施設の役割をお聞きしました。

川之江児童館

老人つどいの家

外から建物の状況を確認しました。

川之江プール

プールサイドや管理棟、更衣室等の劣化状況を確認しました。

川之江会館 着

展示の仕方や工作機材の状況、市民の利用状況などをお聞きしました。

かわのえ高原ふるさと館

老人憩いの家

建物内の機能や設備の状況を確認しました。

建物の中の状況を確認しました。

施設の機能や内部の状況を確認しました。

川之江公民館

トイレとボケットハウスの劣化状況を確認しました。

栄町パブリックトイレ

川之江児童館

駐車場の劣化状況を確認しました。

栄町第1駐車場

駐車場の劣化状況を確認しました。

日 時	平成25年3月7日(木) 14:00~16:00
参加人数	まちづくりワークショップ参加者等 計15名

第3回まちづくりワークショップの検討結果

ワークショップのテーマ

今回の第3回目は、「公共施設のあり方を考えよう」をテーマに、5つのグループに分かれて意見交換を行い、今後、地区の将来像を実現するための公共施設の在り方や必要な施設の統廃合等を検討しました。

また、年明けに川之江地区の住民の方にご協力いただいた「川之江地区まちづくりアンケート調査」の公共施設部分の結果について、ご説明しました。

当日にいただいたご意見の概要とワークショップ結果を本日よりの中でお知らせします。

日 時	平成25年3月7日（木）	19:00～21:00
場 所	市民会館川之江会館	
参加人数	公募参加者、各種団体関係者、まちづくり会議委員	
	計27名	

川之江地区まちづくりワークショップ③
～公共施設のあり方を考えよう～
プログラム

- 1 開会
- 2 本日のプログラム
- 3 グループ分け参加者紹介
- 4 アンケート結果報告
- 5 前回の振り返り
- 6 公共施設のあり方を考えよう
- 7 発表、まとめ
- 8 閉会



公共施設の方針を考えよう！

検討用紙を使って、グループごとに公共施設の今後の方向性を整理しました。

① アンケート調査結果を参考に、グループ内で公共施設の全体の方針を検討しました。

② 公共施設それぞれの特性や劣化状況、立地状況などを踏まえて、『現状維持』、『現地改善』、『廃止』、『統合建替』の4つの視点で整理しました。

③ 『統合建替』としての公共施設について、どの場所に集約するかを検討しました。また、廃止が決定している川之江会館の跡地の検討も行いました。

今回のテーマは「公共施設のあり方を考えよう」

公共施設のあり方の意見まとめ

■方針の検討結果

方 針	公共施設の全体の方針は『集約』。
-----	------------------

■公共施設の方針検討結果

(数字は方針を出した班の数、文章は理由や方向性など。また、多かった意見に網掛けしています。)

主な公共施設	現状維持	現地改善	廃止	統合建替
①川之江図書館	4：新しくて立派	1：駐車場が狭い	—	—
②川之江体育館	2：新しく、場所・設備に問題なし	3：冷房がない。雨漏りがある。	—	—
③紙のまち資料館	4：新しく、動かしにくてもよい	1：駐車場不足	—	—
④考古資料館	2：動かさなくてもよい	—	—	■かわの高原ふるさと館にて建替 3：統合④⑤
⑤かわのえ高原ふるさと館	2：まだ新しく、企業の施設利用もあり	—	—	■川之江会館跡地にて建替 2：統合⑥⑦⑧⑨ 1：統合⑥⑧⑨ ■川之江児童館付近にて建替 1：統合⑥⑦⑧ 1：統合⑥⑦⑧⑨(ハンドスタジオ) ■老人いこいの家にて建替 1：統合⑧⑨
⑥川之江公民館	—	—	—	—
⑦川之江児童館	—	1：広い施設と広場が必要	—	—
⑧老人いこいの家	—	—	—	—
⑨老人いこいの家	—	1：バリアフリー化が必要	—	—
⑩栄町第1駐車場	2：周辺の商店を利用するために必要	3：満車が多いため広くした方がよい	—	—
⑪栄町第2駐車場	2：周辺の商店を利用するために必要	3：満車が多いため広くした方がよい	—	—
⑫栄町パブリックトイレ	—	5：きれいにして利便性を高める	—	—
⑬川之江運動場	2：利用されており、ナイター設備は重宝	2：グラウンド整備が必要	—	—
⑭川之江プール	—	1：安全対策が必要	3：老朽化	■川之江プールにて建替 1：統合⑬⑭⑮
⑮川之江3on3バスケットコート	—	—	4：老朽化、需要なし	—

■川之江会館の跡地利用アイデア (数字は意見を出した班の数、文章はアイデア)

川之江会館跡地利用アイデア	2：(芝の)公園 1：野外ステージ 1：遊樂所・備蓄庫 1：跡地へ公園をつくり、公園の中に施設を建てる(国道11号まで土地を取り込む)
---------------	--

川之江地区まちづくり基本計画 報告書

— 平成 25 年 6 月 —

四国中央市 建設部 都市計画課

〒799-0192 愛媛県四国中央市金生町下分 865

TEL:0896-28-6231 FAX:0896-28-6242

策定支援:ランドブレイン株式会社

川之江地区
まちづくり基本計画